



中国初期日貨排斥運動と日本

徐, 小潔

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

2007-03-25

(Date of Publication)

2014-09-24

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲3873

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1003873>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



博　　士　　論　　文

中国初期日貨排斥運動と日本

平成 18 年 12 月

神戸大学大学院総合人間科学研究科

徐　　小　　潔

目 次

序 章

1、本研究の目的と意義	1
2、日貨排斥運動とは	2
3、時代背景	4
4、研究方法	6

第一章 辰丸事件（1908. 2～3）

第一節 辰丸事件の発生	8
第二節 最後通牒	15
第三節 清国の屈服	20
小 括	22

第二章 第一回日貨排斥運動（1908. 3～5）

第一節 運動の幕開け	24
第二節 「滑稽至極」なる日貨排斥	26
第三節 昂揚する日貨排斥運動	34
第四節 日貨排斥運動と欧米列強	43
小 括	47

第三章 第一回日貨排斥運動の鎮静（1908. 6～12）

第一節 「下火」になる運動	49
第二節 香港「暴動」	55
第三節 辰丸賠償金問題	61
小 括	67

第四章 安奉鉄道改築問題（1909. 1～8）

第一節 安奉鉄道改築問題の発生	69
-----------------------	----

第二節 清国の反発	72
第三節 最後通牒と工事着工	78
小 括	83
 第五章 第二回日貨排斥運動（1909.8～12）	
第一節 日貨排斥運動の開始	85
第二節 運動の高まりと終焉	90
小 括	93
 終 章	
1、第一回日貨排斥運動に関する認識の特徴	95
2、第二回日貨排斥運動に関する認識の特徴	97
3、中国初期日貨排斥運動のインパクト	98
 関係年表	
101	
 参考文献	

〔凡例〕

1. 新聞・外交文書などを引用する際、旧漢字をすべて当用漢字に改めた。
2. 中国語新聞を引用する際、繁体字をすべて簡体字に改めた。
3. 新聞名は初出のときにはフルネームを使い、二度目からは略称を用いた。

序 章

1. 本研究の目的と意義

1900年代から現代にいたる日中両国間の問題のなかで、日貨排斥運動ほど長期間にわたって繰り返され、かつそのつど両国において過去の運動との連続性において語られてきた事象はない。本研究は、歴史を遡り、近代国家が成立する以前の中国で起きた最初の2つの日貨排斥運動、辰丸事件に関する運動（1908）と安奉鉄道改築問題に関する運動（1909）に焦点を当て、運動が日本の対中認識に与えた影響、当時およびその後の日中関係に与えた影響を明らかにするものである。

戦前の日本における対中認識を論じる際に、通常日清戦争を機に民衆レベルにまで広がった中国に対する蔑視観がよく取り上げられる。しかし、果して日本の対中侵略戦争へ至る精神的原動力は、蔑視観のみによって説明できるであろうか。日本が対中侵略戦争を起こす際、日本国民に向けてよく使われた口実は中国の日貨排斥・排日運動だった。そのため、日貨排斥運動を切り口として日中関係、そして近代における日本の対中認識の形成・変化を検討することは非常に重要である。

本研究で取上げる2つの日貨排斥運動は、日露戦後ますます露骨になる日本の対中侵略政策に対する中国の反日感情が表面化し、初めて民衆化された日本に対する反発である。同時に、中国民族資本の発展を促進するとともに愛国主義の具体的表現となり、資産階級ナショナリズムが形成する原点とも評価されている¹。運動の担い手となったのは民族資産家や知識人であり、運動は中国資産階級の成長、中国民衆の思想観念の覚醒に大いに貢献し、さらに辛亥革命の勃発を推し進めた。

しかし、従来の研究は、五・四運動に集中しており、清末に起きた初期日貨排斥運動があまり注目されていない。今までの研究としては、菊池貴晴の著書『増補 中国民族運動の基本構造』（汲古書院、1974年）と、菅野正「辰丸事件と在日中国人の動向」（『奈良大学紀要』第11号、1982.12）、同「安奉線問題をめぐる対日ボイコットの一考察」（『東海大学紀要 文学部』26号、1976年）、松本武彦の「対日ボイコットと在日華僑—第二辰丸事件をめぐって」²、そして吉澤誠一郎の「第二辰丸（一九〇八年）とその地域的背景」³をあげ

¹ 近代中国工商経済丛书編委会『中国近代国貨運動』中国文史出版社 1996.2。

² 辛亥革命研究会『中国近現代史論集—菊池貴晴先生追悼論集』汲古書院、1985.9。

ることができる。菊池は日貨排斥運動を中国民族運動の基軸として、抗日戦争まで起きたすべての運動の経緯や日本に対する経済的な打撃を詳しく論述してある。菅野は主に運動と革命派との関わり、松本は辰丸事件と華僑との関わりを明らかにした。吉澤は広東という地域的な背景を重視し、辰丸事件と事件に関する対日ボイコットを論じた。しかし、いずれも日貨排斥運動が日本の対中認識に及ぼした影響は明らかにしていない。

本研究は、中国初期日貨排斥運動が日本の対中認識に与えたインパクトを実証的に考察し、日露戦後から現在にもつながる日本の対中認識の分岐点、盲点を洗い直す作業である。日本の対中認識を従来の対中蔑視観だけではなく、日本が対中侵略戦争に至った複雑な対中認識の推移を明らかにし、日貨排斥運動が日中関係に及ぶ影響を究明することを通じて、日中関係史研究を新たな視点から見直すことができよう。

2. 日貨排斥運動とは

日貨排斥運動は、対日ボイコットとも呼ばれ、中国民族初期抗日運動において非常に重要な位置を占め、中国抗日運動の出発点であるといっても過言ではない。1908年3月に起きた辰丸事件に関連する日貨排斥運動から始まり⁴、その後、安奉鉄道改築問題、二十一条要求反対運動、五・四運動、旅順・大連回収運動、山東出兵反対運動、済南事件、満州事変・上海事変に至り、合せて8回の日貨排斥運動が起こった。一連の運動は、日本の経済的利益に打撃を与えたと同時に、日本人の意識にも大きな影響を及ぼした。『リットン報告書』は、『ボイコット』の日支関係に及ぼせる心理的影響は物質的影響より算定に困難なれども、広範囲の日本与論の対支感情上に惨憺たる反響を起こした点に於て確に物質的影響に劣らず重大なり⁵と指摘している。そのなかでもとくに、清末に起きた辰丸事件に対する日貨排斥運動、安奉鉄道改築問題に対する日貨排斥運動は、前述したように中国民族資本の発展を促進する役割を果たし、愛国主義の具体的表現となったのである。

まず、辰丸事件とは、1908年2月5日に澳門沖で起きた日本の武器密輸船第二辰丸の拿捕事件である。日本側は密輸行為を無視し、領海問題、日章旗問題を口実に中国と強硬な

³ 歴史学会『史潮』新55号、2004.5。

⁴ 菅野正は『清末日中関係史の研究』（汲古書院、2002.10）で、辰丸事件以前に、1905年に「割関換遼」の要求をめぐる対日ボイコット運動が福建省や長江沿岸の各地で起りかけたと指摘した。しかし、菊池貴晴によると該運動は不発で終わったため、日本にはほとんど影響を与えなかった。そのため、本稿では菊池の所説に従って、辰丸事件に関連する日貨排斥運動を第一回とする。

⁵ 外務省の假訳文『リットン報告書全文』朝日新聞社、1932.10。

交渉を行った。しかし当時の清国政府は革命党の問題に悩まされている最中であり、武器密輸に神経を尖らせているため、容易に日本の条件を受け入れなかった。一方、西園寺内閣が様々な国内事情を抱え、帝国議会、軍部、財界からかなりの圧力をかけられていた。このような局面を挽回しようとする内閣はついに南清艦隊を中国にさし向け、「最後の手段」と清政府を威嚇した。日清戦争後完全に日本の威力に脅えている清政府は、無条件に辰丸釈放・損害賠償・謝罪礼砲・兵器買収など五ヶ条の要求を入れた。発生地である広東の紳民はこれに憤激し、広東自治会⁶を中心に日貨排斥運動を開始した。この運動は広東省内から、華南、南洋まで及び、日露戦後の不況に悩む日本に深刻な打撃を与えた。運動は4月、5月の高潮を経て、6月から、更に7月南清地方に大水害が発生したこともあって、やや下火になったものの、11月1日から2日間をかけて香港でついに暴動化した。その後、辰丸事件に関する日貨排斥は概ね落ち着いたが、「翌年の安奉鉄道改築問題に関わる日貨排斥運動と重なり、ほぼ二年の命脈を保った」⁷とされる。

次に、安奉鉄道とは、日露戦争に際して日本軍が軍事輸送の目的でつくった軽便鉄道である。日露戦後の「日清満洲善後条約」（1905年）の附属協定において、日本側が商工用に改良し、引続き経営することが認められていたが、3年以内に改良工事を完了するという期限や、15年後に清国に売り渡すこと、鉄道経営に関して清政府より委員を参加させることなどの条件が設けられていた。日本はこれらの約束を無視し、安奉鉄道を南満洲鉄道の一支部として自らの権益を主張し、「改良」工事ではなく「改築」という形で、期限切れの1909年1月から清政府と交渉を進めていた。ところが、清政府の反発が意外に強く、日本政府は交渉目的をなかなか実現できなかった。結局、日本は強硬な態度をとり、8月に最後通牒を発し、清政府の同意を得ずに改築工事を単独で開始した。満洲の鉄道と朝鮮の鉄道とを直接に連絡させ、さらに沿線の安東港湾・本溪湖鉱山を利用、開発するために、安奉鉄道の開通は日本の対中政策において、経済的にも軍事的にも大きな意味があった。

辰丸事件と異なって、安奉鉄道改築問題は、広東一省の問題だけではなく、中国国内では国全体の安危にかかる大事件と認識され、「四億万人」の生死の問題として扱われた。そのため、安奉鉄道改築問題に抗議する日貨排斥運動は辰丸事件の際と異なり、南方地域にとどまらず、ほぼ中国全土に及んだ。辰丸事件を抗議して起きた第一回目の日貨排斥運動に反対していた中国留日学生が運動の担い手となり、第一回目の運動の鎮静に日本に力を

⁶ 1907年10月に広東で成立した立憲団体で、主要人物は陳惠普、李戒欺がいる。

⁷ 菊池貴晴『増補 中国民族運動の基本構造』、p.95。

かした革命派も運動に参加した。安奉鉄道改築問題をきっかけに、中国国内で清政府への批判が一気に高まり、安奉鉄道改築問題に抗議する日貨排斥運動は辛亥革命の勃発を推し進めたのである。

3. 時代背景

日清戦争、とりわけ日露戦争以後、日本の東アジアでの勢力が急速に拡大し、東アジアにおいて主導的役割を果たすという自負を強めていった。これまで不平等条約に苦しみ、列強に対等であることを認めさせる外交を行ってきた日本は、日露戦争後列強の一国かつアジア唯一の帝国主義国家になったのである。日露戦後の日本は、中国への野心を露骨にし、中国への政治的、経済的侵略をしだいに強化していた。そのため、中国からはもちろん、「門戸開放」といった対中政策を推進しようとする列強の批判も集めることとなる。

まず中国においては、ナショナリズムが高揚しはじめ、利権回収運動、民族産業の育成や国会開設の促進など、帝国主義に抵抗するための運動が各地で盛んに行われるようになった。辰丸事件が発生する直前、『大阪朝日』が社説「清国の一禍原―利権回収運動の回収」で論じたように、中国の利権回収運動が「予想以上の成功」を博したと日本側はみていた⁸。また、1905年、中国移民排斥法の撤回を目標とする対米ボイコット運動が全国規模で発生し、移民法の一部修正、粵漢鉄道の回収と成功を収めた。この運動が中国内外に与えた影響が大きかった。とくに、中国における経済的利益が年々増大していた日本はまぎれなくこのような動きを警戒していたのである。

次に、列強と日本との、中国における利益衝突が次第に表面化し、欧米列強の日本に対する警戒心は強まっていた。その中では、最も明白な変化が現れたのは日米関係である。アメリカ国内では日本人移民排斥運動の気運が盛り上がり、排日感情は高まる一方であった。日米関係の緊張振りは、日米開戦説まで発展したほどであった。その背後には、日露戦後欧米で盛り上がりをもせた黄禍論⁹が大きく作用しているのはもちろんであるが、清国満洲に対する日本の野心や、アメリカの対中政策に大きく左右されている。1908年2月20日の『ニューヨーク・タイムズ』は日米関係を以下のように論じている。

⁸ 社説「清国の一禍原―利権回収運動の回収」上・下、『大阪朝日』1908.2.7、1908.2.8。

⁹ 「黄禍の声が一種コーラスのように西欧社会にひろがったのはこの戦争の後のことであった」、橋川文三『黄禍物語』、p.62。

移民問題が解決するか、迅速で円満な解決に向かっていると思ったら、今度は満州における日本の振る舞いに対して、わが政府の側から抗議が意図されているとのうわさが生じた。われわれが聞かされているのは、日本は、わが国の通商利益を脅かし、門戸開放の約束に違反するような満州における支配的立場を主張しているということだ。合衆国は必ず日本とけんかするし、1つ不和の原因がなくなったら、すぐに別の原因が作り出されると、世界は見るだろう¹⁰。

ハワイの併合、フィリピンの占領、極東進出を着実に進めているアメリカにとって、日露戦に勝利した日本は紛れなくライバルとなりつつあった。

このような列強に対して、日本は、中国で起きている利権回収運動が単に清国人の排外熱ではなく、その裏に欧米各国の影があるとか、あるいは利権回収運動がかえって列強に中国侵略の「乗ずる口実」を与えるのではないかと心配しはじめたのである。

如何に最負目に観るも対清外交に於て、日本が孤立の境遇にあるは、争ふべからざる事実に候。彼等(欧米列強—引用者注)は日本を以て清国市場に於ける共同の敵と爲し、日本の行動を監視し、検束し、陰に清国政府を煽動して、清国市場に於ける、日本の勢力を削ぎ、少なくとも無限に発展せんとする(彼等は実に斯く信ぜり)日本の出鼻を押へんとするものなり。

これは日貨排斥運動が発生する直前、2月2日の『神戸新聞』が社説で列強に関して論じた一節である。後述するように、その後日貨排斥運動が激しくなるたびに、日本はますます列強に神経を尖らせることになる。

一方、日本国内においては、日露戦後経営の柱の一つである満洲経営については、その「懸案」の解決は進展がなく、外務省の悩みの種となっていた。満州における日本の利益に関わる問題として、関東州製塩輸入問題、鴨緑江伐林問題、本溪湖炭坑問題、間島問題、満鉄並行線問題等の数々の問題は、清政府の反発が強かったため、なかなか解決できなかったのである。1908年2月7日の『大阪朝日新聞』が社説は、「百万の貳貳と二十億の軍費とをつぎ込みたる日露戦役をして、殆ど無意義ならしめんとするは、果して我政府及び国民の忍び得る所なる可きや否」と論じた。このように、国内からの外相 ^{はやしただす} 林 董や当時の

¹⁰ 『外国新聞に見る日本④』（1906-1915 本編 上）、毎日コミュニケーションズ、1993.9。

西園寺内閣への批判する声も絶えなかった。

西園寺内閣は、国内・国外の両方から圧力を受けている状況のなかで、中国に対して強硬路線に傾かざるを得なかった側面は否定できない。結局、満洲問題に関する交渉が進まな
いまま、日貨排斥運動のさなかで西園寺内閣は 1908 年 7 月に総辞職することになる。

4. 研究方法

本研究では主に新聞と外交史料を用いて、日貨排斥運動が日本の対中認識に及ぼした影響を検討する。歴史研究において、史料として新聞は往々にして敬遠されがちであった。本研究であえて新聞を考察する方法を選んだのは、新聞は当時の日本社会の対中認識を考
えるうえで最もふさわしい資料と考えたからである。その理由は、まず、新聞報道は、民衆に外国を認識させる装置でありながらも、認識の産物であるだけではなく、認識を確立する動因と道具でもあるからである。

本研究が扱っている時代において、新聞は民衆が目の届かない場所を知るための唯一の情報源であった。リップマンが『世論』で述べたように、世論にとってジャーナリズムの位置は重要であり、「新聞はわれわれが関心をもっている外部世界の全容をあらわす真実の映像をわれわれに提供してくれる」とほとんどの民衆が受止めていたからである¹¹。さらに、読者は、新聞が提供している情報を一方的に受入れているだけではない。須崎慎一も指摘したように、新聞は「販売部数を増すために、少なくとも日本の場合、国民多数の意識に迎合する傾向がある」¹²のだ。読者は購読する新聞を選ぶ自由があるため、商業媒体としての新聞は、読者のステレオタイプに合致するニュースを提供しがちである。故に新聞は、その時代に生きた民衆によって共有されていた思想特徴を把握するための最適な史料となる。

また、新聞と政府の政策とも密接な関係を持っている。新聞は、あるときは政府を批判するが、あるときは政府の共犯者として与論の力をもって民衆を強硬論に導き、かえって後に政府の行動を縛ることにもなる。外交も同様である。外交政策の指導者は新聞与論による圧力を予期し、それをなだめ、すかしたり、あるいは逆に与論に影響を与えるようと策動したりするのである。本文で具体的に説明する辰丸事件と安奉鉄道問題に対する新聞

¹¹ W.リップマン著（掛川トミ子訳）『世論』（下）、p.169。

¹² 須崎慎一編著『戦後日本人の意識構造 歴史的アプローチ』、p.5。

報道の違いから、政府のコントロールによって、新聞は一般民衆に特定の対外認識を植え付ける手段と化していたことが窺える。

以上で述べたように、本研究は新聞を基礎史料として、それを外交史料で補足しながら日本の対中認識を考察するものである。とくに新聞史料に関しては、日貨排斥運動に対する認識をより正確的に分析するため、本研究は異なる性格をもつ日本側の3種類、中国側の2種類の新聞紙を使用した。

日本側の新聞はそれぞれ『大阪朝日新聞』（以下『大阪朝日』）、『読売新聞』（以下『読売』）、『神戸新聞』（以下『神戸』）を使用する。『大阪朝日』は、この当時、全国首位の発行部数を占めており、1909年において1日の発行部数が30万部にのぼる代表的な大衆紙であった¹³。また『読売』は、元外交官の本野盛亨が社長を務めており、その長男の本野一郎も現役の外交官であった。このように、日本外務省と密接な関係をもっていたため、『読売』は当時「御用新聞」と言われていたのである。『神戸』は辰丸事件の発生やその後の日貨排斥運動と深く関わっていた神戸の地元紙である。そのうえ、貿易で中国と密接な関係を持っていた神戸が受けた打撃を詳細かつ独自の観点から報道したため、本研究で用いたのである。

中国の新聞は当時の有力紙である上海発行の『申報』（1872年創刊）、天津発行の『大公報』（1902年創刊）の記事を使い、できる限り中国南北の論調をカバーした。

以下上記の史料を用い、辰丸事件、安奉鉄道改築問題とそれぞれに関わる日貨排斥運動を分析し、それらが日本の対中認識、日中関係に及ぼした影響を究明していきたい。

¹³ 新聞の発行部数は、山本武利『近代日本の新聞読者層』による。

第一章 辰丸事件（1908.2～3）

第一節 辰丸事件の発生

1908年2月5日、マカオの銃砲商が発注した銃器94箱（二千本）、弾薬40箱（九十万余発）及び石炭等を積載した汽船第二辰丸は、マカオ前面の海域において清国拱北関の巡視船四隻に武器密輸で拿捕され、広東に廻航された。汽船第二辰丸が拿捕された直後の2月9日、両広総督張人駿が清国外務部に第二辰丸について主に以下の3つの要点で報告した¹。

- ① 武器を載せている日本汽船第二辰丸が清国の境界海面で、武器を卸そうとしていること。
- ② 辰丸が神戸から出航し、香港に向っていること。
- ③ 汽船に銃器94箱、1箱24本が載せられてあり、全部密輸であること。

張人駿が報告書の最後に、辰丸の処分方法について外務部に指示を求めた。翌日2月10日、清外務部は早速張人駿に返事を送り、「照章辦理」、つまり規則どおり処理してよいと指示したのである。さらに、「本部毋庸照知日使」と、外務部から直接日本の駐清公使には知らせないとしていた²。清外務部は清国境界内で起き、軍器密輸であることとして認識したゆえに、辰丸事件が日中間の大きな外交問題に発展することを予想していなかったのである。

一方、辰丸拿捕の報告が日本外務省に入ったのは2月7日だった。益子齋造在香港事務代理から林董外務大臣に送った電報には以下のような内容が書かれていた。

第二辰丸^{マツ}澳門附近清国沿岸ニ於テ武器密輸入ノ嫌疑ニヨリ清国軍艦ノ為メ取押ヘラレ清国税関ノ手ニ引渡サレタルモノ、如シ同船ニハ栗谷商会ヨリ^{マツ}澳門ニ輸出ノ許可ヲ得タル武器ヲ積込居レリト云フ³

さらに、翌日の2月8日、上野專一在広東領事も林董に電報を送り、辰丸抑留の経緯を

¹ 『清光緒朝中日交渉史料』（下冊）（文海出版社 1970.12）、p.1385。

² 同上。

³ 1908年2月7日在香港益子代理より林外務大臣宛（暗 No.397）、外交史料館所蔵（1-1-2-47）「第二辰丸抑留ニ関スル日清交渉一件」（第一巻）。

報告し、密輸事実の有無などの調査を外務省に依頼した。日本外務省がこれらの報告を受けて、まず大阪府、兵庫県の知事に栗谷商会や第二辰丸に関する情報を調査するように指示した。

このように、密輸を確実に否定する事ができないため、日本政府は強気な態度を示せなかったのである。辰丸事件に関する報道の扱いは日本政府の上記のような動きに関わっていた。この時の新聞記事はあくまでも辰丸が抑留された経緯を報じ、理由を武器密輸であることを伝えた。

辰丸事件のことを一足早く報じたのは『大阪朝日』だった。2月8日同紙は、「武器密輸発見」（香港電報）で日本汽船辰丸が革命党孫逸仙への武器を輸送していたところに、清政府に拘留された事を報道した。その後の2日間も辰丸抑留についての記事が連続して掲載されたが、抑留の経緯に関するものであった。また、『神戸』は2月9日に「第二辰丸拿捕」を書き記したが、極めて簡単な記事であり、『読売』には辰丸抑留に関する記事が一つもなかった。

しかし、二日後の2月10日、汽船第二辰丸にめぐって、後述するような様々な動きが始まり、事態が一転した。

まず、船主同盟会⁴が会議を開き、辰丸の解放を要求することを決議した。同盟会は、第二辰丸の「差押処分」が「不当」であることを主張し、「直ニ解放可相成様御交渉御決裁被成」と林董に稟申書を出したのである⁵。

また、大阪府知事より調査報告書が2月10日の午後4時30分に外務省に届けられた。辰丸が清国官憲の輸入証明書及び大阪税関の輸出免許を持っているというものの、「輸入証明書ハ本船内ニ在ル」ため、「確ムルコト能ハザル」⁶という内容であった。このような報告を受けた林董は、午後6時、早速上野在広東領事に電報を打ち、「速カニ解放セラルハ様十分尽力セラルベシ」と指示したのである⁷。

さらにこの日、ポルトガル総領事が上野領事を訪れた。ポルトガルは辰丸が拿捕された場所は葡領であることを主張し始め、清国の辰丸抑留は不法であると強調した⁸。なぜボル

⁴ 1898年12月24日の『読売』によると、船主同盟会とは、当時の日本政府の噸税法案に反対するために作られた組織である。

⁵ 「第二辰丸差押処分ニ関スル稟申」、外交史料館所蔵（1-1-2-47）「第二辰丸抑留ニ関スル日清交渉一件」（第一巻）。

⁶ 1908年2月10日大阪府知事より珍田外務次官宛（暗 No.426）、同上。

⁷ 1908年2月10日林董外務大臣より在広東領事上野宛電報第324号、同上。

⁸ 1908年2月10日在広東上野領事より林外務大臣（電報）「第二辰丸抑留ノ不法ニ付葡国領事来談ノ件」、『日本外交文書』第41巻第2冊。

ポルトガルが突然このような行動をとったのか、日本の外交史料には詳しく記載されていない。しかし後に、1936 年中国で出版された『中葡外交史』⁹⁾に、このことは日本側がポルトガル政府に示唆したとされている。「日政府強謂該海面係葡国領海、責求中国謝罪賠償、并陰唆葡政府乘時擴張澳門領地、葡国果出而干涉」というように、この機会を乗じて澳門の領地を拡張しようと、日本はポルトガル政府をそそのかした。ポルトガルは案の定この提議にのつたとされている。実際に、ポルトガルの突然の主張は、日本政府の交渉方向に大きく影響した。その後の日本外務省は辰丸が抑留された場所に一つの焦点をおき、辰丸抑留の不法を強調するようになったのである。

一方、2 月 9 日、在広東日本領事館に出頭した辰丸船長照峯広吉が、事件の経緯を上野領事に陳述した¹⁰⁾。照峯の陳述によると、清国水師は 2 月 5 日の午後と 6 日の午前、計 2 回辰丸に登船した。5 日の午後、広東水師兼（か）将呉敬栄らが登船し、マカオ政庁の許可があるとしても、碇泊地は清国領海であるため荷物を揚陸できない、と注意した。6 日の午前、呉敬栄が水兵 20 余名を連れて再び乗船し、辰丸を拘留したのである。その時、船尾に掲げていた日本国旗を引下ろして、清国の国旗を掲揚した¹¹⁾。このことは、辰丸抑留が日本側に不法にされるもう一つの鍵になる。後に日本は、これを強硬交渉の新たな口実として使っていく。「本件密貿易云々ノ事実如何ハ別問題トシテ我船舶ニ対スル清国官憲ノ所為は不法極レリ」¹²⁾と報告書で上野領事が明確に書いた。そのうえ、「直ニ我国旗ヲ返還シ」、事件を「落着」させるようと林董に上申した。

このように、密輸の事実が「明瞭」になるまで、「慎重の態度」を取るとした日本が、方針を一転し、抑留場所の「当否」と国旗問題に議論の焦点を移して、清国と強硬な交渉をはじめたのである。2 月 12 日林董外務大臣が在清公使林権助宛に「辰丸交渉方訓令ノ件」を発し、「清国軍艦ノ処置ハ全然不法ナリト認メラル」¹³⁾とした。これを受けて、辰丸事件に関する新聞の論調が大きく変化し、清への批判が本格的に始まったのである。

⁹⁾ 周景濂編著『中葡外交史』商務印書館、1936 年。

¹⁰⁾ 1908 年 2 月 10 日在広東上野領事より林外務大臣宛（暗 No.430）、外交史料館所蔵（1-1-2-47）「第二辰丸抑留ニ関スル日清交渉一件」（第一巻）。

¹¹⁾ 外交史料館蔵（1-1-2-47）「第二辰丸抑留ニ関スル日清交渉一件」（第二巻）に収められている『中国日報』が発行した『二辰丸』によれば、船中で交渉する際、ポルトガルの兵船が何回も往復し、いよいよ開戦する準備をしていた為、清国官員が新たな問題の発生を避けるために日章旗を清国旗に一時的変えたという。

¹²⁾ 1908 年 2 月 10 日在広東上野領事より林外務大臣宛（暗 No.430）、外交史料館所蔵（1-1-2-47）「第二辰丸抑留ニ関スル日清交渉一件」（第一巻）。

¹³⁾ 1908 年 2 月 12 日林外務大臣より在清国林公使宛（電報）「辰丸解放交渉方訓令ノ件」、『日本外交文書』第 41 巻第 2 冊。

まず 2 月 11 日、『読売』、『大阪朝日』が揃って「船主同盟会決議」の記事を掲載した。いままでも記事を掲載してこなかった『読売』は、いきなり辰丸の抑留が「不法」であることを報道したのである。2 月 13 日から、『大阪朝日』、『神戸』の報道も『読売』に続き、清への批判へと一変する。密輸の事実が無視され、辰丸の抑留は「不法」と見なされ、中国は「加害者」として、日本は「被害者」として新聞に登場し始めたのである。『読売』（2 月 13 日）は「編輯室より」で、以下のように辰丸事件を論じた。

大袈裟なるは未だしも漫に威力を弄して我に当たらんとするの暴状は一個の外交問題として正当なる権利の主張を要する事と存知候

同日の『大阪朝日』も、「清国に於て辰丸を抑留するの理由なき事明かなる依り在広東領事に訓令し目下該船解放の請求を為さしめつつあり」と外務省の方針を報道するといった形をとった。

しかし、後に『中国日報』¹⁴がまとめた『二辰丸』という冊子によると、実際には、第二辰丸が抑留された後、広東総督張人駿が調査した結果、密輸という事実があった。また、辰丸の船長も密輸の事実を認めたという¹⁵。そのため、張人駿は 2 月 14 日に在日本清国公使に電報を発し、辰丸に積載されていた貨物を没収する意を伝えた。一方、交渉が始まった後も日本政府は辰丸の行為が密輸ではないという確信を得ていなかった。辰丸事件の「核心」である「軍器輸出」については、「日本の政府は一向知らなかつたものだらう」という見解を当時の在清公使林権助が後の自伝¹⁶で示した。ただし、政府に関係した人々が個人的に、「多少の便宜を与へたに過ぎないらしい」と述べていた。更に続けて、林権助は「軍器売却」が「ままあつたやうな様子で、それだけのことなら大して^{あげつら}論ふ程のこともなかつた」という状況で、日本が最初の抗議を下手にやると「藪蛇に終る危険」があつたと回顧している。

危険を冒して清国に対して強硬的な態度をとったのは、日露戦後に、対外硬的世論や財政難に悩まされていた「内なる矛盾」を外に転じたいという西園寺内閣の思惑があつた。

1908 年 2 月 7 日の『大阪朝日』が社説で論じたように、「百万の貳貅と二十億の軍費と

¹⁴ 香港で発行されている革命党の機関紙、主筆馮自由。辰丸事件に関しては、日本を批判するよりも清政府の辰丸拿捕を強く非難している。

¹⁵ 『二辰丸』、外交史料館蔵（1-1-2-47）「第二辰丸抑留ニ関スル日清交渉一件」（第二巻）。

¹⁶ 林権助述『我が七十年を語る』（岩井尊人編 第一書房 昭和 10 年 3 月 5 日初版）p.277。

をつぎ込みたる日露戦役をして、殆ど無意義ならしめんとするは、果して我政府及び国民の忍び得る所なる可きや否」と、外相 ^{はやしただす} 林 董 や西園寺内閣を批判する声が強まっていたのである。辰丸事件の発生は恰も国内の圧力に苦しむ西園寺内閣に逃げ場を与え、国民の眼を国内より国外に向かわせるチャンスとなった。

このように、日本政府は密輸問題を完全に無視するという形で、清政府に対して更に強引な交渉を始めた。2月14日林外相が再び「辰丸解放交渉方訓令ノ件」を発し、辰丸の解放を遅延するときは「賠償額ハ益増加シ清国ノ責任ハ一層大ナルニ至ルベシ」¹⁷とし、速やかに解決するために必要な手段を執り、地方レベルで広東政府と直接交渉を行う権限を在広東上野専一領事に与えた。この訓令を受けた上野領事は、翌日に広東総督に辰丸解放要求書を提出し、密輸を否定する一方、領海問題を取り上げ、「我船舶ニ対シ貴国官憲ガ乱暴ノ行動ニ出テ」と清国を非難した。

一方、当時の清政府は革命党に悩まされている最中であり、辰丸に載せていた武器が革命党に渡される事を最も恐れていた¹⁸。故に清政府は当初、容赦なく辰丸を処罰するつもりであった。しかし、日本の強硬なる交渉に遭遇すると、すぐ譲歩する姿勢をとり、張人駿に「和平商結」するようにと指示した。辰丸の件で譲ったら、今後武器密輸の取締が出来なくなると考えた張人駿は、辰丸を「会審」、つまり両国で合同審判することを提案した。ところが、日本はこの提案を「断然」拒否し、辰丸の即時解放にこだわり、「厳談」に力を注いだのである。

日本の新聞においては、領海問題が中心として論じられていた。2月17日『大阪朝日』、『読売』はともに某国際法学者の発言を取り上げ、清政府の「公海」における不法抑留を非難し、賠償、謝罪、清官員の責任処罰を要求するべきとした。ここで注目しなければならないのは「公海」である。そもそも「領海」問題を主なる根拠として、中国と交渉を進めるには、日本政府はさほどの自信がなかった。この根拠を確定することに努めようとし、日本はポルトガル公使との「共同運動ヲ取ラルル」¹⁹ことを望んでいた。しかし、後にポルトガルは清政府に対して、抑留地点が葡領であると「抗議」したが、清に反論され、領

¹⁷ 1908年2月14日林外務大臣より在広東上野領事宛（電報）「辰丸解放交渉方訓令ノ件」、外交史料館蔵（1-1-2-47）「第二辰丸抑留ニ関スル日清交渉一件」（第二巻）。

¹⁸ 武器密輸の相手は孫文をはじめとする革命党であるかどうか明らかではない。のちに馮自由は『革命逸史』において革命党との関係を否定しているが、吉澤論文で論じられたように、両者の関係を完全に否定することはできない。

¹⁹ 1908年2月27日林外務大臣より在清国林公使宛（電報）「辰丸碇泊ノ位置ニ付葡国公使ニ確メ方ノ件」、『日本外交文書』第41巻第2冊。

海説を引き下げたとみられる²⁰。外務省の不明確さが新聞側に影響を与え、論調は「清国軍艦の暴挙」、「不法の処置」という意見を強調する一方、「葡領説」と「公海説」の間に揺れていたのである。

交渉が進むにつれて、領海問題、密輸問題で根拠をなくしつつあった日本政府は新たな問題を取り上げた。それは国旗問題であった。実際には、日章旗撤去問題は抑留される際、ポルトガル兵が附近に出没したために派生した一時的な問題だった。マカオ附近水域において、1868年頃から清国とポルトガルの衝突は始まっていた。清政府はポルトガルとの交渉で、領水権という正面問題を避け、重点を終始係争境域における密輸取締りに置いていた。広東水師が辰丸を取り締るときも、ポルトガルの兵船は付近に現れ、両国が衝突しそうになっていたのである。他国の国旗の下で武力衝突をしてはいけないため、広東水師は日本国旗を下げ、清国国旗を掲揚したのであった。それをとらえ、日本は「日本国旗に関する侮辱」や「日本の国権への侮辱」として、損害賠償、官員処罰に加え、中国の「謝罪」を要求したのである。日本の強硬な姿勢に恐れる清政府が既に辰丸の釈放要求を受け入れるまで譲歩したが、積載している武器が革命党に流されないように、没収したいと主張し続けた。

しかし、日本政府は強硬の姿勢のままであった。辰丸交渉において非常に強硬な態度をとり、全く譲歩しないのは、満洲における交渉が思う通りにいかない日本外務省が野党の攻撃をさけるための「图南之计」²¹であった。2月23日の『神戸』は、野党勢力が外相不信任案を提出するという説を掲載した。以前から、日露戦後、満洲諸問題をなかなか「解決」できないことで、外務省の対中交渉が軟弱過ぎると指摘されていた。辰丸事件を機に、帝国議会で外務大臣の不信任案を提出する動きがあったという。このような内容は3月20日の『大公報』でも報道されていた。辰丸事件の発生は、野党に内閣を攻撃する機会を与え、進歩、猶興両派はこの機に乗じて内閣を攻撃しようとしたのである。このことを耳にした内閣はその対策を密議し、中国に対する強硬な談判や艦隊の示威行動を行いはじめ、清政府に「最後の手段」を持ち出して、野党勢力の攻勢によって生じた頹勢を挽回しよう

²⁰ 1908年3月19日在清国林公使より林外務大臣宛（電報）「辰丸碇泊点ニ関シ葡国公使ヨリ本国政府ノ見解表明ニ付右ハ清国政府ニ声明セザル様語リタル件」。葡国は抑留地点が「葡国主権ノ及フ範囲外タリ」と認める一方、清国の日本への妥協をみて、日本と同一歩調をとりたいと交渉してきたのである。この電報の中で、林権助は「葡領説」が「根拠薄弱」であるため、「我ニ於テ領海論ヲ離レテ本件ヲ落着セシメタルハ頗ル幸ナリ」とした。

²¹ 「此次辰丸之交渉非常強硬而不肯稍微让步者则以日本于満洲之交渉未能得志不得不为图南之计也」（『大公報』1908.3.23）。

としたとみられる²²。

2月25日、林董が林権助に「辰丸解放督促方訓令ノ件」を発し、速やかなる解決を指示した。訓令を受けた林権助は翌日に袁世凱と3時間にわたって談判を行う。同日の『読売』、『大阪朝日』において、林董は、清側が「目今一種の對外硬的精神を以て外交に従ひつつある」と非難した。さらに彼は、辰丸事件に関係する清官吏の不法の隠蔽は歴然だとして、「如何に對外硬なればとて不法は不法として相当の処分を行はざるべからざるべし」と強気で事実反する発言を行った。

このような状況の下で、『神戸』の対中論調もエスカレートした。2月23日、『神戸』は「紛々録」で、「國際法に違反し、友邦の面目を傷けるに到りて、不都合ではないか」と中国を批判した上、「いかに尻尾が生えて居るからとて物の道理が分らぬ過ぎる」と、中国を「未開国」視し、さげすむ報道を行い続けた。

一方、辰丸に関する日清間の交渉はいよいよ緊迫した状態に迎えた、林董が新聞で発言をした翌日の2月26日、軍艦和泉が香港に向って出発した。こうした緊張する事態の下で、2月28日『大阪朝日』は辰丸事件について初めて社説を出し、いままでと異なった論調を展開するようになった。

清国官民が近時我が国に対し一種面白からざる反感を懷き来たり、北清事変後折角両国間に成立し居たる相互友情の漸次冷却しつつあるは、吾人の日清両国の為に最も遺憾とする所なり。

日本中に殆どの世論が中国を批判する流れのなかで、『大阪朝日』は辰丸事件が日清関係に及ぼす影響を注目した。この社説は「公明なる態度」を取るべきだと日本政府に進言し、「日本人の所有船舶なればとて是非曲直の何如に拘らず、徹頭徹尾自己の主張を頑守せんとするは謂れなきことなり」とした。また列強に「乗ず可き機会を作らしむ可き虞あることを記憶せざる可からず」と日本政府を警告したのである。

²²「当此辰丸事件發生之時日本政府所以主張用强硬之手段者由于畏国会之攻击也今岁日本之国会以其外部大臣对于中国之交渉过于软弱拟提出不信任外相之议案适辰丸事件出现于是进步犹兴两派将乘此机会夹攻内阁政府闻之则大惧鳩首密议一方电其驻中国使臣开强硬之谈判一方即调集其舰队为示威之运动」(『大公报』1908.3.20)。

しかし、日本政府の強硬な態度はもはやすでに歯止めがきかない状態であった。2月29日林董はとうとう在日清国公使に、「清国政府ニ於テ速カニ船舶ノ解放ヲ実行セサル時ハ帝国政府ハ或ハ自ラ適当ト信スル処置ヲ取ルノ已ムヲ得サルニ至ル事ナキヲ保シ難キ」²³という、いわゆる「最後の手段」の意向を伝えた。日清関係はもっとも緊迫とした状況に陥ったのである。

第二節 最後通牒

日清戦争後日本の威力に怯える清政府は、「最後の手段」に関する通牒を受けると、直ちに張人駿に電報を發した。3月1日の電報で、無力な清政府は十七条の理由を羅列して、日本と「和洽商訂一妥善辦法」（平和なる解決手段）の必要性を強調した²⁴。その後、事を上手く運ぶため、清政府は第三者すなわち英国の仲裁を提案したが、またも日本側に拒否された。3月3日、日本政府は更に十余隻の軍艦、駆逐艦などをマカオに急航させた。在清公使が3月5日に袁世凱に覚書を渡す時点では、南清各港に日本の軍艦が既に27隻も到着していたのである。3月4日、林董が在広東領事に「辰丸現在碇泊点取調方ノ件」を發し、強制手段を用いて辰丸を日本に戻させる準備をしはじめた。3月5日、袁世凱への覚書では、日本政府は、辰丸抑留地が「清国領水タルト否ト」を問わない方針で、広東水師の「不法ナル捕獲」及び「国旗ノ侮辱」を糾弾し、速やかに「帝国政府至当ノ要求ニ応スルノ外ナキコト」、「此上徒ニ遷延スルニ於テハ遂ニ小事ヲシテ大事ニ至ラシムルノ虞アリ」²⁵と清を脅かしたのである。日本の脅迫に怯えている清政府は次々と譲歩するようになり、早速陳謝の意を表す返書を日本に送り、さらに関連吏員の処罰を約束した。しかし、武器に関しては、広東総督がなかなか譲らないため、この返書の中では武器の処置方法について言及することができなかった。清政府は妥協したものの、日本の条件を完全に応じなかったため、「言を左右に托して」日本を「翻弄」していると日本の新聞に非難されるようになる²⁶。さらに、3月5日の『読売』は、中国がもし日本の要求を応諾しない場合、日本政府が「自から適当と認むる措置」をとることもやむを得ないと伝えた。その二日後

²³ 1908年2月29日林外務大臣より在清国林公使宛（電報）「辰丸解放要求ニ関シ在本邦清国公使ニ説示シタル件」、『日本外交文書』第41巻第2冊。

²⁴ 『清光緒朝中日交渉史料』下冊、p.1389。

²⁵ 1908年3月6日在清林公使より林外務大臣宛（電報）「辰丸ニ関シ袁世凱ニ覚書手交ノ件」、『日本外交文書』第41巻第2冊。

²⁶ 「辰丸事件 最後の手段」、『神戸』1908.3.4。

の『大阪朝日』も、「清国にして愈悔悟せざるに於ては最後の手段に訴ふるの外なき」²⁷と、軍事力による「解決」をちらつかせるのであった。

『読売』は社説「辰丸事件の落着如何」(1908.3.7)で中国を「赤子」^{あかご}と揶揄し、交渉に於ては「大人気なく、駄々を捏ねる」ことしかできないと清政府を嘲笑した。また、つぎのように清に対する態度を表明した。

事大を主義とし、頑迷を本性となせる清国に向つて、遜抑の態度を示めずは、自ら悔りを受け、好んで禍の端を開くに外ならず。

つまり、日本が謙譲の態度を取れば取るほど、中国は「愈々増長」して、「益々」日本を「侮辱」すると論じたのである。その上、辰丸事件ばかりではなく、間島問題を加えて、「間島問題の如き、我は成る可く平和の手段に依つて、事の終結を告げんと希望するに反し、彼は好んで多数の兵を送り」というように、「毫も隣好の誼なく」、日本に対して常に「敵国を待つ態度」をとっている、と中国からの「被害」を強調していた。

また、『神戸』は3月8日、9日連日の社説を掲載し、清政府の態度は「腹立たしき」まで「優柔不断」であると論じた。日本政府も日本の国民も「足摺りする」までに「寛仁大度」を示したものの、清が相変わらず「言を左右に托し、驕慢なる態度」をもって日本に臨み、「到底常識を以て測るべから」ざる態度をとっているとし、「流石に呑気なる当局者も愈々清国政府に向つて、最後通牒に等しき処断を執るに至らしめたり」と述べたのである。「堪忍袋にも自ら程度」があるとして、「我をして遂に陰忍^{ママ}の徳を破らしむるもの実に止むを得ざるに出づ」と、事件の起因には触れずに、あくまでも「被害者」として「最後の手段」の正当性を主張するのであった。

『大阪朝日』は3月6日の社説で、「非理」なる清国、「優柔不断」なる清国などと中国に対する非難を行う。特に日本の横暴に憤激する中国の新聞を以下のように攻撃した。

日露戦役前迄は互に同文同種を説き、唇齒輔車を云々し、未だ嘗て悪声を放ちしこと無かりしものが、翻雲覆雨忽ち昔日の友情隣誼を忘れ、斯かる熱罵冷嘲を敢てするに至りたるは、之を以て清国人の頑冥不靈にのみ帰す可きにはあらず。

²⁷ 「辰丸交渉断絶」、『大阪朝日』1908.3.5。

更に 3 月 7 日の社説では、「近着支那新聞殊に南清各地の漢字新聞」が、「孰れも第二辰丸抑留事件に就て抑留の不法行為に非ざるを弁疏する」と、記事の内容を「所有誣妄の言辞を臚列し居れり」と批判した。同日の「天声人語」は、「清国人の鼻息が甚だ荒い」、「理由もなく意気捲いてゐる」と述べ、「大方利権回収の熱に浮かされて、鼻からフーフー言つてゐるのだらう、夫れならアンチピリンでも飲んで、少しく悪熱を醒ましたら何うだ」と中国を嘲けたのである。

『大阪朝日』は利権回収運動を意識し、3 月 11 日の同紙は辰丸事件の交渉と利権回収運動と結びつけて次のように記述していた。

近来清国人の我れに対する態度傲慢を極め利権回収を名として我を阻害する折柄今
回辰丸凌辱事件に対する我態度愈強硬なるを聞き在満日本人の士気大に振ふ

ここで辰丸事件は「凌辱事件」と認識され、そして政府の強硬な態度は利権回収運動に対する復讐というように報じられている。日本を「被害者」、中国を「加害者」と描き出そうとするのである。

日本の新聞はこのように清政府を非難、蔑み強硬姿勢を示した。しかし、日清交渉はなかなか進展しなかった。そのため、新聞の論調はさらにエスカレートしていく。3 月 10 日の『読売』と『神戸』はそろって、中国の外交を「或時は事理を解せざる小児の如く或時は酔して解せざる風を装ひ」とし、「相変わらず横着」と皮肉った。このような凄まじい中国侮辱の論調は 3 月 14 日の『神戸』によって、頂点に達した。

甘やかせば、何処までもつけ上るし、威嚇すれば忽ち是だ。始末の悪いこと慥かに訓戒すれば泣き喚き、^{すか}賺せば愈々増長し、殺せば化けて出るてふ、悪性女にも勝ること万万である。

この時期から、辰丸に関する清の対日交渉の背後に、「黒幕」の列強というような論調も現れ始めた。『神戸』が 3 月 11 日の社説で、辰丸事件だけではなく、近来清国は「動もすれば」日本に対して「鼎の輕重を問はんとするの色」がある理由を、清のうしろに欧米がいるからだとし唆する。米国が邦人を排斥するようになって以来、清国の日本に対する態度が「俄然として一変したる」のは「明白なる事実」であり、辰丸事件は「僅に其変兆の

一端を示すものに外ならず」と述べた。ここでは清の態度をアメリカの排日運動と結び付けることが特徴である。さらに同紙は、清国がなかなか屈服しない原因は列強にあると以下のように強調しはじめた。

換言すれば、日本に対する列国の同情が漸く冷却せんとしつゝあることが、清国をして日本に対する尊重の念を薄からしめたる有力なる原因の一たる也。一葉落ちて天下の秋を知る、辰丸事件は、適ま其一端を漏らせしものと見て然るべし。

日露戦後、列強の日本観変化の影響を受け、清国も日本に対して「強硬」になってきた、というような論調は、3月1日の『神戸』が、「近来清国の腰強き」の「背後」には「英の力もあり、独の力もあり、米露の力もあるなり」と論じていた。日清関係は清国に於ける列強との競争と深く関わっていることを、『神戸』が認識していたものの、清国の日本への反抗の源は民衆の覚醒によるものでもあったことを理解できなかったのである。

『大阪朝日』の場合は、3月8日に、まず辰丸事件に関しては外国人も日本に対して「好感情」を持っていないとするが、一方外国の武器輸入商人等が「此の機会」を利用して清国へ「売込運動」をつとめているため、「我日本の軍器商」に「一大打撃」を与えるだろうと論じた。そしてその翌日に「東洋問題を列国の仲裁裁判に附するの根本的過失たるを信ずる」という態度も示したのである。また、3月10日の『読売』は「編輯室より」で、「我輩は辰丸事件に就き好んで強者の圧力を弱者に加んとするに非らず」と述べつつ、「但し弱者の背後にも往々黒幕あり後押あれば、事に交渉の衝に当るものは弱者に対するも強者に対すると同様の覚悟を定め貫徹す可き」であると、「最後の手段」つまり武力行使を正当化した。「弱者」である清国の背後に、「強者」の列強が「黒幕」となっているので、日本は強硬な態度を取るのも仕方がないのだと、日本の外交政策について強弁するのであった。

『読売』は、「断然たる決心を以て清国の反省を促し清国亦頽然悔悟して至当の要求に応ずるの外これ無かる可く候」と強く「最後の手段」を主張すると同時に、清国に日本の条件を受け入れさせるため、「任意の地を占領し以て更に清国政府に迫り尚ほ容れられざる時は永久に該地点を占領する事」と「任意行動」の意味を解説した。

3月14日の『大阪朝日』は「大隈時局談」を掲載し、辰丸事件に対するもう一つの考え方を示したのである。大隈重信は辰丸事件を「元が行違から起つた事」として、国旗が「大切」であるが、国旗の下に生きる人間は「ツイ対岸（引用者注：米国）では毎に大なる侮

辱を被つて居るではないか」と、日本の外交政策を非難した。さらにアメリカの排日熱だけではなく、「近来の清国」でも排日熱は「四百余州に弥漫して居る」と指摘し、日本は「丸で挟打になつて居る」と嘆いた。ところが日露戦後一等国に仲間入りできた日本にとっては、「挟打ち」にされることは余りも悔しいことである。大隈は続いて次のように述べた。

一体我が国は世界に向つて容易ならぬ使命を持つて居る、抑も戦争は文明と野蛮との衝突から起るもので、人種的憎悪も彼此文明の相違から生ずるのだから日本は飽くまで東洋諸国を指導して之れを文明に導く大責任を以て居る。

「文明国」である日本はアジアにある他の「野蛮国」を「文明」の道に導く「大責任」がある、というような発想は日露戦後ますます広まった。いうまでもなく、当時の中国も「野蛮」な国として、日本の「導き」が必要であると見なされていた。日本の助けを必要とする「野蛮」な国であるという立場を清がわきまえず、日本を排斥するなどとは、言語道断であるというのである。日本が抱いている複雑な被害者意識を窺える。

3月10日以後になると、新聞論調は清国を非難するだけではなく、日本政府の交渉方針への苛立ちを示しはじめる。『大阪朝日』は、日本政府が「任意の行動」を吹聴しながら、「幾日経つても埒が明かない」、「沈着なる知恵」を「遺憾なく」発揮していると冷評した。更に3月14日の『神戸』は「紛々録」で、日本当局の所謂「任意の行動」をつぎのように揶揄した。

そ
井は兎に角辰丸事件に関し、任意の行動を採るらしく思はれた。我当局者は、俄に静まり返つて、思案投首の躰で、例へて言はゞ、空ッ元気に乗じて、鉄拳は揮り上げたものゝ、拍子抜けがして鉄拳の遣り場に困つて居ると云ふ有様だ、恐らく何か醜態だと云つて、是以上の醜態は天下に二ツとはあるまいテ（カ）。

この「醜態」について、「我一当局者」は、日本が「唯親隣の義を重んずるが為に忍耐して清国の悔悟を望みつつある」（『大阪朝日』1908.3.12）と説明したという。そして同日の「天声人語」は、日本にとって辰丸事件は対清政策上あまり利益がないとし、また「条約上」も、「徳義上」も輸出商人の取締を厳しくしなかった「不注意」は「免れぬ」と指摘する。しかし、事態がここまで至ったので、日本の面目を保全するために、「飽くまで強硬の

態度を取て」、「その要求条件に服従させねばなるまい」とするしかないと論じた。「最後の手段」と清国を脅迫する日本はすでに何としても清の屈服を求めなければならない状態に陥ったのである。

第三節 清国の屈服

3月15日、軟弱な清政府が日本の圧力の下でついに屈服した。日本の提示した、①国旗侮辱に対して謝罪礼砲を発すること。②辰丸を無条件に解放すること。③武器を買収すること。④関連吏員を処罰すること。⑤「不法抑留」に伴う損害を賠償すること、という五箇条の条件を清政府は無条件で受け入れた。この五つの条件の中で、日本が唯一配慮したのは第三条である。これは密輸を取締する必要性を認識したことを示している。清政府の屈服に対し、『神戸』は3月16日、17日の二日間連続で、『読売』は3月17日に、『大阪朝日』は3月18日に次々と社説で辰丸事件の「落着」を報じた。

まず、『読売』が清政府の「賢明」なる決断を「評価」し、辰丸事件における清国の「頑迷」を理解する姿勢を以下のように示した。

又翻つて清国の事情を顧みるに近年其国勢の漸次衰弱に赴くに連れ、貧すりや鈍して、動もすれば外人が其利権を壟断せんとするやの疑念を生じ、外国に対しては、一も二もなく強硬の態度を取りさへすれば可なりと心得居る矢先きに、今回辰丸事件の発生するあり、(中略) 其挙動は素より好ましからずと雖も、其情寧ろ憐むべきものあり。(1908.3.17)

さらにこれからの日清両国については所謂「輔車唇齒」の国として、互に同心協力すべきであると同紙は論じた。その具体的な例として、まず満州に関する日清両国の「懸案」があげられた。「清国にして其の国土の保全と発展とを欲せば」、今回の辰丸事件を「解決」するように「互に我意を固執せずして、成る可く速に円満なる局を結ばん事を希望して已まざるなり」と、清政府の無条件妥協を望んだ。

一方、『神戸』は「日清貿易」に注目していた。16日の社説では、辰丸事件の「解決」が「単に両国が唇齒輔車の関係あるが為にあらず」、また「単に同種同文の関係あるが為にあらず」、さらにまた「単に東洋の平和の為のみあらず」と、日清間の貿易の発展は、「実

に吾が海外諸国との貿易中最も顕著なる位置に御座候」というように、日清貿易の重要性を主張した。万一辰丸事件が「円満なる解決」を告げない場合には、両国における輸出品が「如何なる悲境」に沈衰するだろうと推測したのである。そして、「辰丸事件の円満なる解決は、日清両国の慶幸たるは勿論、特に燐寸棉糸とは重大の関係ある、阪神地方人士の為に、更に大に祝すべき理由あるを見るなり」、というふうに阪神地方と辰丸事件との関係をはじめてふれた。また 3 月 17 日の社説でも、清国政府を「男らしく正理の前に屈したるを賢明なりとするもの」とし、「唇齒輔車」の日清関係にとっては祝すべきことであり、「極東の形勢に鑑みて平和の解決に努力したるを嘉するものに御座候」と「評価」していた。

『読売』、『神戸』と対照的に、3 月 18 日の『大阪朝日』の社説は、「支那問題と議会」というタイトル通り、重点を日本内部においていた。外務当局が辰丸事件の「解決」をもって外交上成功したと考えるのは「大なる心得違」と、辰丸事件における日本の外交手段を以下のように批判した。

辰丸事件は恰も性急なる保母が小児に打たれたるを怒り、小児を打ち返して自ら快とせるものと相似たらずや、吾人は之を目して大人気無きの甚だしきものと思惟す、海陸軍備の拡張を以て単に清国に対する示威運動の用に供せんとするは最も非なり。

そして対清外交の不振を「大人気無き」外務当局の「無方針無政策」に帰すると同時に、帝国議会が「支那問題」に対して「智識の缺乏」が顕著だと指摘した。しかし、『大阪朝日』が社説で日本政府を批判したとはいえ、中国に対する論調は『読売』、『神戸』とあまり変わりがなかった。3 月 20 日の「天声人語」が「兎に角日清両国は東洋の大国である、最も善隣の誼を重んずべき国である、両国相争ふは決して策の得たるものではない、係争事件は着々解決す可きである」と論じて、両国間に「残つて居る」問題を急いで「解決」することを望んで、「外国をしてつまらぬ外交策を施す機会を得せしめない事を望む」と、満州における日清間の懸案の早急解決を促した。

辰丸事件の「円満なる解決」によって、日本の与論は再び日清両国の「同文同種の関係」、「善隣の誼」を取り上げ、清国に日本の「寛大」なる心をみせようとする論調に変えるのである。さらに「東洋の平和」の為に、これからも「賢明」な決断を選択して、「無事」に満洲の「懸案」を「解決」することを望むというような言い方が事件「解決」後の新聞報

道の主な特徴である。このような論調はほとんど日本の主要政党の見解と一致していた。事件「解決」後、『政友』²⁸は「事全く茲に局を結びたり」と簡単に報じたのに対して、『憲政本党党報』²⁹では清国政府を「極めて執拗」と非難した。その上、同党報は「善隣の誼」を「重んじ忍ぶ可からざるを忍び」という態度をとった「我政府」を称賛し、忍んだからこそ清の「悔悟改悛」を「待つ」ことができた、「最後の手段」を持ち出して清政府を威嚇した日本政府の行為を全く無視した。さらに同党報は日清間の「交誼保全」のためにこの解決を「喜ぶ」と語り、各新聞の論調と同様の姿勢を示したのである。

小 括

汽船第二辰丸の抑留から清政府が無条件に日本に屈服するまでは一ヶ月余りの間、日本の新聞は膨大な記事を掲載した。事件が発生した直後には、新聞論調は事件経緯を説明する簡単な報道しか行わなかった。だが、一週間ほどを経過した時点から、辰丸の抑留は日本に「非常の迷惑非常の損害」を与えたとし、さらに「帝国の威信」を害したと論調が変わっていった。新聞論調の変化は日本外務省の態度と深く関わっていた。その後も、清国を「不法」「国際法無視」と非難し、「乱暴狼藉」にも日本を「侮辱」したといった論調で各新聞は一致していた。日清交渉が始まってから、思った以上清政府からの反発をうけたため、各新聞に「優縦^{テマ}不断なる清国当局」、「含糊模稜の間に我が外務当局を翻弄し」、「驕慢」、「事大」、「頑強」、「頑迷」、「事理に通ぜざるに一驚を喫せしも」などの言葉が連日に羅列した。また欧米が清の「黒幕」であるという説を作りあげ、「最後の手段」を正当化しようとした。新聞が作り出した与論は自己の非を顧みずに、中国を極度に「蔑視」しながら、ひたすら中国を「加害者」の立場に、自分を「被害者」の立場に立たせたのである。林外務大臣は日本国内の事情で辰丸事件を利用し、対清強硬な態度を示そうとしたが、後に在清公使林権助が自伝で語ったように、辰丸事件は「支那政府が詫びて呉れたから済んだものの、実際、変なものだった」³⁰といわざるをえない出来事であった。

辰丸事件の「円満なる解決」によって、日本の新聞は手のひらをかえすように、日清両国の「同文同種の関係」、「善隣の誼」を取り上げ、清国に日本の「寛大」なる心をみせようとする。さらに「東洋の平和」の為に、これからも「賢明」な決断を選択して、「無事」

²⁸ 第95号、1908年3月30日発行。

²⁹ 第2巻第7号、1908年4月1日発行。

³⁰ 前掲『我が七十年を語る』、p.278。

に満洲の「懸案」を「解決」することを望むというような論調が事件「解決」後の新聞報道の主な特徴となった。しかし、楽観的な新聞論調と裏腹に、満洲懸案を解決するどころか、辰丸事件をきっかけに、中国ではつい初めての日貨排斥運動が起こることとなるのであった。

第二章 第一回日貨排斥運動（1908.3～5）

第一節 運動の幕開け

事件発生後、特に清政府が屈服しつつあった時期から、中国の新聞記事には①日本への批判、②清政府への批判という二つの特徴が顕著となっていく。

情勢が緊迫する最中の3月11日、『申報』は社説で、公理をわきまえるところを平素から自慢する日本がなぜ強権ばかりを持って清政府を威嚇するのかとの疑問を呈した。そして、理解できないと以下のように論じるのである¹。

日本政府は、ただ船主の一方的な言い分や法学家の空想なる理論を根拠にし、すぐ強硬な手段で中国と交渉を進めた。公論を無視し、目的を果すために武力まで持出して、汽船の釈放、謝罪、関係官員の懲罰、損失の賠償という四つの要求を堅持した。日本はそうした理由は、持つ証拠があまりも不十分で、我が国の持つ証拠にとっても勝てないからであろう²。

このような中国新聞の論調は日本国内にも伝えられていた。1908年3月14日の『読売』は中国『新聞報』³の記事を訳し、転載する。『新聞報』は、日本が「一度一国に対して勝つや自尊の心は無限大となり」と指摘し、清露間に同盟関係が結ばれることを恐れ、「幾度か甘言を以て」清国を欺き、「百万清国と結ばん」とする日本の対清政策を指摘した。

而して日本の心事は清国に永久的根拠地を有して其の勢力を拡張を計るに在りされば一事起るや恰も命令者の如く清国に逼まらんとす殊に英国と同盟したる以来清国を侮辱するも何の恐るる処なしと思惟するが如し清国は無事を望みて常に日本の希望を容る而も日本は清国に異動の起らんを祈れり辰丸事件の如き明かに之を証するものなり

¹ 「日本素以明達公理自詡而此舉乃純以強權相迫懾顧不可解…」(『申報』1908.3.11)。

² 「而日政府則僅據該船主一面之詞法学家懸斷之理論遽出其強硬之手段以與中國交涉堅持其釋放船貨下旗謝罪懲罰粵官賠償損失四者之要求而至一切公論于不顧并聞有目的不達將以武力示威之舉顧其所持之論据不足一敵我國所持者之為确实」(『申報』1908.3.11)

³ 1893年から1949年まで上海で発行された新聞である。この時期の発行部数は『申報』を超えていた。

『読売』はこの記事に、「清紙『新聞報』は辰丸事件に就き左の如く論ぜり而かし清国に於ける外字諸新聞は其の言論の不謹慎なるを責めつつあり」という注を付け、記事の内容を批判する。

清政府の軟弱と異なり、「一般国民怀公愤洒热血开会议发函电出死力以相抗争」（『申報』1908.3.20）といったように、中国の民衆は国のために怒りを高め、清政府に、強権を振舞う日本と抗争することを望んでいた。交渉中の3月7日、広東市民各団体が会議を開き、広東官憲に声援をおくった。3月8日、辰丸解放を反対する市民大会が開かれた。3月12日広東清民各団体は再び大会議を開き、日本の横暴にたいして抗議する。その声は、ますます大きなものとなっていった。民衆の声について、17日の申報は以下のように悲嘆する。

我が人民は日々清外部に哀れみを請い、交渉で堅持しようと哀願する。しかし、哀れなことに、外人は中国を眼中に置かず、清政府もまた眼中に人民がないだろう⁴。

『申報』はまた、外交上ひたすら極めて「柔順」な政策をとり、国民に対しては却って「侮弄凌辱」の主義にする清政府を非難し、当時の列国の統治方針とは全く正反対であると指摘した。そして一体どんな恩恵を外人から受け、国民に対してどんな怨恨を持っているのか、「自賤自削」の手段を出さなければならないほどに至るのかと、清政府の責を問おうとするのである⁵。

ところが、「懼于甲午之余威将一恫喝而即屈服」（『申報』1908.3.11）のように、清政府はやはり国民の声を無視して、日本の日清戦争の余勢を恐れて、恫喝されるとすぐ屈服した。『申報』は、「柔順であればあるほど、相手もまた益々強硬になり、やがていかなる交渉も厄介になる」⁶と清政府に警告した。そのうえ、「外人の嘲笑を知らず、国民の恨みと憤りを聞かず」という清政府に対して、同紙は辰丸事件を以下のように指摘する。

总而言之海权捕权由此尽失关章商约一切无用穷极其害岂直亡国已哉恐欲求一自有之道而亦不可得矣呜呼外部。（『申報』1908.3.18）

⁴ 「人民犹日日哀恳外部曰伏乞垂怜伏乞坚持哀哉外人目中固未尝有中国政府目中又曷尝有人民耶」（『申報』1908.3.17）

⁵ 「我不知政府何德于外人何怨于国民而出此之手段也」（『申報』1908.3.20）。

⁶ 「外人之见笑不知也国民怨愤不闻也…政府之对于外交上之手段可谓柔顺极矣此愈柔顺则彼愈强硬自是而遂无不棘手之交涉」（『申報』1908.3.18）。

すなわち辰丸事件の一件で、中国は「領海権」、「拿捕権」を失い、海関規則、通商条約も一切無用になった。その被害はただの亡国に限らず、恐らく生きる道も得られない事態になるであろう、という意味である。

『大公報』はこの結果を、「此外交失敗之一事已足以亡国而有余」と、つまり辰丸事件に関する外交の失敗が中国を滅びさせるには十分であると指摘する。

列強の提出した条件が穏当であるにしろ、貪婪であるにしろ、いずれにしても清政府は列強の意志を背くことができない。そして一度失った権利は、流れてゆく黄河の水のように再び返らないだろう⁷。

そのなかで、「外交之失敗、亡国之惨」を悲しむ広東紳民は自らの日本との貿易による利益を捨て、日貨排斥を図ることになるのである。

3月19日、広東自治会⁸が主催の国恥記念大会では、一万余りの人が集った。混みあう会場で、二十数人も演説を行い、大声で泣き出す人もいるような風景であった。さらにその場で身につけてある日本品を火の中に投じ、焼却する人も大勢いた。そして後の『国恥記念歌』⁹をみると、「真可恨」は最初に出た言葉であり、「主權喪失」、「喪權辱国」のような言葉が羅列されていた。他にも「升旗謝罪愧煞中華」「堂堂大国變芝麻」があり、つまり清政府の謝罪行為は中華民族の大恥である、堂々たる大国はごまのような小さい国になってしまったという表現で悲憤な気持を表すものであった。そして「激動國民公憤皆同様」「引為國耻沒世難忘」、憤激する気持は国民一同同様であり、今度の事件を国恥として、終世忘れないという堅い決心を示しているのである。

中国におけるはじめての日貨排斥運動はこれで本格的に幕をあけた。日本はこの前例がない運動をどう見ていたのだろうか、次節で考察する。

第二節 「滑稽至極」なる日貨排斥

⁷ 「彼外人所提出条件或平和或婪索皆一惟外人之意而莫敢与校。…权利之断送如黄河之水一去而不复返」

(『大公報』1908.3.20)。

⁸ 1907年10月に成立した立憲団体である。主要人物は陳惠普、李戒欺がいる。

⁹ 外交史料館蔵「第二辰丸抑留ニ関スル日清交渉一件」(第2巻)に収められている『中国日報』が発行した『二辰丸』より。

1908年3月19日、辰丸釈放・陳謝礼砲の儀式が行われた。それと同時に、憤激する広東市民が数万人の大集会を開き、この日を国恥記念日と決め、日貨排斥運動を始めたのである。「解決」直前の「天声人語」（『大阪朝日』1908.3.17）が論じたように、「抜いた刀の面目も漸く保たれて」、辰丸事件を「解決」したが、「今度は張人駿や広東人民のタンカが、何う治まるか、それが見ものだ」と論じた。

当時、広東地方は日本の対清貿易の中で非常に重要な位置を占めていた。1908年3月25日農商務省商工局が発行した『農商務省商工彙報』（1908. 第4号）は「広東事情」という記事で、広東を「無尽ノ宝庫」と指摘していた。

広大ナル商区ヲ有スルノミナラズ人工稠密、民度殷富ニシテ而カモ一般奢侈ノ風ヲ尊ヒ自カラ其購買力ニ富ム又タ稀ニ見ル地方ナリ

ところが従来、日本商人はこの「無尽ノ宝庫」である広東地方で、「一時ノ収利」を目的に、「奸手段」を弄して、信用を失っていた。そのため、なかなかこの地に「立脚」することができなかつたと、この記事は指摘する。しかし、日露戦後、「日本国威ノ宇内ニ宣揚セラルル」なかで、広東における日本商人の信用が増加しつつあった。さらに、1905年に広東地方に起きた米品ボイコットを機に、日本商品は米独英を超え、やっと優位に立ったのである。一方、広東人、とくに広東出身の商人が古くから「強勢ナル団結力」をもっていた。この「団結力」は当地の商工業に「非常ナル」影響を及ぼしていたのである。それ故に、広東における日本の貿易は思っているより容易ではないことを農商務省商工局が十分認識していた。そのため、農商務省商工局は「広東事情」で、日本人商人に対し、できる限り広東人商人の「団体」に入り、広東における商品の販路を拡張することを呼びかけたのである。

当業者亦タ充分奮励以テ此ノ無尽ノ宝庫ヲ永ク欧米人ノ蹂躪ニ委セザルノ覚悟ヲ以テ進メテ其遺利ヲ收拾セラレンコト之レ吾輩ノ真ニ希望ニ堪ヘサル所ナリ

以上のように、広東地方が日本にとっては「無尽ノ宝庫」であり、経済的に「有望」なる「拡張」地であった。この地で起こる対日ボイコットは、日本に如何なる打撃を及ぼすのか、容易に想像できる。

広東で日貨排斥運動が起きたことに対して、日本の与論が始めはあまり重大なこととして認識していなかった。3月21日の『読売』は、「辰丸事件の落着とともに、広東辺の清国人中には我国に対して不満を懐くものあり、相同盟して今後日本商品を購買せざることを約したる由に候」と報じた。そして、これは「一時の感情」である、「何時までも続くものにはあらざるべく、また之れを永く続く時は彼れ自身の不便に終わるべく候」というコメントを付し、高をくくっていた。また同日の『大阪朝日』も「天声人語」で、「広東の一部支那人等は辰丸事件で剛を煮やして日本商品をボイコットする決議をした」と記述し、今更ボイコットをするのは「喧嘩過ぎての棒ちぎり」とであると運動を嘲った。ここでは『大阪朝日』が非常に差別的な表現を以下の通りに用いるのである。

併し支那人に恐るべきものは繁殖と不潔と不得要領とボイコットだとは世界の定論だ、結局物にならぬにしても多少の注意は払はずはなるまい。(1908.3.21)

『大阪朝日』だけではなく、『神戸』も3月23日の社説で広東の日貨排斥を、日本に加える「犬糞的復讐」であると軽蔑した論調を示した。

このように、日貨排斥が始まった頃、日本の新聞はあくまでもそれを「一時の熱病」としてしかとらえなかった。ここで一つ注目したいのは『大阪朝日』、『神戸』両紙とも今回の日貨排斥を1905年同地方で起った対米ボイコットと関連させたことである。『大阪朝日』は、「是は一度米国に対して行つて成功したの味を占めて今度も其の伝に行かうといふのだらう」(1908.3.21)と、日貨排斥運動の起因が日本によるものであることを無視し、ただの中国人の「ボイコットごっこ」と運動を軽視した。一方、『神戸』の場合は、「嘗て米品排斥の事ありしが為、世人は広東人の此激昂に対して、杞憂を抱くもの少からざる様なれども、固より一時の熱病なれば、遠からず鎮静すべしと存候」(1908.3.23)のように伝えた。しかし、『読売』は対米ボイコットに関してまったく違う見解を示した。3月24日の「編輯室より」では、先年の米国品のボイコットが「失敗に終わり」として、「其覆轍を蹈んで自ら苦しめんとする広東人の浅慮」に「驚く」と論じたのである。つまり『大阪朝日』、『神戸』は対米ボイコットを成功したものとして扱っているが、『読売』はそれを失敗した運動として取り上げられた。ここでの三紙におけるとらえ方の分岐は、そのまま日貨排斥運動に関する論調へと引きつがれる。『神戸』はもっともはやく排貨運動の重大性を認識するのに対して、『読売』は日貨排斥運動の深刻さを意識したのはもっとも遅れることになる

のである。

また、日本の新聞が日貨排斥運動を軽視するには、主に二つの理由があったようである。

先ず一つ取り上げられているのは中国南部地方における貿易の総額である。『大阪朝日』の 3 月 26 日の記事「日品排斥と当局」によると、当局者は「今回のボイコットは単に対清輸出総額一億余円中約二百万円を有する」と述べ、そして「南清のみに止まれりとあれば左までの影響なかるべし」と語ったのである。要するにボイコットの及ぶ所の範囲は限られているため、そんなに長く続かないという見通しをもったが故であった。

次に日本が中国南部における貿易について、ある意味では列国に比して優越的な地位を持っていたことが考えられる。

彼等清人が日本品を排斥すとせんか、彼等は比較的高価なる米独品に購入せざる可からず。日本は苦しめんと欲して先づ苦しむものは彼等自身なり。豈久しく耐ふる所ならんや。(『大阪朝日』1908.3.24)

日本からの輸出品は主に綿布・綿糸、煙草、燐寸、ビール、そして海産物などとなっており、これらの商品は殆ど欧米の品より競争力があるとされていた。またもともと米国優位の煙草も米品排斥の影響で、「可憐多年拮据扶殖セル其販路ヲ一朝ニシテ失フニ至レリ」¹⁰のようになり、却って日本産が一位になったのである。つまり「南清一帯の地方は日本商品の好華客」であり、時日を経過すれば、その「感情の昂奮」が衰えていくことにつれて、「利害の打算」も自然に中国商人の胸に湧き出すだろう、と『大阪朝日』は 3 月 24 日の社説「ボイコットの前途」で主張する。そして同社説で論じられたように、「彼らは遂に倦怠して所謂経済上の大原則に屈服せんのみ」と論調は運動がすぐ終息することを予測した。さらに同社説は、今度の運動を「直接経済上に於ては格別重要視するに及ばずと信ず」と述べ、日本人商人及び政府は焦慮する必要がないとした。そのうえ、『神戸』と同様に、いわゆる廉価でかつ好い商品さえ輸出すれば、「こんなボイコートを打破るのは、真に朝飯前の仕事である」という論調であった。

ここで注目するのは列強に関する見方である。与論は相変わらず中国の裏に列強があると、日貨排斥運動をとらえる。同じく 3 月 24 日の『大阪朝日』の社説では、運動を「一時的感情の激動」によるもの、或は「或種野心ある外人の煽動」によるものとし、「其事情

¹⁰ 「広東事情」、『農商務省商工彙報』（農商務省商工局）、1908 年第 4 号（1908.3.25）。

は即ち、人民の輕佻にして乱を好む事、米独商人の煽動是なり」と論じたのである。3月27日『読売』も「編輯室より」で以下のように論じた。

日清貿易は彼我両国の利益にして寧ろ清国が其利益の大部分を占め居れるは疑ひ無き所に候、然るに利害に明かなる清国人にして斯る事に力瘤を入れ候は甚だ解す可らず思ふに一二煽動者の為に一般の商人が誤られつゝあるに外ならざる可く候。

つまりこの運動は、競争者の日本品を圧倒するために、「不時の利を博せん」とする外商が「愚昧にして輕佻なる」清人を煽動した結果であると『読売』が認識している。ここでも列強が日貨排斥運動の「黒幕」とされ、中国民衆の日本に対する憤激は視野に入れようとしていないのである。

日本の新聞は中国の日貨排斥運動を「滑稽至極」とする原因は、ボイコットの起因にもあった。すでに「円満」なる「解決」を遂げた辰丸事件のために、ボイコットを起こす理由は日本にとっては理解し難いものであった。『大阪朝日』は「政治的憤慨の為に經濟上のボイコットをなす如きは極めて迂愚なる者なり」というが、『神戸』の場合はさらなる激しい表現を用いていた。

辰丸事件に憤激して清国広東では日本品排斥をオツ始めたさうだ、何だ馬鹿々々しい。辰丸事件は彼が如く円満に解決を告げた今日、何が不足で今更こんな馬鹿の真似をするのか、殆ど常識を以て測るべからずだ。(『神戸』1908.3.25)

この「根柢のない」ボイコットは、決して成立するものではないから、日本は決して心配するには及ばないという論調であった。『神戸』はこの種の記事を最も多く掲載し、そして最も対日ボイコット運動を輕蔑する姿勢をみせた。3月26日の社説は以下のような書出しで、ボイコットを論ずることになる。

近来最も滑稽にして且つ、不条理なる出来事の一は、清国広東人の、辰丸事件に憤激して、起れる日本商品のボイコットなるものに御座候。辰丸事件が、彼が如く円満なる解決を告げたる今日、今更其報復とは真に奇怪至極に御座候、否奇怪の度を過ぎて、真に滑稽至極に御座候。(『神戸』1908.3.26)

同社説は、辰丸事件に関して、「不平を申せば、清国よりも、寧ろ此方に沢山言ひ分有之候」と述べ、「善隣の誼」、「両国の利益」を「大事」にする日本にボイコットを行うのは、「没道理」である、「甚だしく馬鹿々々しき事柄」とであると論じた。まして「事件過ぎて後」、ボイコットで日本に報復を図ることは、「所謂的なきに矢を放つ」のようであると、「只だ世界に物笑ひの種を蒔くのみ」と運動を馬鹿にしていたのである。

3月末までに、対日ボイコットが日本経済に影響なしという論調は主要であった。『大阪朝日』は3月25日から27日まで三日間をかけて、ボイコットの影響に関する記事を掲載した。大阪市に関しては、「ボイコット問題は当市に何等の影響を與ふるものにあらざ」とし、神戸に関しても「要するにボイコットなるものは今や全く不成功に終り海産物市場に対しては何等痛痒を與へず而して同市場の不味閑散なる現状は一に支那本国の不景気に依るものなり」と報じた。

しかし、実際のところ日本政府は常に日貨排斥運動に注意を払い、清政府に排貨運動の鎮圧に関する交渉を行っていた。ボイコットが起きた直後、最も早く林董外相と連絡を取ったのは在広東領事ではなく、在上海永瀧総領事であった。3月20日、永瀧は上海の形勢が広東の影響で「甚不穩」であること、そして既に当地の官員に鎮圧しようと「警告」したことを林董に報告した。その上、「外務部へ右等運動ノ主謀者ヲ捕縛シ嚴罰方一般ニ電訓スル様御交渉アリタシ」¹¹と林董に上申したのである。同日、当時の駐清代理公使阿部守太郎は清国政府に日本商品ボイコットを取り締まるよう要請した。3月23日、在福州領事館が林董に(機密第60号)「辰丸事件ニ対スル福州地方の反響」¹²という報告書を送り、福州では「商業取引ニハ何等ノ影響ナキ」の旨を報告したのである。そして3月24日、在広東領事も林董に電報を發して、ボイコットの状況を報告した。

昨今自治会ト称フル一箇ノ団体屢會議ヲ開キ辰丸事件ノ国辱ナルコトヲ唱道シ日本品排斥運動ヲ名トシテ種々ノ論議ヲ為シ民心ヲ激昂セシメ昨日以来各商店ニ対シテ日本貨物ヲ焼棄ツベシナド、勧誘シ其他新聞ヲ利用シテ最モ危激ノ言語ヲ弄シ居ル¹³

¹¹ 3月20日在上海永瀧総領事ヨリ林外務大臣宛電報「辰丸事件ニ関連多日本品排斥運動發生ニ付鎮圧交渉方在清公使ヘ電請ノ件」、『日本外交文書』第41巻第2冊。

¹² 外交史料館所蔵 (1-1-2-47)「第二辰丸抑留ニ関スル日清交渉一件」(第一巻)。

¹³ 1908年3月24日在広東上野領事ヨリ林外務大臣宛電報「日貨排斥運動取締ニ関シ北京政府ヨリ總督ニ電命セシメラレタキ件」、『日本外交文書』第41巻第2冊。

さらに同電報は、運動を有効に取締るために、なるべく北京政府に広東総督を「電命」してもらうようと林董に上申した。

また 3 月 28 日、在汕頭領事も「辰丸事件ニ関シ汕頭自治会員運動状況報告」¹⁴を林董に送った。その中では、汕頭自治会が 26 日に開いた集会について報告した上、「今後十日間モ経過セハ彼等ノ運動モ自然的立消ヘニ至ルナラント推測セラレ候」と述べた。

以上のように、新聞は日貨排斥運動が日本に影響がないと強調して伝えているのと裏腹に、日本外務省は中国各地の駐在官員に報告¹⁵させ、運動への警戒を強めていた。外務省が神経質になる原因の一つは帝国議会からの圧力である。3 月 24 日、小川平吉や河野廣中外三十名の議員は衆議院に「対清外交ニ関スル質問主意書」¹⁶を提出した。そして 3 月 26 日の衆議院で、小川平吉は、辰丸事件の如く「簡単」なる事件を解決するに「数十日」もかかり、その上「清国官民ノ反抗」を招いたのは、「無能ノ外交」のためであると攻撃的な質問を行う。中国の官民が日本に向って、日本の「誠意ヲ諒トセズ」に、かえって「疑ノ眼」で日本を見ることは大病根であると、彼は指摘した。小川はその理由を以下のように述べるのである。

今日ノ我帝國ハ世界ノ一等国、列強ノ位置ニ這入ッテ、東洋ニ於テハ先進国トシテ東洋全体ノ指導ノ責任ヲ負ンデ居ル、殊ニ清国ニ向ッテハ此清国ヲ指導シテ、東洋全局ノ平和ヲ図リ、東洋全体ノ福利ヲ進メネバナラヌ（後略）

そしてこれらを実行するのは「我大帝国ノ外務省デアル」としたのである。また小川は、日本が中国のために北清事変、日露戦争のように「非常ナル大犠牲ヲ払ッテ居ル」ものの、なおかつ「同文同種」の関係であるのに、なぜ「清国官民ハ之ヲ感ジナイ」のか、そして日本に反抗するのかと、その責任を当局者に詰責した。

小川の質問に対して、林董は広東のボイコットについて、それは「市ニ聴イテ途ニ説ク

¹⁴ 外交史料館所蔵（1-1-2-47）「第二辰丸抑留ニ関スル日清交渉一件」（第一巻）。

¹⁵ 3 月 13 日、関東都督府陸軍参謀長星野金吾は既に外務次官珍田捨巳に、「（機密）辰丸事件ノ為メ東三省官民ノ態度」に関する報告書を送った。同報告では「各地共概ネ静穩ニシテ未タ大ナル反響シ認メス」と述べた。同上。

¹⁶ 「我カ対清外交ノ不振ナルハ一般ノ認ムル所ナリ而シテ清国官民ノ行動亦怪訝ニ堪エサルモノ多シ政府ハ両国ノ親交関係ヲ一層良好ナラシムルノ必要ヲ感セサル乎モシ其必要ヲ感セリトセハ果シテ如何ナル手段ヲ執ラントスル乎」、『帝国議会衆議院議事速記録 22』（東京大学出版会 1980.11）。

者ノ説」とし、「私ハ未ダ承リマセヌ」と答え、「清国官民ガ日本ニ対シテ悪感情ヲ持ッテ居ルト云フコトハ未ダ之ヲ認メナイ」と小川の非難を否定した。強気でみえるとはいえ、翌日の『読売』は「小声」、「意気がない」などと林董の議場での報告、答弁を表現し、『神戸』は「決して信ずること能はず」と、「巧みなる口調を以て其妄を弁じ」と林董を批判したのである。

一方、中国での日貨排斥運動は日本の意図に反して、なかなか「沈静」せず、かえって日本経済にもたらす影響があきらかに現れてきた。このなかで、『神戸』の論調に変化が生じていき、運動の影響を多く取り上げて報道するようになった。3月27日・28日、『神戸』はそれぞれ「対清海産物市況」、「対清陸産物市況」の記事を掲載した。海産物に関しては香港で「毫も買進むものなく」とし、また陸産物については「一層面白からざる風なる」、「如何に変動するや計り難し」と報じた。『神戸』は3月29日の記事「ボイコットの影響」で、「広東に於て日本商品に対しボイコットをなしたる結果有力なる清商中には大影響を被るの状勢」と報じ、日貨排斥の悪影響は上海、香港方面に及ぶ形勢があると日貨排斥の影響を認識しはじめた。

頑冥にして蒙昧なる清国の小商人は其不利なるを解せず官辺よりの訓示に頓着せず尚其妄動を持続しつゝある現況の如し南清地方に於ける我海産物は之が為め品払底の結果を来たし却て価格昂騰せるものあり清人は為に非常の影響を被りつゝありと

港湾都市の神戸は日貨排斥にもっとも敏感だった。また神戸の日中貿易は在神中国商人によって行なわれる場合が多いため、ボイコットによる打撃は華商にも少なくなかった¹⁷。

新聞が既に日貨排斥の影響を意識し始める中で、神戸商業会議所の問い合わせに対して、ボイコットは影響がないという返電のように、外務省は表では依然としてボイコットが日

¹⁷ 広東自治会は、神戸の華商に日貨排斥運動を呼応するようにと交渉していたが、以下の新聞記事によると拒絶されたと思われる。「神戸の清商は若しも斯くする時は直に支那商品にボイコットされ結局清商に取り少なからざる打撃を蒙むるは疑ひなしとて遂に広東委員の交渉を拒絶したりと申ことに候」（『読売』1908.3.24）。「吾人は当地在留の清国人が断々乎として、広東人のボイコット勧誘を斥けたる、達識明敏を嘉賞するに遅疑せざるなり」（『神戸』1908.3.26）。

本に与える影響はないと主張するのである¹⁸。しかし最初に「一時の熱病」と認識されていた日貨排斥運動は香港、シドニー、シンガポールなどに広がりつつあった。

第三節 昂揚する日貨排斥運動

日貨排斥運動は4月に入ってから、日本が思っていたようにすぐ沈静せず、かえって益々盛り上がっていく。4月2日の『大阪朝日』は「香港の排日猖獗」というタイトルで、「刻下日本商人の取引休止の已むなきに至り事態漸く重大となれり」と報道した。この時点で、ボイコットの参加者はすでに陸揚人足にまで「蔓延」していた。日本石炭を香港に輸入する汽船のなかに、中国の人足舁船が来ないため、「空しく繫留する」ものもあるという有様であった。同日の『神戸』も社説で、「本元の広東にても、ボイコットは労働者階級に迄及び、浜人足は日本貨物の積卸し応せず」と報じ、「彼等無智の輩が一部煽動者の為に役せらるるは気の毒の至りなれども、之によりて我の蒙る損害は尠少ならず候」と論じた。さらに同社説は、ボイコットは、考えたより重大であると認識したうえ、その前途については、「更に悲観論者の憂ふるが如き根強き問題に非ざることは確実に候」とのべた。

中国に関する与論は相変わらず「感情に激し易い南清の民」に集中する。4月6日の『大阪朝日』は広東に開かれていた市民集会を詳しく伝えた。「激昂したる」広東市民の各団体は、「危激なる演説」を試みて、袁世凱を国賊にし、清政府外務部を「売国奴の巢窟」だとし、「儕輩に外交の事を委するは盗人に金庫を守らしむるよりも危険なり」と広東市民は清政府に抗議した、といった状況を同記事は報じるのである。さらに市民集会での演説のなかに、日本については、「兵力を恃んで万国公法を蹂躪し横暴以て中国凌辱せり」という非難もあったように広東市民の憤激は益々高まっていったのである。また市民は日本産の雑貨を門前に積み上げて焼棄したり、「日貨免問」、「本店禁売買日貨」などの文字を書いて門柱に張出したりしていたという。『大阪朝日』の記事はこれらの風景を次のように論じた。

彼等は公然大集会を開催して狂激なる暴論を逞しうするに至りたる次第と愚考仕候、要するに広東市民が如上の騒動も此处一週間も経過せば狂熱次第に冷却して平静に帰

¹⁸ 外務通商局長から神戸商業会議所への事態説明する返電で、ボイコットは「影響なし」とした。「広東ボイコットの真相」(『大阪朝日』1908.3.27)。

すべく唯笑止なるは氣早にも日貨を焚燬せる馬鹿者が追て泣き面を晒す事に可有之侯、併し一時の狂熱にもせよ（在広東の本邦人、三井物産会社等の損害も）決して鮮少にては無之侯。（『大阪朝日』1908.4.6）

『大阪朝日』は広東市民の行動は「滑稽を演ずる」こととして、市民の日本貨物を「もちあぐみ居る姿」を「誠に一時の奇観」と揶揄し、広東市民を「思慮浅き」と軽蔑したのである。しかし記事の最後の文で示しているように、『大阪朝日』は日貨排斥運動の日本への打撃はもう無視できなくなっていることを認識している。

4月6日、広東では女子学生により女性だけの国恥会も組織された。『読売』は4月22日にその檄文を掲載した。

我国は外侮を受け地を割き款を賠して言ふに忍びず曩日辰丸事件の如き日人の非掩ふ可らざるに拘らず我当路者は却て日人に対して謝罪を表す之れ我国人の黙して已むべきものにあらざる聞く日本婦人は国家の為め身を挺して赤十字社に投ず我国婦人と雖も豈に之に恥ることなからんや宜しく我々一派は今回の事件に対して大に国恥を雪ぐの態度に出てざる可らず。

国恥会に参加した女性たちは、「慷慨悲憤の演説」をし、日本品を使用しないことを宣告する。「女子ノ行動トシテハ殆ント常識ヲ失シタル有様ナリ」¹⁹と在広東領事は林董への報告電報で書いているように、かなり激昂した集会であったことは間違いない。

このような展開の下で、4月9日に、『読売』はボイコットについて、「果して永続して其火焰を高むるに至るべきや否やは殆んど予想の外にある」と、初めて運動の行方について動揺する記事を掲載した。更に4月17日の『読売』は、「男子は勿論婦人の団体にてもボイコットを為して激烈の運動を始め到处国恥会の旗幟を翻して市中を横行し」と広東の状態を紹介した。そのうえ、「南清に於ける排日熱は次第に火手を揚げて日本品といへば如何なるものに向つても之を排斥せん」という運動の形勢を報じた。

運動が激しくなっていく中で、『大阪朝日』を中心に、日本政府の対応への批判は目立つようになってきた。4月15日『大阪朝日』は「天声人語」で以下のように論じた。

¹⁹ 1908年4月7日在広東上野領事より林外務大臣宛（電報）「広東ニ於ケル学生及自治会員等ノ日貨排斥ニ関スル件（一）」、『日本外交文書』第41巻第2冊。

広東のボイコットは中々やまぬ、我が当局者は些事顧みるに足らずと澄まして居るが、こんな空気の何時までもモヤモヤしてゐるのはよろしくない。

当時、広東官憲が日本品の排斥を公然と煽動しているという噂が流れていた。その目的は「国内製品を保護する」ためである、と『大阪朝日』は報道するのである。「民心を煽動し国交を毀損する勿れと煽ぎ立てている」広東官憲に対し、何の対策も立てられない「我が当局者」を、『大阪朝日』は批判したのである。さらに同紙は、日本政府の対応を、「玄関から怒鳴り込む訳に行かぬとて黙つて引つ込んでゐるのはあんまり智恵が無さ過ぎる会」と皮肉を込めて批判する。

『大阪朝日』は4月18日「居留民の非難」という記事で、「怠慢の甚だしきものなりとて非難の声高し」、と在南清日本人の日本政府に対する非難の声を伝えた。また同日の「天声人語」は再び「呑氣」の当局、そして林董を責める。

林外相の不信任問題は、辰丸事件で取り留めたやうな傾きがある、外相の為には不慮の幸福であつたかも知れぬが、国民の為には思ひ設けぬ不利益を發した。広東のボイコットは益激しくなり曾て米国がボイコットされた際に、販路を開拓した日本煙草は、全然販路を失つて、米国煙草に取り代はれたといふ状態である、それに何の手も附けずに居る当局者の呑氣さが読めない。

ここでは日本政府のボイコットへの対応を非難するだけではなく、辰丸事件への対応を批判する記事も登場してくるのである。もっとも典型的例は4月19日の『神戸』の記事だった。同記事によれば、辰丸が南清地方に武器を密輸入し、「暴利を貪りつつある」ことは南清在留本邦人も「齊く認むる所」である。辰丸の為に「強硬なる主張を為したる」外務省の対応に、「孰も意外に感じ居れり」、「我外務省が辰丸の如き密輸入船を保護したるに因ると正業者は之を怨まざる者なく」と『神戸』は報じた。また『大阪朝日』も4月11日の「天声人語」で、事件を「解決」後の日本政府について論じる。

我が政府は善隣の厚誼を重んじ、清国に対して、今後我が邦より貴邦に向つて武器弾薬の密輸入ある事を發見されたら、貴政府が之に対し如何なる手段を執るも差支な

いといふ通牒を發したといふことだ。一風変つた現政府の遣り口としても、これは餘り調子の変だ、清国が自分の国の密輸入を処分するに對し、日本から差支のあるなしを断る必要もあるまい、善隣の交誼を重んずるといふのは、余計な真似をして檻樓を出すといふ事か知らん^{ママ}テ。

辰丸事件が「解決」された直後、日本政府は武器の輸出に関する通牒を發した。この通牒は辰丸の密輸出を認めたに等しい。『大阪朝日』はその日本政府の方針を批判していた。

その中、『大阪朝日』は4月16日に社説「ボイコット尚熄まず(日清実業家の握手を望む)」を掲載した。

西園寺首相が地方長官會議に臨み、清国に對しても相互人民の誠心に基き良好なる態度にありと言明するに拘らず、広東に於けるボイコットは今尚熄まず、甚だしきは船内の小売にまで及び、且封筒に国恥記念のスタンプさへ押すの滑稽を演ずるに至る。

同社説は広東人の所為が「兇戯に類するものある」として、それは「憐む」ことだと述べた。それと同時に、「我が当局者が斯る事件を馴致するに至りしを悲むものなり」というように日本政府にも批判の姿勢を示した。また『大阪朝日』は、「日清両国は互に相友好を重んじ」て、「善隣の誼」を保つべきとした。しかし、同紙は「事往々相齟齬し、互に相杆格し、猜疑の念を以て待ち、嫉妬の情を以て遇す」という現実是非常に「悲む」べき事であると日清関係を嘆き、それは両国が互いに誤解を持っているからであると分析する。日本は清国に對して、「或は輕侮の意なきにあらざ」、そして清国は日本に對して、「或は恐怖の念なきにあらざ」という『大阪朝日』なりの指摘である。日英、日露、日佛協約、そして満州問題をみて、清国は日本を「第二の露国」とみなすから、「一意日本に惡意を表す」のだと同紙は中国側の姿勢の背景を指摘する。一方、日本側の問題は「清国の情を酌まず、一意我意を張」る態度にあるのだとして、「随分勝手の振舞」するから、中国の反感をかうのであると『大阪朝日』はその社説で論じるに至った。

近くは辰丸事件の如き、何れも杓子定規にて、法律潜りの感なくんばあらず。宜^{うべ}なり広東人が憤慨し、ボイコットの如き自国に不利なる運動をも企て、却て人に笑はるゝこと。吾人は其の愚を笑ふも、其の情を酌まずんばあらず、一に是れ当局施設の惡結

果なり。(『大阪朝日』1908.4.16)

この文は『大阪朝日』の辰丸事件についての論調の特徴がよく表れている。中国の「愚」を笑いながらも、日本当局を責めるのである。「浅慮」なる広東人を「親切」に「警告」する一方、日本当局に於ても「少し清国の為親切ならんこと」を、更に「民間人士も清国人と互に相敬愛せんこと」を望むと『大阪朝日』はいう。そして社説の最後に『大阪朝日』は日清関係のポイントとして次に点を強調するのである。

例へば朝野とも欧米人に対しては歓迎傾倒日も維れ足らざらんとし、清国人に対しては路傍人視するが如し。

日本人の欧米人と清国人との対応が甚だしく違うことを指摘していたのである。『大阪朝日』に続いて、『神戸』も4月19日に社説を出した。この社説は日清関係を論ずることに限らず、当時日本の世界における状態を問題にした。

四面皆排日の声ならざるはなし。是れは果たして何の現象ぞ。外圀の敵十万。孤城を擁して胡歌の声を聞く。日本今日の現状も、随分凄しいものに御座候。思ふに随所排日の濁波を揚ぐる所以のもの、或は我外交の拙劣其多きに居るかも知るべからざれど、或は又日本国民の膨張に因せざらんや。

昔の日本は自ら「鎖国」政策を採っていたが、「今や時勢転倒し」、かえって「外国より鎖国令を雨下」されていると『神戸』は当時の情勢を論じた。ここでは、「四面排日」の原因を、「我外交の拙劣」だけにするのではなく、「日本国民の膨張」もその原因のひとつだという点を視野に入れたところは、注目すべきである。日本は世界中に孤立させられたというような記事は後の5月1日に『大阪朝日』も掲載されていた。同紙は社説「太平洋問題」で、これからの太平洋の「主人」であるべき日本は世界に「誤解」されていると嘆いた。『大阪朝日』は、その原因を日露戦に帰したのである。日露戦争の結果より「日本が各国に怖れられ」、「日本の実力以上に想像された」という誤解が生まれた、と同紙は分析した。そして各国からの「自然の猜忌」によって、日本は「孤立の地位」に立たされた、という『神戸』と異なった説明を『大阪朝日』はするのである。

一方、「ボイコットの火の手は目下熾んに燃えつつある様子に候」というように、日貨排斥運動は「意外」に「強烈」なものになっていた。『大阪朝日』と『神戸』の危機感が溢れる記事に対して、『読売』は、「我が国民としては目下只冷静に構へて自然に清国人の熱度の下るを待つより外無かるべく」（4.19）のような消極的な論調にとどまっていた。「今に於て下手に水などを注がば却つて沸騰を起さしむるに過ぎざる可く候」という見方は、日本政府の姿勢と殆ど一致する。さらに同紙は、日本が世界の平和的競争に参加した以上、これくらいの打撃は時々起るものと覚悟しなければならないと、「別段狼狽するには及ばざるべく候」と、冷静な態度を装おうとするのであった。

4月21日、『読売』は「排日貨と当局」という記事を掲載した。記事の内容は、農商務省商工局長の日貨排斥運動について語ったものである。農商務省商工局長によれば、ボイコットは日本にまだ影響がないので、しばらく「放任」するという。4月25日、同じく『読売』は外務当局の談「非買運動の前途」を掲載した。

当局者の見る所にては一部人士の間に行はるる一時の現象に過ぎざる可く此一部人士間の運動に対し余に神経を痛むるは大国民の襟度にあらず人は今回の運動を以て先年米国品に向つてなしたる運動と同一視し非常に重大事の如く思惟するものあれども米貨と日貨とが清国市場に於て同様の位置のものにあらざるを知らば非購買運動の原則として日貨排斥が米貨排斥と異り永続すべきものにあらざるを知るに足らんと云々

当時の『読売』の論調は日本当局の姿勢を最も反映していたものといえよう。しかし実際に影響はなかったのだろうか。4月17日長崎商業会議所はボイコットの対策を考えはじめた上、神戸、横浜などの商業会議所に通告し、一致行動を求めた²⁰。それに対して、日本外務省は、4月22日に、「此際商業会議所初メ重ナル貿易商ハ慎重ノ態度ヲ以テ発展ヲ觀望セラルルヲ望ム」²¹という電報を神奈川、大阪、兵庫の各県知事に発した。いわゆる「下手に水などを注がば」、もっと「沸騰」する可能性があるためという姿勢である。この電報を受けた翌日、長崎商業会議所会頭永見寛二は林董に上申書²²を書いた。同上申書に

²⁰ 「長崎18日電 ボイコット善後策」、『大阪朝日』1908.4.19。

²¹ 1908年4月22日珍田外務次官より周布神奈川県知事宛（電報）「ボイコット鎮圧ニ関シ商業会議所及貿易商ニ注意方ノ件」、『日本外交文書』第41巻第2冊。

²² 1908年4月23日永見長崎商業会議所会頭より林外務大臣宛上申書、「南清ボイコット運動鎮圧ニ関シ上申ノ件」、同上。

よると、長崎における対清貿易の中枢である海産物の取引は殆ど「中絶」しているため、貨物は「空シク」倉庫に渋滞している。この状態がさらに続いたら、「幾多」の漁民は生活難に陥るのみならず、当業者の倒産も少なくないだろうと、上申書は事態の深刻さを指摘した。その上、「此際一日モ速カニ融和ノ策ヲ講シ更ニ円滑ナル取引ノ両国間ニ行ハルルニ至ラシメン事ヲ切望シテ止マサルナリ」と外務省に求めるのであった。

『大阪朝日』、『神戸』は外務省の「呑気」の態度に対して、批判の声を一層上げた。『大阪朝日』は4月20日、社説「先づ立つものは長崎商業会議所」で、いつも自ら努力をせずに他国の手を借りて問題を解決しようとする外相は「自ら無能蔽はんとも得んや」とした。また『神戸』は4月22日に「紛々録」で、「今更ではないが霞ヶ関辺りの腰抜共を相手にして居ては、何時まで経つても、埒明くものではない」と、日本当局を批判した。そのなかで大隈が発した「警句」が再び『大阪朝日』に載せられた。

我が国の外交は宛も継母の継子虐待に於けるが如く列国の面前に於て頻に巧言令色真に慈母なるが如くに粧ふも而も其の裏面に於ては絶えず針にて刺すが如く虐待す故に彼等は孝道を尽さざるなり針にて刺す癖を止めざれば遂に清国は独米に頼らんとするに至るべし。(『大阪朝日』1908.4.20)

翌日4月21日『神戸』は社説で、大隈の言葉が「外交の要訣」であると称賛した。確かに大隈の「警句」は、当時の日本政府の対清政策を鋭く批判するものであった。しかし、中国を日本の「継子」と視すること自体は甚だしく差別的であると言わざるを得ないことは明らかである。

一方、中国に対する新聞の論調はエスカレートしていく。4月22日、日貨排斥が始まった以来、『読売』は初めて社説を出した。

人或は清国人を見て、神経遅鈍なりと云ひ、或ひは又之を賞揚して、大国民の気風ありと云ふ、共に彼等が悠々迫らざるの態度を許したるものにて。一部の観察としては、慥に当る所あり、然れども彼等は又之と同時に、神経性心気亢進の特質を有するを知らざる可らず、彼等は時としては事に当りて極めて短慮に、頗る果敢なり、此時に於ては彼等は殆ど常識を失して、又前後を顧みず、此特質は朝鮮人も、同じく之を有し居れり、願ふに思慮の未だ周密ならざるに出づるものならんか、例へば彼等は

平生至つて怯なるに拘はらず、一旦秘密結社中の人となるや、死を惜まずして危地に出入し、終に断頭台上の人となるも、神色変せざるものあるが如き是なり、然も一度び神気和平に帰するに及んでは、前非を悔いざる事稀なり。

このように『読売』は、中国人は「心気亢進」の特質を持っているから、日貨排斥運動を起こすのだと日貨排斥運動を貶めるのである。さらに『読売』は同社説で「日清両国の誼」を宣揚し、「日清両国相共に永く其福利を享くるの策を講ずる事、最も肝要なる可しと信ず」と論じた。また、社説だけではなく、この日の『読売』は「日清の親誼」という記事も掲載した。いわゆる中国にいくら排斥され、誤解されても、「決して報復手段を採らず」、あくまでも「従来之交誼を継続し居る」日本の「寛容」を称揚するものであった。

『大阪朝日』、『神戸』も『読売』に負けずに、中国や日貨排斥運動を軽侮した。「本邦人に非常な迷惑」をかける「頑迷な清人」、「自己の利害を顧みずしてボイコットを企つる程の愚物」、「理由なき愚挙」、「無謀の挙」、「愚痴」などのような言葉が羅列されていた。ボイコットが「意外に頑強」であったが、日本側にとっては相変わらず理解し難いものであった。『大阪朝日』（4.19）が論じたような、「清商の損害亦決して尠からざるべし」という認識が各新聞では一致、しかも一貫したものとして現れている。『読売』の場合は以下のように論ずる。

日清貿易の関係上、清国人の日本品排斥が日本商人に少からざる打撃を與ふ可きは、勿論の事ながら、之か為に清国人自身の蒙る可き損害亦決して容易ならず、是經濟の原則として、自から然らざるを得ず。（1908.4.22）

つまり確かにボイコットは日本に打撃を与えたが、清商への影響も「甚だしきもの」であるから、結局中国人は「自縄自縛に陥る」だろうという考え方は日本人の日貨排斥運動認識の根底にずっと存在していた。「經濟上の原則に反する」ものとしてしかボイコットを認識していなかったことこそ、日貨排斥運動を「不自然の挙」として日本人が認識してしまう一因であった。その結果、「頗る愚策」、「永續し能はざる」というような論調が溢れることになる。

「猖獗」する対日ボイコットは日本製品を排斥するに限らず、保険、汽船業にも大きな影響を及ぼした。日本の汽船には「荷客とも殆んど皆無」であり、それに反して、外国汽

船には「荷客満載の有様」である。5月8日『読売』は初めて、「若し該運動の永続する如き事あらば何んとか之れに対する相当の処置を採らざるべからず」との意を示す記事を書けることになる。

日本政府も対策を考えはじめていた。広東、香港、そして南洋まで広がった対日ボイコットを鎮静化するために、日本当局は革命党派と親交がある内田良平を韓国から呼び戻した²³。内田は「広東人ノ有志者及学生ノ集会ヲ開キ決議ヲ公表スルコト」、「有志者及留学生ノ父兄朋友ヲ勧誘セシムルコト」などの対策を提出した²⁴。これらの対策はある程度の効果をもたらしたとみられる。5月3日、『読売』は「日貨排斥と学生」の記事を掲載し、在留広東学生の反日貨排斥運動の活動を紹介した。また5月7日の『神戸』も「拒貨反対委員来る」の記事を出して、やはり広東留学生の所謂反日貨排斥運動の意見を報じた。

このような動きの下で、広東地方を主とする日貨排斥運動の勢いは徐々に「下火」になっていった。しかし、5月28日に『大阪朝日』の記事「南清のボイコット」で論じられたように、南清のボイコットはまさに「熄むが如く熄まざるが如く、熄まざるが如く熄むが如き」であった。なぜ運動はなかなかやむことができなかったのだろうか。『神戸』は以下のように解釈している。

日本品不買同盟の火元たる広東の火の手一時は減退の模様なりしが其後横合より火勢を煽り立つるもの現れしより、自然に終熄せんとしたりし火の手は、却て燎原の勢を以て、四方に拡がり、先づ香港に飛火して茲に万丈の火焰を上げ、新嘉坡は、勿論遠く布哇、桑港に迄火の粉を飛ばし、殊に清国商業の中心たる上海に迄延燼せんとするの危険に瀕し居候。（『神戸』1908.4.24）

つまり、日貨排斥運動がなかなか終息できないのは、「横合」からの「煽り」があるからと、『神戸』が認識しているわけである。ここのいう「横合」とは、まさに「黒幕」とされていた欧米列強であった。次節ではこの時期に、日本の新聞は列強をどうとらえていたのかを具体的に検討していきたい。

²³ 菊池貴晴『増補 中国民族運動の基本構造—対外ボイコット運動の研究』、p 88。

²⁴ 1908年4月20日内田良平より石井通商局長宛、「南清ボイコット鎮圧ノ方策ニ関スル件」、『日本外交文書』第41巻第2冊。

第四節 日貨排斥運動と欧米列強

すでに本章第二節で述べたように、広東地方で起きた日貨排斥運動は欧米列強にも波紋を広げていた。運動が発生した当時から、列強は日貨排斥運動の「煽動者」として日本側からみなされていた。欧米列強に対する非難はボイコットが拡大するにつれて、一層激しいものとなっていく。

茲に最も注意を要するは国恥記念会の運動費を率先捐出せるは独逸商館の買弁なりしこと、日貨抵制論者の中堅となりて盛に市内を勧誘せる者の多数は孰れも独逸商人に多少の関係有せる者なりし一事に有之候、商場駆引に抜目なき独商は運動費を吝まらず撒布して日本品の排斥を勧誘し火事泥を稼ぎ居ることは隠れなき事実²⁵に有之候。

これは『大阪朝日』が4月6日に掲載した記事である。「漁夫の利」を占めるために独逸商人は裏で煽動するだけではなく、運動の経費まで提供したといわれていた。ここでは以前の「外商」という莫然とした相手を非難するのと違い、はっきりと独逸を的にしていた。この記事以後も、批判は主に独逸に集中する。4月18日の『神戸』は「燐寸業とボイコットの影響」という記事で、独逸商人を「火事場泥棒」とし、「支那商人を煽動して得意を奪はんとする事あるも結局は五分五分以上の勢力は断じて占め得べきものに非ざるなり」と報道した。また4月22日の『大阪朝日』は、独逸商館は広東自治会の会員と「特種の関係」を持っていると報じ、再び独逸商人が運動費の一部を支弁していると伝えた。さらに、運動に尽力していた『七十二行商報』²⁵も独逸と関係があるとされ、「今尚独逸の筆法にて暗にボイコット熱を煽動し居れり」²⁶と報じられたのである。なぜ独逸が標的にされたのか、4月24日『神戸』で掲載された記事「広東貿易と独商（ボイコットの影響）」をみてみよう。

独逸商人は之（引用者注：日本品の中国市場での増長）を傍観して健羨に堪へず二年前より市場侵略の計画を立て日本品と同様に^マ且直段も廉なる例に支那人向の商品を売出したるが彼等は日本商品の勢力奪ふ可らざるを見るや巧に模造偽作まで敢行

²⁵ 広東の商業団体七十二行の機関紙、発行期間 1907 年～1938 年。

²⁶ 「張総督と時局」、『大阪朝日』1908.4.24。

して日本品に敵せり。

ここでは、海産物、石炭以外のものを、独逸商人は日本品と同様のものを売り出しているといわれていた。そしてボイコットが始まった後、神戸、横浜の独逸商人は日本産の傘、帽子、タオルなどを買い入れて、独逸品として広東に輸出していることもこの記事で伝えられている。また、『神戸』は『大阪朝日』、『読売』に比べてかなりの危機意識を持っていた。それは、ボイコットがさらに続いたら、一千万両以上の日本貨物は独逸品に奪われて、日本品はついに「広東市場より駆逐せられ」、独逸商品に代わられるだろうというのが生まれるのである。

集中的に非難を浴びる独逸に続いて、「火事場泥場」として登場する国は英米であった。4月17日の『大阪朝日』はボイコットの影響を報じる際に、「英米独三国の有力なる汽船会社が裏面に廻りてボイコットの火の手を揚げつゝある」と記述したうえ、以下のように論じた。

近時日本の商権拡張に伴ひ打撃を受け居りたる英米独蘭の有力なる列国商人が奇貨措くべしと為しボイコットの煽動しつゝある一事は本邦人の警戒を要すべき点なるべし

『神戸』も4月19日に日貨排斥運動の形勢について、「意外に強硬」であることを報じた上、「加ふるに独逸人及米国人は其商品を買込まんと陰に陽に之を煽動し香港の英国人まで密かに之に加担する模様あり」と、英米独が「火事場泥棒」的行為を行っていることを示唆した。

ボイコットが列強にどのような利益をもたらしたというのか。4月19日の『読売』によれば、まず「英米独の有力なる汽船会社」に「好機」を与えたとする。また砂糖業に関しては、「外国の砂糖業者の如きも此際全然日本砂糖を清国より駆逐し去るべき意気込み」であるという。さらに前述した煙草に関しては、「日本煙草は目下広東地方に於て全く顧客を失ひ、米国煙草が之れに代りたり」と報道されていた。燐寸業関係については、4月24日の『神戸』は以下のように報じるのである。

曾て東洋に着眼し常に其機会を窺ひつゝありし米独等の商人は好機乗ずべしとし塙、

瑞、米其他内外相呼応して東洋向燐寸の輸入を計り本邦品独占の市場を攪乱し虚に乗じて販路を侵略し将来益々本邦燐寸と市場に争はんとの画策を講じつゝある。

つまり英米独などの各国は日本品の中国における販路を「羨望」しているため、日貨排斥運動を「煽動」、さらに「助生」したとされていた。そしてついに日貨排斥運動は単に「清国人の意志」より起きたものではないという論調まで現れてきた。

此の日本商品排斥運動は、単純なる清国人の意志によりてのみ起りたるにあらずして、従来日本商店と競争を為し居りし外国商人の有力なる尻押しあるは云ふに及ばざることにて、(後略) (『読売』1908.4.19)

また、『神戸』は日貨排斥運動が「単に国辱云々に対する一時の憤激に止まらば、遠からず自然的に消滅すべかりしもの」として、「燎原の勢」に発展した理由を「人為的に火勢を煽揚する」からとした。すなわちここではボイコットの起因となるべき辰丸事件が英米独等の商人の煽動ということにすり替えられていたのである。さらに『神戸』は4月27日に「紛々録」で次のように論ずる。

清国のボイコットの猖獗は、其真因全く英米独等の商人の傍から煽動するのに原づいて居ることは疑ふべからずである。夫につけて彼等商人共の陋劣さ加減は、実に火事場泥棒以上である。頑迷不靈の清人だから、何の理由もないのに今日日本に対して、ボイコットを行うて居ても直ぐ又明日何処かの国に対して、同一の挙動を演ぜぬとも限らぬ、彼等陋劣の商人共はよろしく「明日は我身」と云ふ事を少しは考へるがよからう。

日貨排斥運動は「火事場泥棒」である列強の「煽動」があったから、発展ができ、長く続けられたのだという見方は、運動に対する日本のもう一つの根本的な認識であった。いわば日本はこのような考え方をするのは「自然」だった。その理由として、次のような「識者」の意見があげられていた。4月24日『神戸』は加藤高明の当時の談を掲載した。加藤は「武器は孫氏革命派に供給するものなら、広東地方人民は寧ろ歓迎すべき」とし、「憤激」するなら清国政府に矛先を向けるべきなのに、「反して日本に敵意を示すのは非常におかし

い」と述べた。そして加藤はボイコットの原因について以下のように論じるのである。

広東地方の官吏か又は商業の競争者たる欧米人か併し欧米人は多少其裏面に伏在しつゝあるは事実ならんも之が主となりたりとは思はれず此原因を探究せんが鎮定は決して難事に非ざるべしと。

加藤は運動の原因を一部に広東官憲や欧米に帰したが、彼もまた中国民衆の感情を視野に入れず、当時の中国の状況を十分把握することができなかった。

こういう論調の中で、一つを注目したいのは 4 月 22 日の『大阪朝日』の「天声人語」である。同紙は、「此の度のボイコットを西洋人は喜び、内々教唆し居る」と記述した上、ボイコットの原因は「辰丸事件の報復計りとも見えぬ」とし、「多年の跋扈が此に至りしか、それとも西洋人に教唆され」たのかと論じたのである。つまり『大阪朝日』は日貨排斥運動の起因が日本の「多年の跋扈」にあるかもしれないと、もっと広い視野の中で運動をみた。

日本政府はどういう態度をとっていただろうか。「両国の反感を見て心に之を快とし、乗じて以て利を射んとする」第三国が存在することは、4 月 8 日にすでに在香港益子領事館事務代理から外務省に報告されていた。

郵船会社及東洋汽船会社トモ濠州並ニ米国行ニ限り支那人側ノ荷物悉無ナリト云フ
右ニ就テハ英米独商人等ノ後押セルモノアリと云フ²⁷

翌日にも香港から電報²⁸が届いた。同電報によると、益子領事館事務代理は、「英国植民地タル香港ニ其勢力ヲ逞クセントシツゝアルハ最も遺憾ナリ」と、香港政庁に「相当ノ処置」をという意を申したのである。さらに、益子事務代理はこの電報で、「貴大臣ヨリモ英国大使ニ経テ英国政府ノ助力ヲ求メラレタシ」と、林董に願った。

林董は 4 月 23 日に英国大使と会談し、ボイコットの対応に関して英大使から英国の協力する約束をとりつけた。しかし、その後も香港での日貨排斥運動はおさまらず、広東よ

²⁷ 1908 年 4 月 8 日在香港益子領事館事務代理より林外務大臣宛（電報）「日本汽船ニ対スル清国荷主ノボイコットニ関シ報告ノ件」、『日本外交文書』第 41 巻第 2 冊。

²⁸ 1908 年 4 月 9 日在香港益子領事館事務代理より林外務大臣宛（電報）「香港ニ於ケル日貨排斥ニ関シ香港政庁へ取締方交渉ノ件」、同上。

りも激しい勢いで発展した。そして日本政府の姿勢に対して、『大阪朝日』は再び批判した。同紙は、「内心にボイコットを好む」かもしれない英国大使を信じて、「香港政庁の鎮圧手段を待つ」外務大臣林董が、いかに「無能」であるかと責めるのである²⁹。

そのなか、5月13日に在日英国大使が林董に香港ボイコットの状況を説明する電報を発電した³⁰。彼は香港政庁の「鎮圧」への努力をアピールし、ボイコットに関する集会はもう開かれていないこと、こういう集会を禁止する措置をとっていると香港知事からの情報を林董に伝えた。さらに最後に英国大使は、「I think the above will show Your Excellency that the British Authorities at Hongkong are doing everything in their power to discourage the boycott. Believe me」と述べた。つまり香港政庁は必ず全力をあげてボイコットを阻止すると、協力を堅く約束していた。

ところが、英国の「努力」があつたにもかかわらず、香港での日貨排斥運動は意外の展開に向つたのである。

小 括

事件に関する日清交渉の中、中国の新聞は主に日本の横暴、野心を批判していたが、清政府が日本に屈服すると、非難の矛先は軟弱、無能な清政府に集った。そして、広東地方の紳民は自ら日本に抗議する行動をとり、中国初めての日貨排斥運動を起こしたのである。日本の与論は最初、運動が「一時の感情」と認識し、あまり重大なこととしてとらえることはなく、「犬糞的復讐」、「迂愚」、「滑稽至極」と軽蔑していたのである。

与論が日貨排斥運動を軽視する主の理由は、運動が南清地方に限られているため日本にさほど影響を及ばないという予測や、排斥によって中国商人自身も損失することなどとして取りあげられている。

しかし排貨運動の拡大につれ、論調に両面性が現れはじめた。一方、論調は相変らず「頑迷な清人」、「理由なき愚拳」、「神経遅鈍」等の表現を用いて、中国や日貨排斥運動を軽侮していた。他方、新聞論調が「意外に頑強」の排貨運動に苛立ち始めたのである。『大阪朝日』に限らず、『神戸』も「相当の処置」をとれない日本政府を責めるようになった。

中国最初の日貨排斥運動に対する日本の認識の根底に、ずっと2つの問題が存在してい

²⁹ 社説「先づ立つものは長崎商業会議所」、『大阪朝日』1908.4.20。

³⁰ 1908年5月13日在本邦英国大使より林外務大臣宛、「香港ニ於ケルボイコット運動ニ関スル香港知事ノ情報通報ノ件」、『日本外交文書』第41巻第2冊。

た。一つは、すでに「円満」に解決できた辰丸事件に対して、なぜ中国人は、「自縄自縛」となる「経済上の原則に反する」行動に出るのか、日本の新聞にとって終始理解し難いものであった。そのため、「理由なき愚挙」、「無謀の挙」、「愚痴」、「甚だしく馬鹿々々しき事柄」、「頑迷な清人」などのような言葉はいつも新聞に羅列される。

また、日貨排斥運動の背後に清政府官憲、あるいは欧米列強が存在するというような認識は新聞論調に強く現われてくる。とくに、運動の激しくなるにつれて、「火事場泥棒」である欧米に対する非難も高まっていく。

以上のように、日本の新聞与論は中国民衆の感情を視野に入れず、当時の中国の状況を十分把握することができないまま、一方的に日本の「被害」を強調し、日貨排斥運動、そして運動に参加する中国民衆を馬鹿にしていくというパターンをとるのである。

第三章 第一回日貨排斥の鎮静（1908.6～12）

第一節 「下火」になる運動

前述したように、中国広東、香港地方で起きた日貨排斥運動は4月から5月にかけて頂点に達した。運動は、中国、日本に限らず、世界中に反響を及ぼしたと考えられる。1908年4月18日の『ニューヨーク・タイムズ』は、「中国の反日運動が規模を拡大し、予想以上に広い可能性を帯びてきたことを示している」と報じた。さらに同紙は辰丸事件に対する日貨排斥運動は対米ボイコットを上回る勢いであるとし、「日本の海運と国内貿易に深刻な影響を与えている」と事態をとらえていた¹。このような状況の中で日本政府は清国政府及び広東政府に圧力をかけ続けていた。清国政府は運動の意義を理解できず、事端を惹起させないことを考えてひたすら運動を抑圧しようとしていた。4月15日の清国外務部から広東総督への訓令では、清政府は運動の鎮圧を求め、広東自治会の活動を「恣意狂吠、形同化外」とけなし、「殊属狂謬」と否定した²。清政府の圧迫の下で、そして加えて中国国内、また日本国内に起きていた状況変化の影響で、辰丸事件に対する日貨排斥運動は「鎮静」していくことになる。

1908年5月30日から6月1日の3日間、『大阪朝日』は「ボイコット鎮静」を上中下の3回に分けて連載した。内容はそれぞれ広東自治会、広東民衆、外商への非難であった。5月30日の記事は、「日本人に対する悪感を挑発」するために、「全く影も形も無き謠言蜚語」を「捏造」していると自治会を非難した。そして香港等の地にいる広東人は自治会の「過激誇張」なる文章を「真面目に読取してまんまと自治会員等の術中に陥りたる」と、香港や他の南洋の地で起きた日貨排斥運動を解釈する。つづいて31日の「ボイコットの鎮静（中）」では、『大阪朝日』はさらに「広東人」についてこう論じている。

広東人は清国各省人中最も剽悍狡智にして虚栄心に富み且阿片戦争以来直接外力の
圧迫を被りし事なきを以て自ら持することを甚だ高く常に外国人を輕侮する傾きあり

同紙は広東で起きた粵漢鉄道の利権回収や対米ボイコットの成功を例として広東人をそ

¹ 「日本と中国」、『外国新聞に見える日本』④1906-1915、本編上（1993.9）、p 170。

² 王芸生『六十年来中国与日本』第五卷（大公报社出版部 1934.4.30）、p 194。

しる。同記事によると、広東人には「其自負心を昂進すべき経験を有する」、「支那人通用の自尊自大心」は広東人により「再燃せんとしつつある」であった。この記事で辰丸事件は広東人の「気を吐く機会」とされるのである。そして日貨排斥運動は以下のように論じられた。

甲午戦役以来彼等の内心に於て日本人の挙動が兎角癪に障り一種の猜疑心は自治会集会に依りて一時に爆発し自国前途の損益如何を顧みる遑なく茲に対日ボイコットを励行して江戸の讎を長崎で討つべく決議せる次第に有之候。

ここでも対日ボイコットはやはり常識に反する運動とされている。連載の最後となる 6 月 1 日の記事では、『大阪朝日』が「某国二三の大商館」を非難する。「某国二三の大商館」が「巨額の黄白」で自治会員や新聞を買収している、と伝えられ、ボイコットは外商の煽動の下で続けられているとされた。

6 月の『大阪朝日』、『読売』、『神戸』の三紙に掲載された記事のなかに、「日清貿易の順調」、「漸次緩和」、「順次鎮静」などの言葉が頻繁に現れるようになった。「支那官憲の尽力に依つて順次鎮静に帰しつつある」というように、運動に対して楽観的な見方をとるに至ったのである。一方、このような見方に対して、悲観的な見解もこの時期に並存していた。

此は一に同地外国商人等が此の機会を利用して日本貨物を駆逐せんとて尻押しを為す為なればボイコットが減ずるも商勢の恢復は頗る面倒なるべしと³。

つまりボイコットを完全に「鎮静」させるにはある困難があるというのである。その困難とは外でもなく、「火事場泥棒」の外商のことを指している。6 月 14 日、『大阪朝日』、『読売』が揃って「南清航路」に関する記事を掲載した。その中に、日本の汽船会社と競争している外国業者は「外国新聞紙に依りて大にボイコットを煽り立てたる」と報じられ、日本航海業者が「非常に迷惑を感じ居り」と伝えられた。さらに 6 月 17 日の『神戸』も記事「南清排貨と独逸」を出し、日貨排斥運動は「今尚絶対に沈静したりと言ひ難く」とし、その理由は「自己の販路拡張に力めつつある」独逸商人が「支那人の歓心を求める」からとされるのであった。

³ 「ボイコット現状」、『大阪朝日』1908.6.8。

このように、運動が「下火」になるにつれて、6月の論調は中国より、非難を外商に集中させていた。しかし、数少ない清国に対する論調の中に、『大阪朝日』の6月24日に出した社説「清国人を礼遇せよ」のようなものも現われる。

日清両国民間に於ける交情の親善敦睦を図らんとするには、清国人をして我国の対清政策が侵略的性質を帯ぶるものに非ざるを確信せしむると同時に、個人と個人との交際に於ても、日本人の方より今少しく清国人に対し、尊敬の意を加へんことを要す。

同社説によると、日本人が清国人を侮辱し始めたのは、日清戦争の際に「清国に対する邦人の敵愾心を鼓舞激励せんが為」だった。その侮辱心は今日に至りなお存在していることは、「甚だしき非事なり」と『大阪朝日』は論じた。そして同紙はその理由について以下のように述べる。

清国は我国に取り商業上の好華客として、多少の無理難題は我より明けて通さざる可からず、然るを之に反し、小僧輩をして好華客に対し妄りに漫罵を逞しうせしめんに、華客は去つて他店の品物を購ふに至る無きを保せず。(1908.6.24)

つまり清国を侮辱する言動は、「不知不識の間」に日本に「価値し易からざる」損失をもたらす恐れがあるからというのである。辰丸事件はまさにその適例としてあげられていた。また『大阪朝日』は社説で、日本人の欧米に対する態度と清国に対する態度と比較した。

日本人が欧米人に対しては、殆ど見苦しき迄に尊敬を払ひながら、清国人に対し直に侮慢の言動を以て之に臨まんとするは、任侠を以て誇りとせる日本人の為す間敷卑怯なる仕舞なり。(1908.6.24)

『大阪朝日』は日本の欧米との接し方を取上げ、その全く反対となる日本の清国に対する侮慢な態度を、「卑怯」な行為であると非難するのであった。同紙はこの社説を通じて、「日清両国民間の感情を渾然たらしむ」ために、日本国民に「清国人の親しむ可く敬す可き所以」を「訓誨」すべきだと主張することになる。

一方、排貨運動は7月に入るとさらに「鎮静」化しつつあった。その理由は清政府の「鎮

庄」に加えて、6月中旬に広東地方を数十年ぶりに見舞った大水害があった。この水害を日貨排斥運動と関係して報道するのは7月の論調の特徴となる。

7月に入って早々、『神戸』はほかの二紙よりいち早く、「広東水害と我國民の態度」という社説を掲載した。社説はまず大洪水の襲われた広東地方の「人心恟々たる」惨状を報じ、さらに以下のように論じた。

広東は人も記憶するが如く、日貨排斥の本家本元なり。元々非理は先方にありて、罪なき日本は之が為に尠からざる迷惑を蒙れり。(中略) 日清両国は飽くまで輔車齒唇の友誼を保ちて、東邦の経営に当るこそ然るべけれ。然るに今や広東大洪水の報を聞く、事實は恐ろしきことなれど、吾人実に其の窮状を察して、一片同情の感動く。分て南清貿易に直接の関係ある阪神の実業家は、義氣を揮ひ起して、是非共之を救助する策を講ぜざる可らず。(1908.7.4)

広東は日貨排斥の源となるが、「我國民」は「此稀有の惨況」に対して、「軽々に看過する」ことができないと、『神戸』は日本の「同情心」を強調した。そして同紙は、前年揚子江沿岸飢饉の際に日本商人が義捐金を送ってから上海と日本の「商法が極めて円満に進行しつつある」ことをとりあげ、「南清貿易」と関係がある「阪神の実業家」に広東への「救助」を呼びかけた。その上、『神戸』は広東を日本商業上の「大得意先」とし、英独との競争地として、さらに日本が「傍觀すべきにあらず」の重要性を強調していた。そして社説の最後に、『神戸』は日本の「平素の義侠心」を自画自賛し、次のように述べるのである。

況んや東方仁義國の名は、支那に知れ渡れる日本に於てをや。一片の義氣、一介の俠骨、之を揮ふは、実に今の時にあり。(1908.7.4)

もっとも『神戸』は対清貿易の状況を重視していた。広東で起きた水害は日貨排斥運動を契機に衰えてきた対清貿易を回復させる機会とされていた。『神戸』はこの「機会」を最も重視し、期待を寄せることになる。ところが、『神戸』の期待は外れてしまった。大水害のため、広東地方の商況はさらに不況となり、日本の対南清貿易も「猶引続き不振の影響」を受けたのである。

一方、一層露骨に日本の「義」を吹聴する論調もあった。『大阪朝日』の7月13日の社

説「両広罹災民の救恤」はその代表である。

或はボイコットの余燼未だ全く滅せざるに、我国より進んで之が救恤に任ぜんとするは、徳を以て恨みに報ゆるものにあらずやと謂ふものあらんかなれど、恨みを以て徳に報ゆるこそ悪からめ、徳を以て恨みに報ゆるは仁愛、忠恕を以て、国民道德の精髓とせる大和民族の楽んで為す可き所に非ずや。

『大阪朝日』も、ボイコットが完全に落ち着いていない中に行われた日本の「救恤」を「徳を以て恨みに報ゆる」とし、「大和民族」の「国民道德の精髓」として日本の支援をたえるのである。また、同紙は「之を以て直にボイコットとの交換問題に利用せんなど、陋劣なる心事は苟くも之を懐く可きに非ず」ことを主張した。しかし、「率先」して「救恤金」を「釀出」したのはボイコットで最も打撃を受けた三井、三菱、郵船、正金、東洋汽船、紡績聯合会等であることからみて、日本の広東に対する「救恤」は「交換問題」として利用されたと疑わざるを得ない。

このように各新聞は、7月においては広東水害を取上げて、日清両国の「唇齒輔車」を主張し、日本の「義」を自画自賛しながら中国の「反省」を促していた。そして8月に入ると、「米清同盟論」が流れはじめた。日本の清国での侵略を阻止することを目的だとみられていたこの同盟について、新聞論調にはかなりの焦りを示した。日本の新聞は攻撃を繰り返し、「米清同盟」を「排日同盟」「好戦同盟」とも呼ぶことになる。従って、この時期に日貨排斥運動に関する報道は極めて少ない。

しかしここでは注目しておかなければならないのは、8月末に於ける『神戸』の対清論調の変化である。8月26日の社説で、『神戸』は日本が中国を圧迫する政策を「風の働き」、つまり北風のようなものだと比喻し、列強の対清政策を温和なる「太陽の働き」とした。列強の中国に対する、過去の「圧迫の方針」から「親和的」に変じたことを取上げて、日本の従来のままの対清政策を批判したのである。さらに同紙は清について以下のように論じる。

今日の清国は、其周囲の形勢に於ても、清国自身に於ても決して十年前の清国に非ず、況んや今後十年の清国に於てをや、固より従来の筆法を以て清国に臨むべからざるや勿論に候。若し今日に於て改めずんば両者の関係は益々水臭く、益々疎隔すべく

清国の人心を謳って他国に寄するの結果を見るに至るべく候。

ここでは、三紙のなかで、『神戸』は初めて中国の変化を取り上げた。すなわち同紙は中国がすでに十年前の中国ではないことを認識し、日本の対清政策を変えるべきと主張するのであった。その新たな政策の「要訣」は、「根本的に清国と仲好くするに在り」とされる。翌日の8月31日、『神戸』はさらに「清人の覚醒」を論じた。

日清戦争を経団匪事件を過ぎ更に日露戦争を目撃して清国人の思想は一大変化をなし自ら惰眠を覚破したるものゝ如し…固陋守旧の思想の上に変革を與へつゝあり支那は最早睡れる国にあらず

清国は変革しつつある、「覚醒」しつつあるというような論調は、その後の『神戸』にもよく登場している。10月2日の社説は清国の国情が、「過去数年間に於て著しき変化を見たり」とし、「其進歩固より団匪事件当時の比に非ず」と清国の覚醒を論じた。また10月8日の社説にも「清国は今や政治、軍事其他諸般の施設駸々として日進月歩の有様を呈せり」とした。

『神戸』がこのような論調を出した背景にあるのは、7月14日に成立した第二次桂内閣の対清政策の変化があったと考えられる。1908年9月25日の閣議で決定した対外政策方針の中に、対清政策については「帝国ハ今後清国ニ対シ努メテ其感情ヲ融和シ彼ヲシテ成ルヘク我ニ信頼セシムルノ方針ヲ取り」⁴とした。いわゆる新内閣、そして小村新外務大臣の対清「融和」政策であった。与論は新内閣の対清政策にかなりの期待を寄せ、内閣の更迭と共に、清国の対日感情が「漸次融和に趨勢に向ひつゝあり」と、清国との「温かき昔日の交情を回復する」ことを信じる姿勢をみせていた。

実際、日貨排斥運動は「日一日下火となりつゝある」ことはほぼ間違いではなかった。9月3日の『読売』は「日本貨物排斥同盟も実際に於ては自然効無きに至るは明かなるべし」とし、同日の『神戸』も「清国商人中には右排斥運動を無視し私に日本品を輸出しつゝあるもの少からず」と報道した。9月末になると、『大阪朝日』で報じられたような、「広東ボイコット事件は其の後意思疎通し目下は殆ど全く鎮静に帰し」という日貨排斥運動「鎮静」説はだいたい定着するのであった。

⁴ 外務省編『日本外交年表並主要文書』（上）1966.11.25、p 305。

第二節 香港「暴動」

10月中旬になると、日貨排斥運動はそろそろ終息するとみられ、運動に関する新聞記事も徐々に少なくなっていた。『神戸』では日清貿易の回復について続々と楽観的な記事を掲載した。10月18日の記事「綿糸の好気配」は「南清ボイコットの鎮静」とし、綿糸輸出の回復を見た。そして10月20日の『神戸』はさらに、在留清商は日本人商人と聯合して海産物の「一大見越輸出」を行うのを決議したことを報道した。その上、水害の救助で日本人の「厚意」を受けて、広東商人は受理するだろうと『神戸』は明るい見通しを語るのである。

ところが、11月に入ると、事態は意外な方向に展開した。11月1日から2日にかけて、香港で日貨排斥の「暴動」が起きたのである。いったんやや静かになった新聞論調は再び騒ぎ始めた。

11月3日の『大阪朝日』は1日の「暴動」について、「当地に於ける日本貨物ボイコット再発」と報じ、「捕縛者二百余名破壊されたる商店及び倉庫二十六損害多大の見込みなり」と事態の重大性を伝えた。さらに続いて4日の『大阪朝日』は2日の状況については、「暴徒の数約三千人警官の力足らず武装せる兵士三箇中隊にて市街を警戒せり清国人二名銃殺され警官に負傷者多数あり」と報道した。在香港船津副領事の11月2日に小村外務大臣への報告書⁵によると、1日の午前9時より、ボイコット派は日本海産物を貯蔵する清商の倉庫に「闖入」し、海産物を「奪ヒ」、海中に「投ケ込」などの「非常ノ暴行」をなした。さらに、同日の夕方7時頃、日本品を扱う清人商店も「襲撃」され、状況は極めて「乱暴狼藉」であったという。「暴動」は2日の夜に「平穩」に帰したと見られ、日本人の中では武器を携帯して報復的行動を図るものがあるというような「風声」も流れていた。結局「暴動」は、英国警察や軍隊の「嚴重」なる取締りの下で静まったが、合計百十九人の「兇徒」が捕縛された。一つ注目すべきことは、今回の「暴動」は日本人に対するものではなく、対日ボイコットをやめ、再び日本品を扱う清商が「暴行」の対象となったのである。

「暴動」を起こしたものは敢死会という組織といわれている。敢死会については、日本は9月中に既に調査していたようである。9月25日の在香港副領事船津辰一郎から小村外務大臣への電報によれば、敢死会は「二三無頼漢カ金錢ヲ貪ル為脅迫的廻状ヲ廻シタルニ

⁵ 「香港ボイコット運動者ノ暴行ニ関シ報告ノ件」（機密第43号）、『日本外交文書』第41巻第2冊。

止マリ別ニ秩序アル組織的団体ニアラスシテ左迄気遣フニ足ラサルモノナル由」⁶とみなされていた。しかし 10 月 30 日になると、船津が小村へ報告書⁷では敢死会が再び登場した。この報告書は、「当地敢死会ハ無頼漢ヲ使嗾シテ日本海産品ヲ取扱フ商店員ヲ途上ニ要撃シ耳ヲ切り或ハ殴打、負傷セシムル等頗ル乱暴ナル行為ニ出テタル」と敢死会の行動が暴力化したことを伝えている。またこの敢死会の「黒幕」は広東自治会とされ、香港で「暴動」を起こした「無頼漢」は広東から香港に入り込んだと、この時期の新聞によく報道されていた。

香港の「暴動」に関して、『大阪朝日』、『神戸』は 11 月 6 日に、『読売』は 11 月 7 日に、三紙とも社説を出した。『大阪朝日』はボイコット派は「理不尽」の武力を使ったとし、香港に於ける今回の「小暴動」が「将来日清両国民間の感情融和に向って一大障害たり」と「遺憾」の意を述べる。さらに同紙は「日本人に忘れ居たるボイコット熱の死灰」を「煽り立てる」広東人を責めて、以下のようにいう。

清国人をして自ら其の愚を悟り、徐ろに善後の措置に任せしむることの、却て彼我の利益なる可きを信じ居たればなり。…第二辰丸事件に就き前内閣の対清方針を誤り居たることは、我が国民中之を認識せるもの尠からず、特に小村外相の対清政策が近時著しく清国に向つて融和的のものとなりたることも、清国人の夙に諒とし居る所に非ずや。(1908.11.6)

『大阪朝日』は、桂内閣の対清外交方針が西園寺内閣のときと「一変」したことを主張し、「日清両国間の親善敦睦」のために、広東人に「第二辰丸事件の宿怨を一擲して、男らしくボイコット運動を中止」することを求めた。

『神戸』の社説(11月6日)は、「更に広東に侵入して跋扈跳梁を極め居れり」と敢死会の行動を報じて、「香港の暴動よりも、更に広東の騷擾を重大視す」と広東のことをかなり憂えていた。辰丸事件の「解決」に不満を抱いているのではないかと見られる広東官憲を信用していなかったからであった。実際のところは、香港「暴動」後、広東総督は「暴動厳禁の告示」を發布し、「暴動」は広東に広がらなかったのである。

一方、11月7日に掲載された『読売』の社説は香港「暴動」に止まらず、「対清外交の根

⁶ 1908年9月25日在香港船津副領事より小村外務大臣宛電報、「ボイコット規約違約金徴収阻止ニ対スル香港政庁ノ回答通報ノ件」、『日本外交文書』第41巻第2冊。

⁷ 「香港ボイコット運動ノ近況及政庁トノ往復ニ関スル件」(機密第42号)、同上。

本義」を論じ、以下のように語る。

由来我外交当局者の清国に対する態度を一瞥するに、其の根本に於て争ふべからざる一種の蠹見を蔵す、他無し清国政府あるを知りて支那人有るを知らざることは是れ也。…寧ろ畏るべきは清国に非ずして其の人民なりと念はしむるに係らず、林前外相も小村現大臣も、支那人には頗る無頓着にして、専ら重きを彼れが政府官憲に繋ぐものゝ如し。

桂内閣に変わってから、『読売』の論調は内閣を批判するような変化がみられた。今度の「暴動」の種を蒔いたのもほかではなく、「我政府当局」であると『読売』が論じるのである。内閣の対清方針について、『読売』は、「彼れの政府あるを知りて其の人民あるを忘れたる」の過失を犯している非難したのである。「今也支那人は昔日の支那人に非ず」、「(我政府が) 眼中政府あるを知りて人民あるを知らざるの觀あり、迂も亦太甚だしと謂ふべし」のようなとらえ方に、『読売』はどんな根拠をもっていたのか。11月5日に掲載された記事「香港非買同盟近因 外務省の失策」をみてみよう。

右(引用者注：香港「暴動」を指す)は全く我外務省に於て清国革命党を圧迫するの方針を執りしに基き殊に先頃同派の機関たる民報及其他の刊行物を禁遏せしが如き痛く革命党一味の憤懣を估ひ其の復讐として従来同派が非買同盟を鎮撫し居たる好意的態度を一変し却て反対に煽動的態度を取るに至りしものなりといふ

これは、『読売』の香港「暴動」の原因についての解釈である。10月19日、日本政府は革命党が発行している『民報』⁸を停止する命令を出した。その結果、革命党関係者は「著しく日本政府の態度を憤怨」し、「陰に香港附近の同類者及び無頼漢を煽動刺激したる」ため、香港で「暴動」が起きたと『読売』がとらえるのであった。三紙の中に、このような説明は『読売』のみにみられていた。

果たしてなぜボイコットが「鎮静」する方向にむかうなかで、香港で「暴動」が起きたのであろう。前述した革命党煽動説以外に、二つの説が浮き上がっていた。

一つは、『大阪朝日』がよく取上げていたボイコット派煽動説である。『大阪朝日』は「暴

⁸ 中国同盟会が東京で発行した機関誌、1905年創刊、1908年日本政府により発禁。

動の原因は依然日貨排斥に胚胎」しているとした。ボイコット派はボイコットの「沈衰」をみて、「龍頭蛇尾の譏を免かれん」とするために、「暴動」を起こしたとされるのである。この説は後に『読売』にも載せられていた。11月13日、『読売』は船津在香港領事が報告したものとして「香港暴動原因」という記事を掲載した。記事は、暴動の主な原因は10月中旬から「ボイコット熱頗る冷却した」ため、ボイコット派は「頹勢を盛返さん」として「敢死会を教唆」したり、「印刷物を配付」したりしたからだと報じている。

確かに香港「暴動」の直前、神戸、横浜、長崎の商人等が海産物の「一大見越輸出」を計画し、実行したが、結局香港「暴動」の影響で失敗に終わった。ボイコット派はこの計画で刺激をうけ、運動の氣勢を再び上げるために、ついに「暴動」に走ったという説明であった。この説をさらに発展させたのは『大阪朝日』であった。

此の裏面には奸悪なる清国官吏ありて煽動したるものなるべく且此の事件の真相に就き注目すべきは近時南清地方に於て独米商人等が日貨排斥を奇貨として暴利を貪り来れるに排貨運動終熄の為漁夫の利を制し難きに至れるより竊に支那官吏と通謀して今回の暴挙を煽動したるものならん（1908.11.6）

つまりボイコット派の煽動だけではなく、「奸悪なる清国官吏」および「暴利を貪り来れる」独米商人も暴動に加担しているとされた。しかし外商に対する論調は「暴動」後に変化が起きる。6月以降に非難を外商に集中していたのに対して、「暴動」が起きた後に外商への批判が急減したのである。

そしてもう一つの説は中国の新聞及び広東総督張人駿の報告によるものである。「暴動」直後の11月4日の『申報』によると、「暴動」の原因は当地の日本人にあるとされている。日本人が紙で万個の灯を作り、その上に「中国已服」の文字を書き、日貨排斥運動が中止した際に「灯会」を開く予定といわれていた。それを知った中国人は鬱憤したあげく、「暴動」に走ったというのである⁹。この説は11月7日の張人駿から清政府外務部への電報にもみられる。

⁹「本港著名華人報告暴動之原因由謂日本近制紙灯万盞上書中国已服数字拟于華人停止抵制日貨時举行灯会是以華人抑郁而出此举动」、『申報』1908.11.4。

近日外国新聞では、日本品を注文する中国人が出たので、日本商人は尻尾がない禽獣の灯をつくり、物事を最後までやり通せない中国人を嘲笑するといった日本商人の傲慢ぶりを伝える記事が掲載されていた。その灯には「中国を征服する」の文字が書かれ、先頭の「中」の字の下半分がなかったと報じられていた。さらに日本の新聞の中にも、身に「香港」の文字が書かれていた無数の犬が一つの太陽を囲み、太陽に向かって吠えている絵が画かれていた。香港の各商はこれを見て、大いに憤激し、敢死会の挙に至った¹⁰。

すなわち、香港の「暴動」を惹き起す近因が中国人を嘲笑しようとする日本人にあるされている。また、もし広東自治会が「暴動」する計画があるとしたら、地勢の面でも、「四面臨海」、「一隅之地」である逃れ難い香港よりは「八達四通」の逃れやすい広州を選ぶはず、と張人駿が指摘した。さらに張人駿はこの電報で、日本がすでに英独商人が「漁夫の利」を占めていることを分っているのにもかかわらず、「暴動」の責任を香港政府に問わずに、清政府の責任を追及するのが理不尽であると、日本の対応に抗議する。

確かに、日貨排斥運動をはじめの際、自治会は一貫として「文明对待」（文明対処）、つまり暴力を使わず、運動を行う策をとってきた。暴動を起こさないようにと注意を呼びかける「伝単」（宣伝ビラ）も発行されていた。いわゆる日本に干渉させる口実を与えないため、暴動を起こさないという趣旨であった¹¹。4月23日の時点で、広東自治会が五回目の「勸止暴動伝単」を発行した。また香港のボイコット派も「文明对待」に応じていた。そして香港「暴動」後、広東自治会は再び「伝単」を発したのである¹²。「伝単」はまず、連日外字新聞に日本人が「有頭無尾之魚灯獸灯」をつくり、「街道」を廻ることが掲載された記事を見て、香港華人が刺激を受け暴動を起こしたことを述べている。そして「我國民祇宜堅心忍辱毅力自持万不可扰乱治安貽人口实」という、やはり日本に口実を与えないために、暴動しないようと呼びかけるものであった。

香港「暴動」の原因はいずれであるにせよ、「暴動」が、漸く回復に向かっていた日清貿

¹⁰ 「近日西报载有日本因华人渐有与之订货者，彼国商人志气骄慢，糊成无尾之禽兽各灯，嘲笑华人办事有头无尾，灯上之字，并有制服中国字样，而中字无下半截。又有日报中画有一太阳，三面画犬无数，向之而吠，全身写香港二字。香港各商，见之大愤，致有敢死会之举」、王芸生『六十年来中国與日本』第五卷（大公报社出版部 1934.4.30）、p 197。

¹¹ 「切不可因此激成暴动以致妨碍治安且我国现值微弱各同胞祇宜忍辱负重以待事机之至若愤激过度受人口之势必藉端要索损失」、『申報』1908.4.1。

¹² 「自治会劝戒暴动议案」、『申報』1908.11.13。

易に再び大きな打撃を与えた。『神戸』は連日その影響を報道した。11月7日の記事は広東地方では「暴動の余波を受け商業一般に沈衰寂寞を極め人々恟々たり」と、切実に神戸の対清貿易の窮状を表した。11月9日の記事「清商の拒貨一愚なる報復手段」では、『神戸』は香港の日貨排斥が前数回に比べて、「最も暴戾を極め」たものとし、交渉を通して「到底解決の附け様なき状態なり」と、「暴動」後の日清貿易に対してかなり悲観的な見方をすることになる。またこの記事は、「本邦当業者が単に広東洪水の涙金位にて感情の緩和を期待せる呑気も劣の陋なるものなりき」と、「暴動」後に再び広東水害に触れる唯一のものであった。さらに『神戸』は11月10日の記事で、「南清向貿易は大頓挫を来せり」を報道した。神戸在留清商や南清向きの輸出業者が殆ど「休業の姿」、「大恐慌を惹起せり」という「益々面白からぬ」の状況を、対清貿易に敏感である『神戸』はよく伝えていた。

一方、香港「暴動」が起きた二週間後、中国から世界中を驚かせるニュースが伝わられた。11月14日に清光緒帝が崩御した。さらに翌日の15日に西太后も崩御したのである。中国に起きたこの突然のできごとをどういうふうの日貨排斥運動に結び付けているのか、各新聞の論調を見てみよう。

『神戸』は11月19日の社説で、「清廷の御不幸に就て端なく人をして杞憂措く能はざらしむる者は、対清貿易の前途なり」と論じた。つまりボイコットの上に清の変化はさらに対清貿易に影響するのではないか、と『神戸』は最初に不安を抱いていた。ところが11月27日の『神戸』は日貨排斥運動について、「稍平穩となりたるに加へて折柄清国宮廷の凶変ありし為該運動は漸次下火となり」と報じた。すなわち「清国宮廷の凶変」は日貨排斥運動の「鎮静」にプラスになる効果を与えたとされるのである。また12月7日の『大阪朝日』、『読売』は楽観的な記事を掲載し、広東、香港方面における日貨排斥は「官憲の尽力と人民の自覚」によって、漸く「下火」になったという。また、日貨排斥運動の影響も汽船業及び海産物を除けば、「外は殆ど全く状態に復したるの姿」になったとしている。両新聞は、状況が変わった理由を両宮の崩御に対する日本の「熱誠と同情」に「清国上下」が「深く感動」したからとみなされている。

清廷の凶変は「日清融和」の機会とされていたのである。12月8日に『大阪朝日』は「霞ヶ関辺の官人」が語ったこととして、「今回両宮の崩殂は清国の不幸此の上なきも偶然日清両国感情の融和を産み出すの機会を作り出すものと見て可なるべし」と伝えている。

1908年12月の日貨排斥運動に関する報道は、「鎮静」や「依然継続」の間に揺れていた。しかし12月28日の『大阪朝日』が「排貨の近状」で報じられたように、広東香港に於け

る対日ボイコットは「鎮静」に赴きつつあったといってもよいであろう。そして『大阪朝日』と『神戸』の12月31日の社説は注目に値する。『大阪朝日』は社説「四十一年の内政」で辰丸事件について以下のように論じた。

財政問題にて国民の包囲攻撃を受けたる西園寺内閣は、辰丸事件を利用して国民の耳目を外に一転せしめんとせしも能はざりき、啻に能はざりしのみならず、対清外交は之が為に非常なる失敗を速きて、全く味噌の上塗り^{マゼ}を為せしに過ぎず。

また『神戸』も社説「回顧一年」で、日清関係を殆ど「誤解反目の極に達せる」ものとし、「桂内閣が努め両国の旧交を温め相互の凝滞を一洗したるは、今年度外交の一特色とも見るべき乎」と述べたのである。1908年末に至って、新聞論調は辰丸事件における日本外交の横暴を不十分でながらも認めたといえよう。

しかし、辰丸事件及びこれに対するボイコット問題はこの時点で完全に解決していなかった。問題の最終解決は1916年まで持ち越されていくことになる。その間、辰丸事件は始終日本政府の頭痛の種となっていたのである。

第三節 辰丸賠償金問題

辰丸事件が1908年3月19日をもって解決とされ、それに関する日貨排斥運動は同年の末に「下火」になった。それが翌年の安奉鉄道問題に関する対日ボイコットへとつながり、2年間の命脈をもったというのは通説である。しかし1909年7月6日、『読売』は、「近日我香港領事は、辰丸事件以来南清貿易の不振を憂ひて、更に其の賠償金の請求を撤回するの得策なるを提議」したという記事を掲載する。

ここにいう賠償金とは、1908年3月に辰丸事件が日本の威圧の下で「解決」された際に、清政府が受け入れた五項目の中の一つである。具体的には辰丸と関係する日本商人、清国商人への損害賠償をさしていた。しかしこの賠償金は辰丸事件が「解決」して一年経った後も、まだ支払われていなかった。その理由は予想外に「猖蹶」をきわめた日貨排斥運動にあった。対日ボイコットが行われていた最中の1908年6月17日に、瀬川淺之在広東領

事は林董外務大臣に電報を送った¹³。この電報で、瀬川は「辰丸事件以来当地方ノ人ハ一体ニ我国ニ対シテハ頗ル神経過敏トナリ」と述べ、ボイコットの鎮定を「焦眉ノ急」の課題であるとした。そして瀬川は清国人の「神経ヲ刺激セサルノ策ニ出ルコト」が「最必要」であると考えたうえ、「人心」がすこし安定してから、「相当ノ時機」で賠償金交渉を開始するようにと林董に進言した。さらに、翌日の6月18日に、在香港船津副領事からも林董への電報が届けられていた。その内容は、在香港日本商人の請願であつた。請願書は、『『ボイコット』ヲ此際激烈ナラシムル虞アルニ付賠償要求ハ暫ク見合せ時機ノ来ルヲ待ツコト』、「否ラザレバ極メテ秘密ニ交渉シテ余人ヲシテ之ヲ知ラシメザルコト」、「前件ニ関スルコトハ此際可成日本新聞ニ掲載セシメザルコト」などと林董に願うのである¹⁴。林董がこれらの進言をみて、秘密に交渉を行うことを決めたと思われるが、1908年7月の西園寺内閣の総辞職によって、林董は外務大臣の座から去った。しかし、機密に交渉を行う方策はのちの外務大臣小村寿太郎に引継がれていく。

一方、日本との交渉に当った広東総督張人駿は1908年10月13日に在広東瀬川領事に、「茲ニ損害賠償ノ款ハ外務部ト貴国林前公使ガ会商セシ五款ノ一ナリト雖、惟、粵省ニ於ケル両国ノ商情実ニ貴領事ノ深く知ル所、深く恐ルル所ハ之ニ因テ復、抗議アリ事端ヲ滋生」しかねない¹⁵と照会を送った。張人駿は賠償金支払いが、両国の商務に妨害を起す恐れがあるとして、日本に対して、両国の商務を保全するために、損害賠償の款を「撤銷」することを提案したのである。この提案について小村外相がどのように答えたのかに関しては明らかになっていない。ただ、10月14日の瀬川広東領事から小村への電報の中に、張人駿の提案について「多少斟酌ヲ加ヘ」たほうがよいではないかと稟申していた。

このように辰丸賠償金問題は広東、香港の日貨排斥運動の為に、すぐに解決できなかったのである。ところが、前述したように1908年末に対日ボイコットはすでに「下火」になったはずであつた。なぜその翌年の1909年に至ってもまだ解決していなかったのであろうか。それもやはり対日ボイコットと関わっていたのである。1909年3月8日広東、香港では再び自治会大会が開かれた。1909年3月16日に瀬川在広東領事は小村外務大臣に電報で以下のように報告した。

¹³ 1908年6月17日在広東瀬川領事ヨリ林外務大臣宛電報「辰丸損害賠償交渉ノ時機ニ関シ稟申ノ件」、『日本外交文書』第41巻第2冊。

¹⁴ 1908年6月18日在香港船津副領事ヨリ林外務大臣宛電報、「辰丸損害賠償要求ニ関シ在香港本邦商人ヨリ請願ノ件」、『日本外交文書』第41巻第2冊。

¹⁵ 1908年10月13日「両広総督ヨリ瀬川領事ニ宛テタル照会訳文」、外交史料館所蔵(1-1-2-47)「第二辰丸抑留ニ関スル日清交渉一件」(第二巻)。

本月八日自治会記念大会ノ結果ニ依リ或ハ排貨熱ヲ再燃スルコトナキヤヲ密カニ憂慮シ居リ…今後清国人心ヲ甚タシク刺激スベキ事件ノ新タニ發生セザル限リハ広東ノ日貨排斥熱ハ自治会員ノ運動ノミニテハ断シテ再発スルノ憂ナキモノト信ス

つまり、広東での日貨排斥運動を再発させないためには、まず「清国人心」を刺激しないことと瀬川が考えている。広東、香港で開かれた自治会記念大会は主に辰丸事件で惹起したポルトガルとの澳門境界問題に関する抗議を行うためであったが、広東、香港は完全に安定したわけではなかった。また対日ボイコットも多少残っていた。1909年5月11日の瀬川から小村への電報によると、日本郵船、東洋汽船の香港支店長は、わざわざ瀬川領事を訪れ、香港とアメリカを往復する日本船舶に対するボイコットがなお継続していることを語った。両支店長はボイコットが止まない理由の一つを辰丸事件賠償金問題とし、賠償金を要求することは「絶対的ニ好マサル色」であるとした。さらに両支店長は日本政府が単に辰丸船主の保護を重視すると、結局「清国人ノ感情ヲ害シ」、南清地方のボイコット終息の「期ナキ」に至る恐れがあると、不安を瀬川に述べたのである。

広東、香港での対日ボイコットがまだ一部で続いていることは1909年7月15日の『読売』においても報じられていた。

辰丸事件に関し痛く広東人の感情を害したる結果は直ちに非買同盟となり二年後の今日に至るも尚未だ其余燼を存する

また1909年7月24日に『読売』は「日清懸案現状 倉知政務局長談」を掲載した。この記事の中で、外務省政務局長倉知鉄吉は以下のように述べた。

辰丸事件の其後は大体に於て何等の異動なし只だ償金受領に関して所謂ボイコット熱の冷却するを待つ手段を取り政略上故らに何等の要求をも為さず

つまりこの時の日本政府も、やはり日貨排斥運動を憂慮し、賠償金問題を慎重な態度で扱っていたのである。ところが、1909年から第二辰丸の船主辰馬商会は外務省に請願を行いはじめた。1910年の請願について、『大阪朝日』、『読売』は1910年11月14日に記事「辰丸賠償金督促」を掲載し、以下のように報道した。

曩に清国政府は辰馬商会に対し損害賠償金を支払ふこととなり居りしが其の後広東排日貨問題の為一時立消の姿となり今に至り支払ふなきを以て此度神戸辰馬商会は該損害賠償金支払方を清国政府に交渉ありたき旨外務省に出願したり

辰馬商会の請願によって、賠償金問題は帝国議会議に持込まれたのである。1911年3月13日、『読売』は「請願委員会の問題」という記事を出した。

第二辰丸の賠償金交付に関する請願は本日の請願分科会に附議さるべきが同時に同分科会は外務当局の出席を求めて世界列国の研究問題に属する清国人唯一の武器ボイコットに対する意見と之れが調和の手段に関する言明を要請すると共に多少の波瀾を見るべき形勢なり

ここには、「ボイコット」と「請願」の間に悩む日本政府の姿があった。この記事は三紙において、辰丸事件に関係する最後のものとなったといえよう。その後の辰丸賠償金の交渉内容は極めて機密に扱われていたと考えられる。

一方、この請願のために、1911年3月17日、衆議院が秘密会を開いた。外務次官石井菊次郎は政府委員として答弁を行った。石井は日本政府のいわゆる「穏和的」、「極めて慎重」なる方針を主張したが、「外交不振」、「外務当局の無能」などと激しく非難された。それに対して、石井は以下のようにボイコットの「恐ろしさ」を語った。

此「ボイコット」が一度猖獗になりますと其結果は実に凄まじいもので、我南清貿易業者全体の蒙るところの損害と云ふものは^マ莫大なものであります、(中略)要するに「ボイコット」の損害と云ふものは、日清の貿易関係を進めると云ふことに付て最も恐るべき害毒であります、(後略)¹⁶

日本政府は「ボイコット」を一種の「毒」と考えて、しかもその「毒」は「殆ど手の着けやうがない」ものと認識されていたのである。しかしいくら日本政府が「ボイコット」を恐ろしいものと強調したとはいえ、結局この秘密会で、請願は議決され、外務省は「大

¹⁶ 『帝国議会議衆議院秘密会議事録集』上巻、p67。

いに反省」することを求められた。

このように日本政府が辰丸賠償金問題に頭を抱えている最中に、英国から解決に関する助言が送られてきた。1911年4月8日、「香港大守」は駐日英国大使に辰丸事件賠償金の処理に関する建議を送った¹⁷。その建議は4月18日に英国大使より小村に手紙で伝えられたと見られる¹⁸。辰丸事件に関する日貨排斥運動が完全に鎮静しない中、日本に対する「清国人ノ感情ヲ融和スル方法トシテ」、大守は日本政府に賠償金の放棄を建議し、その分を香港に新設される大学の「基金トシテ応分ノ寄附」をすれば、総督は「喜ンテ応諾スル筈」と寄附を勧めた。一方、1911年4月22日に起草された「辰丸事件損害賠償放棄方ニ関シ英国大使ヨリ申出ノ件」によると、小村は翌日の4月19日英大使の手紙を受けた即日、石井外務次官に英大使と面会させたのである。その際、小村の英大使への謝意が伝えられた傍ら、小村の「実行不可能且不得策」の意も明確に示されていた。小村が次の二つの理由を出して英国の建議を断った。一つ目は「已定ノ個人損害ヲ今更任意ニ放棄シ得ベキ筋合ノモノニアラズ」ということであり、二つ目は日貨排斥運動が「将来ニ於テ愈ニ之ヲ悪用セシムルノハ危険ナル事例ヲナス」からであった。このやり取り及びその内容は4月28日に機密文書として在北京伊集院公使、在広東瀬川領事、在香港永川総領事代理に発送されていた。

一方、1911年6月30日在香港船津領事が石井菊次郎外務次官へ「辰丸事件賠償金ニ関スル件」を送った。その中に、船津はかつてに賠償金要求の見合せを「切望」していた自説を改め、今日に至って思い切って「外科的手術」を行うことを建議した。また船津は解決の方法として二つの案を作り、その中の一つが広東総督に台湾銀行から借金をさせることであった。この提案は後に辰丸賠償金問題を解決する際の交渉案のもととなったのである。

1911年8月30日第2次西園寺内閣が成立し、外務大臣は内田康哉となった。そして同年の10月10日に中国では辛亥革命が起きたのである。翌年の1912年1月1日、中華民国が成立し、2月12日清朝が滅亡した。中国の革命をみて、焦ったのか、1912年3月辰馬商会が再び請願を帝国議会に提出した。衆議院は請願の内容が「至当」とであると認め、議決するに至る¹⁹。

¹⁷ 1911年4月8日 F.Lugard.より MacDonald 宛、外交史料館所蔵（1-1-2-47）「第二辰丸抑留ニ関スル日清交渉一件」（第二巻）。

¹⁸ 1911年4月18日 MacDonald より小村外務大臣宛、同上。

¹⁹ 衆議院より西園寺に送付した意見書（附請願書）が、1912年4月5日に内田康哉外務大臣に回付され

1912 年 6 月 20 日内田外務大臣は在広東赤塚正助総領事に機密訓令を下した。同訓令によると、広東における排貨運動は殆ど「其跡ヲ絶チ」、さらに政変後広東地方官民の対日感情は「漸次良好」になったのである。内田は「此機ヲ利用シテ」辰丸賠償金を解決しようとした。

最適當ト認メラルル時機ニ於テ極メテ秘密ニ内談ヲ開始シ成ルベクハ表立チタル交渉ヲ須キズシテ便（か）宜円満ニ妥結ヲ見ル様御配慮相成度若シ先方ニ都合ニテ結局到底公然ノ交渉ヲ委スル場合ニ於テハ豫メ下打合ヲ遂ケ…最迅速ニ之ヲ落着セシメ以テ排貨運動等ノ其間ニ発生スルノ余地ナカラシムル様周到ニ御措置相成度²⁰

つまり内田もやはり日貨排斥運動を恐れて、秘密に解決することを望んだのである。またこの時に、日本政府は初めて清商への賠償の主張をおろして、日本商人への賠償だけにして、賠償金を減額することを提案した。1912 年 9 月 7 日の赤塚から内田への電報によれば、この交渉は上手くいったと見られる。しかし 1912 年 12 月 3 日に赤塚が内田宛の「(秘)台湾銀行借款並ニ辰丸賠償金ニ関スル件」²¹では、借款が失敗したことが書かれていた。結局、日本政府はこのときも賠償金問題を解決できなかったのである。

1913 年山本権兵衛内閣が成立し、外務大臣がまた変わって、牧野伸顕となった。1913 年 7 月 22 日に牧野は在清公使伊集院に訓令を発し、今度は当時の袁世凱中央政府と直接交渉を行う方針をとろうとした。しかしあいにく、伊集院の返電で書かれたように、広東ではすでに討袁軍が組織され、第二革命が始まっていた。従って、袁世凱を持込んで、辰丸賠償金を解決しようとするのは不可能のことであった。

このような状態の中で、1914 年 4 月 16 日に第二次大隈内閣が誕生し、対華二十一ヵ条問題を経るなかで、外務大臣は石井菊次郎となった。1915 年 12 月 6 日当時の在北京日置公使は石井外務大臣に打電し、袁世凱中央政府との交渉によって解決し難いことを述べ、地方での交渉に移ることを提案した。ちょうどこのとき、広東政府が治水費のために台湾銀行と掛け合っていた。在広東赤塚領事はこれをチャンスとみて、交渉を行いはじめたの

た。外交史料館所蔵(1-1-2-47)「第二辰丸抑留ニ関スル日清交渉一件」(第二巻)。

²⁰ 1912 年 6 月 20 日内田外務大臣より在広東赤塚総領事宛電報、機密送第 12 号「辰丸事件損害賠償要求ニ関スル件」、同上。

²¹ 外交史料館所蔵(1-1-2-47)「第二辰丸抑留ニ関スル日清交渉一件」(第二巻)。

である²²。

結局、辰丸賠償金問題は 1916 年 1 月 1 日袁世凱が帝位につく直後に解決された。1916 年 1 月 28 日の機密第 5 号、在広東赤塚領事より石井外務大臣宛の報告書「第二辰丸賠償金問題落着ニ関スル件」によると、広東政府は赤塚領事の提案、すなわち台湾銀行に借りた治水費のなかから四万円を辰丸賠償金として支払うことを受け入れたのである。しかしこの四万円は前述したように日本商人への賠償とされ、辰丸に関係する清商への賠償は「対内関係」とされていた。ここでは再び「秘密」という言葉が登場した。

辰丸事件ハ一時広東人ノ血ヲ沸カシタル問題ニシテ今尚多数人ノ記憶ニ存シ之レカ
解決ヲ公然ニスルトキハ広東政府ノ不人望ヲ招クノ懸念アルヲ以テ可相成ハ之レヲ秘
密ニ附セラレタシトノ懇談ヲ受タルヲ以テ之レヲ諾シ且ツ此旨ヲ本国政府ヘモ申送ル
ベシト答ヘ置キ候間其御含ミニテ本件ノ解決ハ秘密ニ附セラルル様致度

内乱に陥っていた中国側からの「懇談」は、ちょうど問題を秘密にしようする日本政府の方針と合致し、結局辰丸賠償金の問題は秘密にされ、公表しないままで解決となった。このように、広東で起きた日貨排斥運動に日本政府がその後もかなり悩まされたことは明らかである。規模が小さかったとはいえ、これがいかに日本に心理的影響を与えたのかを、辰丸賠償金問題から窺えることができる。経済的の打撃のほかに、中国における最初の対日ボイコットのもう一つの意義であった。

小 括

日貨排斥運動が「鎮静」しつつある時期においては、関係記事の数が少なくなり、報道が広東水害や「香港暴動」に集中した。広東水害は、与論に日本を称揚する機会を与えた。日貨排斥運動が完全に落ち着いていない状況のなかに、日本の商社による広東地方への「救恤」は日本の「義侠心」とされ、「大和民族」の「国民道德の精髓」と吹聴されていた。これで、日貨排斥運動は終息するだろうという楽観的な記事もあった。しかし日本の期待に

²² 「目下広東政府ハ台湾銀行ニ向テ治水費百万弗ノ交渉ヲ為シツツアレバ其成立セン曉ニハ機会ヲ見テ其内ヨリ辰丸賠償金差引キノ相談ヲ開始スル考ニ候」、1915 年 12 月 10 日在広東赤塚総領事より外務大臣石井菊次郎宛「(秘) 第二辰丸賠償問題ニ関スル件」、外交史料館所蔵 (1-1-2-47)「第二辰丸抑留ニ関スル日清交渉一件」(第二巻)。

反して、「香港暴動」が起きたときに、新聞は、特に『神戸』は日清貿易に関して非常に悲観的な論調を出すことになる。この日清貿易に対する悲観論は、「清廷の凶変」が起るまで続いていたのである。

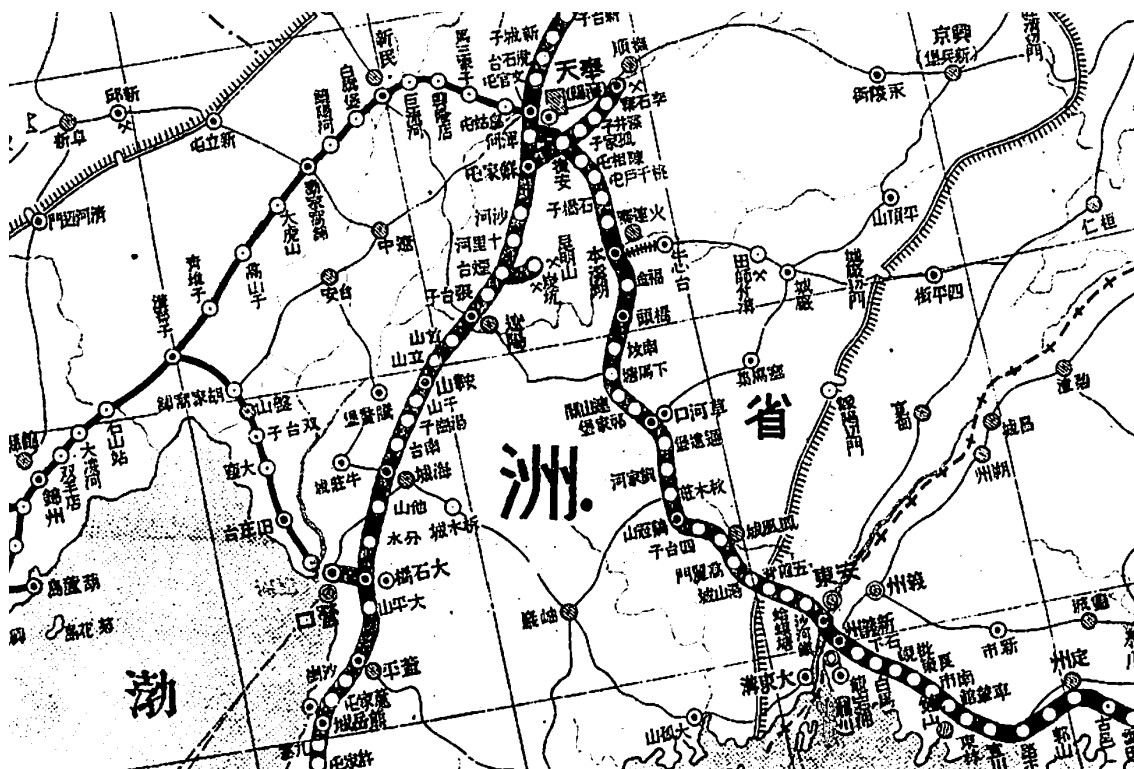
一方、与論は 7 月に成立した第二次桂内閣の対清「融和」政策にかなりの期待を寄せ、内閣の更迭と共に、清国の対日感情が「漸次融和」するだろうと、清国との「温かき昔日の交情を回復する」ことを信じていた。そのため、1908 年末に至って、『大阪朝日』と『神戸』は辰丸事件が西園寺内閣の失敗であると事件を総括するのである。新聞論調は不十分でありながらも日本外交の横暴を認めたといえよう。

しかし、日貨排斥運動が落着いていったとはいえ、辰丸賠償金問題の解決は 1916 年まで遅れざるを得なかった。日本政府が日貨排斥運動の再発を懸念していたからである。辰丸賠償金問題に関する新聞記事は極めて少なかった。この現象は自然に現れたものではなく、賠償金問題が表面化することによって、運動を再発させる事を恐れる日本政府の秘密主義方針による結果であった。

辰丸事件が起きた翌年、満洲問題に関する日清交渉が再開されるが、日貨排斥運動は日本政府が日清外交を考えるうえで重要な要素となり、日本の外交政策、日本の対中認識に大きな影響を与えていったのである。

第四章 安奉鉄道改築問題（1909.1～8）

第一節 安奉鉄道改築問題の発生



『南満洲鉄道株式会社十年史』（1919.5）より

1909年1月、満洲懸案に関して日清交渉が始められた。満洲懸案とは、安奉鉄道改築問題、間島領有問題、吉長鉄道敷設問題¹、満洲における諸鉱山の採掘権問題等々を指す。これらの問題は、まさに日本の戦後満洲経営の中核であり、また日本の朝鮮半島統治とも大きく関わっていた。その中、安奉鉄道改築問題の必要性について、山県有朋は1905年8月に内閣や満洲軍総司令官に提出した「戦後経営意見書」で、以下のように述べていた。

義州より鉄道を延長して満洲を横断することの兵略上并に商略上共に必要なることは世間久しく定論あり…何となれば将来に於ける露国の南下は少なくとも奉天以北に於て之を喰ひ止むるの策を講せざる可からず従つて短時日の間に大兵を奉天以北に集

¹ 吉林、長春を結ぶ鉄道、日本の満洲統治に重要な意味を持つ。1909年9月4日に結ばれた日清新協約において、日本が間島領有問題で清政府に譲歩し、その代わりに吉長線への借款が決まり、敷設権を手に入れたのである。

中し糧秣弾薬の供給亦遺憾なきを期せざる可からされはなり²

すなわち、安奉鉄道は、日本が朝鮮半島を通して在満洲勢力を拡大する玄関口であり、その權益を強化する戦略幹線であった。前頁の地図のように、安奉鉄道の完成によって、釜山から義州という朝鮮縦断鉄道より南満洲に入り、安東から奉天まで、更に南満洲鉄道とつながり、日本支配下の朝鮮・満洲鉄道網ができるわけである。

まさに菊池貴晴が指摘したように、「安奉鉄道の改築は、一鉄路を確保して改修するとかしないとかの問題でなく、実は日本が満洲の独占を決定的にしようとする重大課題」のである³。そのため、1905年12月22日に調印した「日清満洲に関する条約」の附属協定第六条に戦後安奉鉄道の処理に関する項目が設けられた。

清国政府ハ安東県奉天間ニ敷設セル軍用鉄道ヲ日本国政府ニ於テ各国商工業ノ貨物運搬用ニ改メ引続キ経営スルコトヲ承諾ス該鉄道ハ改良工事完成ノ日より起算シ（但シ軍隊送還ノ為遅延スヘキ期間十二箇月ヲ除キ二箇年ヲ以テ改良工事完成ノ期限トス）十五箇年ヲ以テ期限ト為シ…又該鉄道改良ノ方法ニ至リテハ日本ノ経営担当者ニ於テ清国ヨリ特派スル委員ト切実ニ商議スベキモノトス⁴

この項目において、第一に、安奉鉄道の改良工事が3年以内、つまり1908年末までに完成しなければならないこと。第二に、日本政府の経営期限は工事完了後から15年間であること。第三に、改良方法について両国の代表により商議すべきであること、という三つの点が定められている。しかし、日本は規定していた3年以内に工事を完成することができず、かえって期限切れの1909年1月に清政府と具体的な交渉を進めようとした。日本側が協定を守れなかった原因は、主に次の二つが考えられる。

一つは、安奉鉄道の経営担当となる満鉄自身の問題である。大正8年5月出版の『南満洲鉄道株式会社十年史』では、安奉鉄道問題に関して以下のように記している。

会社設立ニ際シ我帝国政府ヨリ会社ニ與ヘラレタル命令書中最モ急ヲ要セシ事項ハ

² 大山梓編『山県有朋意見書』、原書房、1966.11。

³ 菊池貴晴『増補 中国民族運動の基本構造』、汲古書院、1974.9。

⁴ 『日本外交年表並主要文書』（上）、外務書編纂、原書房、1965.11。

大連、長春間ノ軌道改築ト大連、蘇家屯間ノ複線工事ナリシヲ以テ会社ハ先ツ之等ノ
工事ヲ竣成シ、次テ安奉線改築工事ニ著手スルノ方針トナセリ

つまり、日露戦後、満鉄が本線である大連、長春間の鉄道などの工事に追われ、安奉鉄道の工事に手を出す余裕がなかったのである。実際には満鉄が1907年4月に安奉線関係の建築材料を運搬し、工事を始める予定であったが、大連よりの幹線に「多大の影響を及ぼす」ので、安奉線を「当分現状を維持する」と決したのである⁵。この決定の背後には満鉄の経営予算問題があった。その時の満鉄は、幹線改築、安奉線改築、吉長線貸付金、また幹線周囲施設の建設などで手一杯だった。安奉線改築には三千二百万円、吉長線には六百万円が必要だが、満鉄が社債を使ってもなお二百万円が不足していた。経済的な利益を追求する満鉄会社自身にとって、安奉線の経営はまさに「有害無益」⁶なものでしかなかった。

次に、安奉鉄道問題の解決が期限内にできなかった最も大きな原因は、満鉄と陸軍との対立であると思われる。1907年4月時点で満鉄が経営上の理由で安奉線を現状維持としたが、翌年、安奉鉄道を改築するかわりに、安東県、大石橋間の鉄道を起工すると提案したのである。安奉鉄道を改築する場合、地形が平坦ではないために多くの隧道や橋梁を造らなければならなかった。しかし、かわりに平坦地域である安東、大石橋間に鉄道を敷設すれば、安奉線改築が必要とする半分の金額で済む。ところが、満鉄の提案に対して、陸軍は強く反対した。大連・奉天間の本線と合わせて、吉林方面まで延長し、吉長線に連絡できる「戦時兵站線」が少なくとも二本必要であると、陸軍側は主張した⁷。また、陸軍は、以下で説明するように戦略上鉄道沿線の「成ルヘク広大ナル地域」を必要としていた。

戦時軍事大輸送ノ困難ヲ医スル為ニハ平時ヨリ適當ノ準備ヲ為シ置キ一朝事アル場合ニ停車場ヲ増設シ単線距離ヲ短縮シ必要ニ応シ重複列車ヲ運転スル⁸

陸軍の安奉線に関する意見は、1905年8月に山県有朋が出した「戦後経営意見書」と一致していた。山県はこの意見書で、安奉線が安東県より鳳凰城を経て、奉天に至り遠く新

⁵ 「奉安鉄道改築中止」、『読売新聞』1907年4月8日。

⁶ 「安奉線改築工事」、同上、1908年9月21日。

⁷ JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.C03022906000、陸密第35号、1908年3月13日、「安奉鉄道ニ関スル件」(防衛庁防衛研究所)。

⁸ 同上。

民屯に接続するのが「最も有利」としていたのである。安奉鉄道の軍事的な価値、特に対露戦略においての重要性を高くみる陸軍が、会社の利益を重視する満鉄の意見を「穏当ナラス」と批判し、「他ノ方面ノ費用ヲ節約シテ速ニ此重要ナル安奉線ノ改築ニ従事」すべきであると満鉄に釘をさすのであった⁹。

陸軍と満鉄の対立が日本政府の決断にも影響をおよぼした。1908年5月11日の『読売』が、「安奉線改築前途」において、「現線に改築を施すべきか或は線路の変更をなすべきかに就き政府の意向未だ確定するに至らざる為」、結局予定期間内に竣成することが不可能だろうと安奉鉄道問題を論じた。にもかかわらず、日本政府はこのような現実を十分に認識できず、1908年2月13日の第23議会で、衆議院議員加瀬禧逸の提出した安奉鉄道改築に関する質問書に対して、林董外相は期間内に竣工「見込ナリ」と答えたのである¹⁰。

結局、改築をめぐる満鉄と陸軍の対立の結果は、陸軍の勝利となった。しかし、以上のような事情のため、協約通りに期限内に竣工することが無理などころか、着工さえもしていなかったのである。

第二節 清国の反発

1909年に入り、すでに期限切れの安奉鉄道改築を実現するために日本が動きはじめた。1月10日に日本側の技師により改築のための安奉線実測が始まり、4月に起工するよう準備を進めた。1月28日に在清国伊集院彦吉公使が清政府に、工事期限の延長や改築方法を審議するための清国委員派遣を申入れる。しかしそこで、日本政府は清政府から思わぬ反発を受けることになった。日本政府の期限切れとなった後の申し出に対して、清政府の反発が主に二つの面で現われたのである¹¹。

まず、協定上の「改良」程度ではなく、日本政府が「改築」という言葉を用いて、大幅な建設を求めて交渉を進めようとしていることを清政府は容認できなかった。清国が理解している「改良」とは、原線路に基づいて修理や整備をすることを指し、大幅な改造工事ではなかった。しかし、日露戦争中に軍用軽便鉄道として暫定的に敷設された安奉鉄道は、引続き使用するには、鉄道の速度も運搬能力も日本にとって満足できるものではなかった。

⁹ その後も、陸軍が度々安奉鉄道改築問題交渉などに登場し、政府や満鉄の政策を干渉した。

¹⁰ JACAR. Ref. B03041427100、帝国議会関係雑纂／質問答弁 第三卷（B・1・5・2・011）（外交史料館）。

¹¹ 清政府はまず、期限切れという理由で日本の申し出を拒絶したが、日本政府が経営期限を持ち出したため、改築に関する交渉を受入れることにした。

そのため、該鉄道を軽便鉄道ではなく、軌道幅を広げ、広軌鉄道に改めることを必要としたのである。そのうえ、先述したような陸軍の意見を採用したため、日本側がいう「改築」は、軌幅を改めるだけではなく、隧道・鉄橋などの建設や、さらには付属施設の工事などをも含むものとなった。

また、清政府が最も神経を尖らせたのは、鉄道沿線の警察権及び守備兵の問題である。日本側は、改築後の安奉線が南満洲鉄道に属するので沿線の警察権は日本にあると主張した。つまり、すでに配置した安奉鉄道沿線の警察や駐屯している守備兵を中国から撤退させるつもりがないだけではなく、さらに派遣する計画だったのである。列車の駐車場などの付属施設を建設するために、満鉄は土地買収を行う予定であり、さらに広大な地域に日本の勢力が広がっていくことになりかねなかった。また、中国人の間だけではなく、日露戦後、満洲における日本人の乱暴な振舞いは外国新聞にも取上げられるほどであった。たとえば奉天における日本人の不逞なる行動を、1908年5月31日付の『ニューヨーク・タイムズ』は次のように報じている。

彼らは、中国警察の権威を常習的に無視し、中国警察による検挙にめったに従おうとしない。最近、衝突やけんかが頻発することから、奉天の日本総領事が、中国警官の昼間の火器携帯に抗議し、中国当局にこの異常な要求を無理やり受け入れさせた。だが銃剣付の小銃を持った日本兵は、いつでも通りのあちこちにいるのだ。¹²

このように、安奉沿線に駐屯している日本兵や警察は、清国政府にとっていうまでもなく厄介かつ脅威的な存在であった。そのため、清政府は日本政府に、沿線地域に駐屯している兵隊及び日本から派遣した警察の撤退をまず求めたのである。

しかし日露戦後、日本は、満洲を占有しようとする野心を露わにし、条約で定められた租借期限などは無視するつもりであった。民間では1909年4月4日に『読売』が社説「後の十五年」を掲げ、安奉鉄道を含む満洲に於ける權益を還附せずにする方策を講じるよう「朝野」に求めた。

日本帝国が満洲を掩有するも、清国政府、一辞の抗争すべきものあらず。然るに帝国の公明なる、満洲全体を清国に還附し、唯だ鉄道附近に於て多少の權利を保有するの

¹² 『外国新聞に見る日本』第4巻 毎日コミュニケーションズ。

み。是れ宜しく清国政府の感涙を以て、報ゆべき所なるに係らず、口舌を逞しふして
以て我權利を妨げんとす

日本の考えでは、日露戦争を経て、「日本帝国が満洲を掩有する」ことは、清政府が「一
辞の抗争すべきものあらず」であつた。山県は、同年4月29日にあらたに意見書「第二対
清政策」を提出し、その中でも満洲を清国に還附しないためには如何なることをすべきか
を論じた。山県はまず、関東半島の租借期限を延長し、「實際帝国の領土と同様の者」にし
なければならないとする。そのためには、「半島は勿論南満洲一体に亘りて大々的經營を進
行し到底満洲より撤退すること能はざるの形勢を成就して以て兵略上以外に於ても亦清国
に対して租借期限の延長を強求するに足るの基礎を作成」¹³すべきだ、という意見を日本政
府に陳述したのである。また、山県はこの意見書において再び安奉鉄道の重要性を強調す
る。つまり、安奉鉄道は釜山と奉天と連絡するものであつて、「我か国と歐洲との交通を迅
速にするに於て最も利便多き線路」となるのみならず、「他日重ねて兵を大陸に用ゐざる可
からざるか如き事あるに際せば我か輸送上第一に必用なる」線路であると主張し、さらに
「其改築は一日も忽かせにす可からざる者あり」と工事の遅れを批判したのである。

同時に、山県は、日露戦後における清国の変化を、「清国は三十七八年以後俄かに其の態
度を一変し実力の之れに伴はざるにも拘らず頻りに独行自立に腐心して所謂利権の回収を
之れ計り其の我に対するや殆んど寸毫の好意友情あることなく」¹⁴とし、かえって清への反
発を強めていたのである。

安奉鉄道問題に関する清政府の日本への反発の背後に、ナショナリズムに目覚めはじめ
た中国民衆の存在が無視できないものとしてあつた。この時期における中国国内の状況は、
すでに「日清満洲に関する条約」が調印された1905年と異なり、各地で盛んに行われる利
権回収運動、対米ボイコット、また第一章で取上げた第一回日貨排斥運動などは、列強各
国にとって等閑に付してはいけなない動きとなっていたのである。

しかし、山県は清国で起きているこのような変化を表面的にしか認識できず、その変化
に応じて日本の対応を変えるべきであるとは考えていなかった。山県が提言した対策とは、
もし清国が「依然として其の態度を改めざる」ときは、「已むを得ず我れは只武力を以て之
を威圧すへきなり」と、「最後の手段」を用いるしかないというのだ。

¹³ 大山梓編『山県有朋意見書』、原書房、1966.11。

¹⁴ 同上。

一方、清国政府からの反発のなかで、安奉線に関する日清交渉はしばらく平行線のまま推移する。『南満洲鉄道株式会社十年史』の記述を借りれば、つまりこの時期の交渉において「清国ハ徒ニ言ヲ左右ニ託シ」、「容易ニ我要求ニ応セス」、協商が「益困難トナ」つていたのである。焦る日本政府は 6 月に入り、清政府に圧力をかけ、強硬な態度を示しはじめた。6 月 3 日、小村外務大臣が伊集院在清国公使に対して、訓令「安奉鉄道改築ニ対スル清国政府ノ妨害的態度ニ付警告方」を発した。清国政府が条約の規定を「無視シテ不当ノ行為」を引き続きなせば、その行動のために清国が「重大ナル責任ヲ負担スベキモノト覚悟」しなければならないという警告である¹⁵。伊集院は命令通り早速清外務部尚書梁敦彥と交渉を行ったが、梁は「唯守備兵及警察ノ問題ヲ提起」¹⁶したのみであった。6 月 12 日に伊集院は再び清政府郵伝部に交渉を申入れたが、清政府の態度は変わらなかった。それを受け、日本政府はついに安奉鉄道改築に関し以下の閣議決定をすることになり、その内容は早速小村の訓令を通して伊集院のところに伝わった。閣議決定書は、まず安奉鉄道の軍事的・経済的価値を再確認し、「帝国政府ニ於テハ本年ニ於テ是非トモ之ヲ決行スルコト」を決するということであった。同時に、日本政府は「清国官民ノ反抗」も懸念しているとしたうえで、工事の施行に関して「可成穏和ノ方法ヲ取り」、地方官民の「悪感ヲ激発セシメサルヲ期スル」としている。しかし、「尚其反抗ヲ免レサルコトアルヘキヲ予想シ」、警察官や鉄道守備兵の「増派」を準備することも必要だと強調する。また、一方で、以下の一文から分かるように、日本政府は清国官民の「消極的反抗」、つまり日貨排斥運動をも恐れていた。

広東ノ一隅ニ於ケル抵制運動スラ尚且我貿易業及航海業ニ重大ナル損害ヲ与ヘタルコトニ鑑ミルトキハ北清又ハ清国全体ニ亘ルヘキ日貨排斥ハ其結果恐ルヘキモノアルヘシト思考ス¹⁷

日貨排斥運動を避けるために、「成ルヘク慎重ノ態度ヲ取り」、「穏和」な方法でしなければならないと考える一方、やはり「国家ノ急務ニ属スル安奉鉄道改築ノ遂行ヲ期スルコトヲ要ス」という、日本側の対清政策の矛盾を浮彫りにする閣議決定だったといえよう。

¹⁵ 『日本外交文書』第 42 巻第 1 冊、外務省編纂、1961.7。

¹⁶ 1909 年 6 月 5 日伊集院より小村、第 124 号「安奉鉄道改築交渉促進方ニ付梁敦彥へ交渉ノ件」、同上。

¹⁷ 明治 42 年 6 月 22 日閣議決定「安奉鉄道改築並吉長鉄道借款細目に関する件」、『日本外交年表主要文書』（上）、外務省編纂、原書房、1965.11。

日本の動きに対応して、清政府は、6月24日に安奉鉄道改築問題について解答を提示した。守備兵と警察に関連する問題や大幅な「改築」に対しては反対され、交渉は日本の思い通りには進まなかった。

一方、日本政府の強硬な態度をうけ、いままであまり安奉鉄道改築問題に注目していなかった新聞論調も徐々に強硬論に傾いていく。6月28日の『読売』は、「安奉線問題の前途」と題して、「某外交官の談」を掲載する。その言によれば、この際日本が取りうる道は、清国に「温和」な姿勢で迎合するか、「強硬なる姿勢を取り自家の所信を断行する」かしかなというものであった。また、清国の態度を「我国を蔑視したる」ものとし、辰丸事件に続き再び日本を「被害者」として描きだすのである。『大阪朝日』も6月29日の「天声人語」において、安奉線に向って「苦情を挿む」のは「日本の満韓経営の大動脈を断たんと擬するものである」と清国を非難した。ここでもやはり「満鉄沿線の警察権、行政権を安奉線に適用するのは当り前の話」とし、反対する清国が「まるで駄々を捏ねるといふもので」、「逆もお話にならない」から、どんどん進んで改築すればよいという「断行」論であった。

6月30日、『読売』と『大阪朝日』は安奉鉄道に関する社説を掲げた。両紙ともに清政府は「余りに国際的誠意を缺如」し、「陰忍老猾」で、清の「没常識なるに一驚を喫せざるを得ず」などと清政府への非難をエスカレートさせていく。また、『大阪朝日』は、清国はもとと安奉線に口を挟む権利がなく、改築方法に関して、両国より派遣する委員が商議すると協約で規定しているのは、「頗る寛大なる」日本側の「譲歩と目す可きものなり」と論じた。つまり『大阪朝日』は、日本政府を持ち上げる一方で、清国を悪者として描いているのである。一方『読売』の場合は、「最近に至りて遂に懐柔の看板を徹して、強硬なる態度を執ること」に決した日本政府を大いに称賛し、「与論の力を以て」、当局者を「激励」する意思を示している。

しかし、『大阪朝日』は一つ懸念していることがあった。社説では、安奉鉄道改築問題について、「清国側に於てボイコット煽動の態度を微見^{ほのめ}かし、我が国の譲歩を余儀なくせしめんとするに至りては、暴も亦極まれりと謂ふ可し」と述べるのである。同紙がボイコット問題を持ち出したのはこの日が二度目となる。辰丸事件の際の日貨排斥運動の体験が、このような記事を生み出したに違いない。6月27日にすでに「清国の威嚇」において、清国政府が日本政府に対して強硬になった原因を以下のように論じていた。

曾て辰丸事件に当りボイコットを以て我が外交を破り当局者を狼狽せしめたる味を
占め安奉線を始め諸懸案に対しても我れを威嚇するに此のボイコット煽動の方策を以
てしつゝある事を察するに難からず

確かに、清政府が安奉鉄道の改築やそれに関わる問題に対して反発していた背後には、
民族意識に目覚め始めた中国民衆の存在がある。だが、この時期の対日ボイコット運動は
中央政府とは無関係なものであった。運動はあくまでも民衆が自主的に、日本の露骨なる
中国軽視と侵略に対して反抗するものであり、裏返せば清政府の無能に対する批判でもあ
った。しかし、『大阪朝日』は当時の清国の政情を洞察できず、落日に向う清国中央政府と、
民族的自覚を抱きはじめて中国民衆を同一視し、対日ボイコット運動の本質を見抜くこと
ができなかった。同紙が7月14日に掲載した社説「病的排他主義（危険なる清国の現代思
想）」においても、清国に「瀰漫」する利権回収熱が、「神経衰弱を病めるものが、微小な
る物音にも激しき心臓の鼓動を覚ゆると異らず」と論じ、その動きは「臆病者の眼には枯
尾花も幽霊と見ゆる」からだとした。このような認識は新聞与論に限らず、日本政府の中
国認識の盲点でもあった。この盲点はやがてその後の日本の対中政策を誤らせ、ますます
強硬な道に走らせる原因となっていく。

一方、清政府は日本の動きにはっきりした答えを出さないままであった。そのため、7月
12日、小村はまず小池張造在奉天総領事に電報を發し、東三省総督との交渉を打切ること
にし、交渉の中心を北京に移す事を指示した。同日、小村はまた伊集院に清国中央政府と
の「嚴重交渉」の訓令を發した¹⁸。一方、強硬な姿勢を露骨に示しはじめた日本は各国の目
線を気にし始めた。6月25日に伊集院は「タイムス」の記者に安奉鉄道問題の経緯を説明
し、新聞にも同問題に対する各国の態度を紹介する記事が現われはじめる。加藤高明在英
国大使も、7月20日の『タイムス』は日清関係に関する社説で、「日本新聞紙ノ憤懣」を取
上げ、両国の関係に「心配ヲ懷カサルヲ得ス」と記していると外務省に報告している¹⁹。

しかし、欧米の視線を気にしつつも、日本の新聞は歯止めがきかなくなっていた。日本
政府と一緒に強硬論一辺倒の状態になってしまったのである。1909年8月1日、『大阪朝
日』は「対清政局形勢」で、「安奉線の交渉に就て其の適当と信ずべき時は断然たる手段を
執るに至るやも知れず兎も角も局面の変化は本月十日前後を以て現るべし」と記した。安

¹⁸ 『日本外交文書』第42巻第1冊、外務省編纂、1961.7。

¹⁹ 7月20日在英国加藤大使ヨリ小村外務大臣宛、「安奉鉄道改築ニ関スル「タイムス」ノ東京及北京通信
社並社説報告ノ件」、同上。

奉鉄道改築問題はいよいよ「切迫」した局面を迎えたのである。

第三節 最後通牒と工事着工

1909 年 8 月 2 日、小村がつい伊集院在清国公使に、第 251 号訓令「安奉線改築断行ノ旨 清国政府へ通告方」を発した。

清国政府ノ意見ガ改築ニ対シ障害ヲ与ヘントスルニアルコト最早明白トナリタルヲ以テ帝国政府ハ已ムヲ得ス世界交通ノ利便ノ為メ条約上ノ権利ニ基キ清国ノ協力ヲ待タス自ラ改築ヲ実行スルニ決定シタルニ付清国政府ニ於テ其旨ヲ了承セラレムコトヲ望ム²⁰

つまりいよいよ「自由行動」をとり、強引に改築を行うという清政府に対する最後通牒である。訓令では、伊集院に 6 日に通牒を清政府に送付するよう命じている。2 日から 6 日の間、日本政府は最後通牒を実現させるために様々な下準備を行った。そのなかには、各国政府に安奉鉄道改築問題に対する日本の「決意」を説明し、内報することも含まれていたもので、小村が早速駐各国大使に訓令を発していた。

ところが、最後通牒を発する以前に、清政府側には少しずつ変化がみられていく。第 251 号訓令を受けた伊集院がまず 3 日に小村に、最後通牒に関してもう少し考量すべきではないかという意見を上申した。さらにその裏付けとなる、「清国政府内ニ於ケル日清関係改善ノ運動ニ関シ報告ノ件」を、翌日の 4 日に小村に送った。清国内部における親日官員の動きを報告し、通牒発送日を 8 月 15 日まで見合わせるよう考慮を求めたのである。しかし、小村は伊集院の意見を聞き入れず、すでに列国政府に内報したことや、8 月 7 日の新聞紙上に公表する文書をすでに用意したことなどの理由で、「今更予定ヲ変更スル」ことができないと最後通牒の実行に固執した。

さらに注目すべきなのは陸軍の動きである。小村から伊集院へのこの返事に、陸軍大臣寺内正毅が外務省より一足先に関東都督への電訓も参考に添付されていた。その内容は、「適当ノ時期」に届くべき日本政府の通牒を、「普ク之ヲ部下団体長ニ徹底セシメ」、「我目的」を達するために、「事端」を避けて改築工事の進捗を「掩護」するに努めようという命

²⁰ 『日本外交文書』第 42 巻第 1 冊、外務省編纂、1961.7。

令であった。つまり陸軍は、現地での外交交渉とは別個の行動をすでにとり始めたのである。

こうしたなか、清国における「極力」局面を打開する運動に対して「多少ノ斟酌」を与えておくようと、伊集院が再び上申したが、結局外務省は「断然」6日に行動するという方針を変えなかった。8月6日に、伊集院は小村の訓令通りに最後通告を清国政府に交付し、日本側は単独で8月7日に安奉鉄道改築工事に着手した。最後通牒をうけた清国政府は、日本側の処置を事実上容認するよりほかに方法はなく、8月19日に、「安奉線改修ニ関スル覚書」を日本と交換し、日本の態度を黙認することとなる。

そもそも外務省が急に強引な姿勢で交渉に踏み出した背景には、「極力強硬」な陸軍の存在があった。8月6日に『読売』が掲載した「安奉問題強硬の由来」では、外務省と陸軍の関係について、「一硬一軟、清国に対する我が外交の態度時に統一を欠くが如きは是れ全く強硬なる陸軍側と軟弱なる外務側とが一進一退、容易に其態度を決定する能はざるより起れる現象にて由来此両者は兎角一致を欠かんとするの傾向ある」と論じた。そして、今回の安奉鉄道改築問題において、「軍事当局者は、極力強硬なる態度を以て外務当局に衝る所ありしより無能にして卑屈退嬰を以て有名なる外務も今は覚醒を余儀なくされ」た結果、「自由なる行動」を採るのを決定することができたと、『読売』は陸軍の力を評価する。つまり、「極端なる優柔」に陥っている外務省が、いままでまったく強硬な陸軍と歩調を一致させることができなかったというのである。さらに、『読売』はこれからも、安奉鉄道問題をきっかけに陸軍と歩調を一致させ、「勇往邁進」して対清問題を解決して欲しいと外務省の背中を押した。また、『大阪朝日』も外務省の強硬なる態度を大いに称賛し、「無能なる我が外務省も聊か覚醒する所あり」²¹としながら、これからの対清政策をこの調子で行ってほしい²²と論じた。改築を「妨害」する清政府を非難し、日本の「已むを得ず自由行動」を正当化するいままでの論調がさらに盛んに掲げられたのである。『読売』は8月7日の「編輯室より」で、清国が「常に我が外交手腕を輕侮する」ので、清国がなお承諾をしなかったら、「我れより進んで適當の手段に出づるものなることを確信致し候」と、「我が国民」に呼びかける。8日の同紙の社説「安奉線問題」でも、改築を日本の「確定」した「権利」とし、清政府が「国際上の道義を破壊」したと論じ、以下のように述べたのである。

²¹ 「安奉線愈切迫」、『大阪朝日』1909.8.2。

²² 「天声人語」、『大阪朝日』1909.8.7。

我国は善隣の誼を大なりとし、反復叮嚀、飽くまで樽俎の上に解決せんとし、国内の与論、屢々当局の軟弱を非難したるも、隱忍して清国の同意を求めたり、然るに清国政府は、謠詐是れ事とし、毫も誠意の認むべきなし

日本がいかに清国から被害を受けたかや、いかに隣国との友情のために「隱忍」したかをアピールしようとしたのである。日本政府の横暴を正当化する記事のなかでも、8月8日の「天声人語」に注目したい。西園寺内閣が以前「対清外交振りの徒らに威脅手段」を取ったために、辰丸事件において「大失態を招」き、現内閣はそれを攻撃したにもかかわらず、今度は「嘗て攻撃した手段を取らねばならぬ事となつた」というのである。そのわけを、「天声人語」が以下のように説明する。

同じく威脅でも今度のは辰丸事件とは大分わけが違ふ、道理ある条約上の権利を実行するのに誰に遠慮があらう、殊に前内閣に面目ない忤とは自信が無さ過ぎるではないか、マサカ今度も前内閣の辰丸事件の如く多分失敗するだらうと見越したわけでもあるまい

辰丸事件の時は、前内閣がすぐに軍艦を派遣したが、今度は「自由行動と云つても実は部分的で、国交際の大局には直接関係はないやうである」と、現内閣の外交手段が「大分利巧に出来て居る」と賞賛した。しかし、「天声人語」の論点はまったく間違っていた。清国の感情や国際与論に背を向け、日露戦後における満州の利権が当然日本にあると考えていたからである。ところが、安奉鉄道改築問題が「部分的」に止まることなく、中国全土と関わる問題であることが、その後の日貨排斥運動の範囲によって証明されることになる。

一方、日本の新聞は外国論調を転載し、国際上において日本の立場が同情され、同調されていることを強調する。8日の「編輯室より」が『倫敦タイムス』や『東亜ロイド』の論調を引用し、列国が日本の行動に賛同すると主張したうえに、清国にして外交手段を変えなければ、「五洲皆汝の敵国」になるだろうと日本の外交手段を国際的に認知されたものとして論を進める。『大阪朝日』もまた9日の社説「清国の反省」で、日本が強硬な「任意行動」を出したのは、「日本の利益の為のみならず」とし、列国に代って「懲戒的警告を与へたるもの」でもあると日本政府の行動を正当化するのであった。

しかし実際のところ、日本の強引な行動に対する列強の認識はばらばらであった。日本

の新聞が引用した前述の賛成論調は主に同盟国イギリスのものである²³。その反面、米露両国の新聞論調をはじめ、国際与論はより多く清国に同情を寄せ、日本の行動は、満州占拠の野心より出たものとみなしていたのである。

8月7日のイギリス『タイムズ』も、日本が中国の抗議を無視して、「きわめて重大な処置」をとったと認識した。同紙は、これから中国に広まっている日本に対する「強い不信や、憤りの念」がますます増大することと、「隠しきれない嫌悪の目で見ている」方面から攻撃されることを予測した。その「中国や他の国々に広まっている日本に対する敵意や疑惑の念」は、「計り知れないほどのものになって」おり、「政治家が無視してはならないものなのだ」と、同紙は19日の社説で補足して論じている²⁴。また、8月8日の『ニューヨーク・タイムズ』は、安奉鉄道問題は「不穏なできごとと言わざるを得ない」と論じ、「平和的」にではなく、自己利益を強引に追求し、「大文明国」の一員になろうとする日本の不文明なる行動を批判した²⁵。上海で発行されていた英字新聞『チャイナ・ガゼット』も7日に社説を掲載し、「日本が精細なる計画を以て改築せんとする南満鉄道一時租借を永久の占領と変じ同地を朝鮮同様にせんとの大計画の一部に外ならず」、と日本の安奉線改築に対する態度を論じた。さらに同紙は、清国人民や政府がこのような日本に対する報復手段は、「南清に於ける幾分か成功したるボイコットの外別に有効なるものあらず」と論じ、今回は広東だけではなく、日本が清国全体を「対手」にするだろうと記すのである²⁶。やや煽動的な論調もみえるが、鋭い指摘と言わざるを得ない。

一方、現地の中国新聞はどのような反応を示したのであろうか。日本が強引に工事を始めた後の8月9日から10日にかけて、『大阪朝日』は連続二日間、北京、上海の漢字新聞の反応について計5つの記事を掲載した。だが、すべて「漢字新聞沈黙」という記事であった。北京においても、上海においても時局に関して「一言半句」をも記載していなかったのである。8月8日伊集院より、8月10日在天津小幡西吉総領事より小村への報告にも、漢字新聞の「矯激奇警ノ言議ヲ試ムルモノ一モ無之候」²⁷とある。漢字新聞が「沈黙」する原因は清政府の「新聞取締」にあった。最後通牒をうけた清政府が8月7日各省督撫に、

²³ 井上勇一の『東アジア鉄道国際関係史―日英同盟の成立および変質過程の研究』（慶応通信株式会社、1986.2）によると、その理由が二つある。一つは、安奉線の改築は「日英間の経済権益として競合する関係にまでなり得なかった」。もう一つは「ロシアの脅威に対処するという日英同盟の基本的目的に合致している」からである。

²⁴ 『外国新聞に見る日本』第4巻 毎日コミュニケーションズ。

²⁵ 同上。

²⁶ 「安奉事件論評」、『大阪朝日』（1909.8.9）より転載。

²⁷ 『日本外交文書』第42巻第1冊、外務省編纂、1961.7。

安奉鉄道問題に関する記事論説を掲載しないよう極力取組むことを命じた。同時に、清政府は伊集院に、日本側においても同様の注意を加えることを希望した²⁸。日清両政府は、安奉鉄道改築問題を「平和」的に解決するため、与論に対して細心の注意を払ったのである。清政府の希望が寄せられる以前の 8 月 5 日に、小村がはすでに大島関東都督に「安奉線改築断行ニ関シ過激電報監督方ノ件」を送っていた。「断行」行動による「彼我ノ間多少ノ衝突」が免れないので、「余リ外間ニ宣伝セラシサルヲ望ム」ゆえに、「貴地ヨリ本邦其他ニ發送セラルヘキ電報ニシテ過激ニ亘ルモノハ然ルヘク後監督アリタシ」という命令だった。

しかし、その後の漢字新聞が完全に沈黙を守ったわけではなかった。8 月 10 日、『大公報』がまず清政府の新聞取締りを非難し、専制下にいる国民の苦痛を嘆いた。

昨日政府が警視庁に命令し、各新聞に東三省交渉事件を掲載することを禁じた。嗚呼！痛い哉！是れは政府が我が東三省を放棄しようとしている。而して国民に隠すつもりだ。専制国の人民はなんと苦しいのだろう²⁹。

また、8 月 12 日に『申報』も社説「論安奉鐵路問題」を掲載した。社説は、日本が清政府の回答を待たずに安奉線の改築をはじめた理由は、安奉線、朝鮮、南満州を占領する意図があるからだと論じ、今後の日清関係を憂えるのであった。

清国の主権を全く軽視する日本のやり方は、欧米列強さえも敢行できないのに、日本は遠慮なく実施している。日露戦争後、中国の日本に対する感情が日々悪くなっている。…以前西園寺が強硬な政策を取ったことで天下に名を上げたが、列強の物議を惹起した。今度小村の満洲鉄道対策が成功したら、一西園寺が去り、また一西園寺がやって来たということになる。世界はますます不安定になるだろう³⁰。

²⁸ 1908 年 8 月 7 日伊集院より小村宛、「安奉線改築断行通告ニ対スル清国側ノ態度並新聞記事取締ニ関スル件」、同上。

²⁹ 「日昨政府竟令警厅传知各报馆不许登载东三省交涉事件嗚呼痛哉是政府欲弃我东三省而并不许国民之与闻也苦矣哉专制国之人民」、『大公報』1909.8.10。

³⁰ 「彼日人轻视清国主权之举动欧美列强不敢行之日人安若无事吾不能不服其胆之壮也夫自辰一役而后中国对于日本之感情日伤一日…昔者西园寺执政素以强硬政策闻天下惹起列强物议今小村于满洲铁路一案若果传之不虛一西园寺去而一西园寺又来世界日益多事矣悲夫」、『申報』1909.8.12。

日本の新聞も、漢字新聞の動向に注目した。8月11日、『大阪朝日』は『新聞報』の論説を転載した。

露国が南満に於て専横の行動ありしを日本が之を逐ひて正義の名世界に囂しきに至りたり而も其の後日本は露国の後を逐ひ清国の主権を侵害せり是れ果して正義なりと云ふべきか

日本が常に、日露戦争において「多大な犠牲」を払ったというが、果たしてそれは正義のためか私利のためかを問わなければならない、と『新聞報』は詰問したのであった。

小 括

安奉鉄道は、朝鮮の鉄道と満洲鉄道を接続し、日本が満洲を占領していくための重要な鉄道であった。それがゆえに、安奉鉄道改築問題は外務省、満鉄、特に陸軍と深く関わりと課題となる。新聞もまた、日露戦争の「報酬」として、日本が安奉鉄道及沿線においての権利を保有するのは、当然のことと考えていた。一方、辰丸事件と異なって、安奉鉄道改築問題は、辰丸事件のように広東一省の問題だけではなく、中国全体の安危にかかる大事件と認識されていた。ゆえに、安奉鉄道問題に関する交渉において、日本は清国の強い反発を受け、思い通りにはいかなかった。陸軍に強い圧力をかけられ、日本政府はまたも「最後の通牒」を発し、強硬な姿勢をもって清政府を威圧し、安奉鉄道改築問題を「解決」した。

新聞報道は清国の反発的な態度を「我国を蔑視したる」ものとし、「陰忍老猾」などと中国を非難した。中国の「没常識なるに一驚を喫せざるを得ず」と、辰丸事件に続き再び日本を「被害者」として描きだすのである。さらに、日本政府が強硬な態度を執ることを決定した後、新聞がその姿勢を大いに称賛し、「与論の力を以て」、当局者を「激励」する意思を示すのである。

安奉鉄道改築問題における日本の強引さは、満鉄社員が1939年10月出版の『満洲鉄道建設秘話』で追憶したように、日清間の戦争にまで至りかねない、恐るべきものであった。

回顧すれば安奉鉄道の広軌改築は、満鉄建設史中の秘話に始まり秘話で完成したもの

である。稽ふれば既にあの時に「満洲事変」以上の危機を孕み、鎧袖一触忽ち東三省全土は戦禍の巷と化する氣勢を示したのである。

一方、辰丸事件に対する日貨排斥運動の効果が、安奉鉄道改築問題の交渉に反映していた。強気な日本外務省の態度や新聞論調の裏腹に、日貨排斥運動を懸念する空気が終始存在していた。そして日本の危惧しているとおりに、日貨排斥運動は中国各地に広がっていくことになったのである。

第五章 第二回日貨排斥運動（1909.8～12）

第一節 日貨排斥運動の開始

強硬な手段で安奉線の改築工事をはじめた日本政府ではあったが、辰丸事件の苦い経験から、日貨排斥運動を懸念し、安奉鉄道改築問題に反対する運動の発生を警戒していた。対清交渉中に、外務省が長い間「隠忍」して「自由行動」を採らなかったのも「非常にボイコットを恐れて」いるからである、と『大阪朝日』は論じていた¹。そのため、8月に入ってから、日清両政府は新聞報道に細心の注意を払い、「秘密主義」を採ることになったのである。特に日本から圧力を受けている清政府は、新聞の取締法を公布し、日本側と共に漢字新聞を厳しく監視していた。同時に、日本の新聞もまた日本外務省と同様に日貨排斥運動の発生を懸念していた。

8月10日の『大阪朝日』は、「対清外交と財界」というタイトルで、経済界には一般「何等の影響なく」、動揺がないと報道し、最も懸念されているボイコットも「何等の虞れなし」と楽観的な見方を示した。その理由は、安奉鉄道の改築は「条約上権利の遂行に属し」、辰丸事件と異なって、清国の「屈辱を意味するもの」ではないからとした。ここでは、『大阪朝日』の辰丸事件と安奉鉄道問題に対する考え方の相違が明らかに現れている。辰丸事件は「清国の屈辱」であると認めるが、安奉鉄道の改築はあくまでも日本側の権利であることを強調したのである。

『大阪朝日』とは対照的に、外国新聞は日清関係に対して楽観的ではなかった。8月10日の『読売』によると、『日独郵報』は8月初めに「日清間の危機」と題した論説を掲載し、「日本の態度が益々厳格なるに従ひ遂にはボイコットの生ずべき憂なきに非ず」と、日貨排斥運動の発生への懸念を示した。

一方、清政府もまた、新聞に「永く沈黙を守らしむる困難」である²ことを自覚していた。そして、最初にこの沈黙を破り、日貨排斥運動を呼びかけたのは、奉天の『醒時白話報』だった。この新聞は中流以下の社会に読者を持っている小新聞であったため、清政府や日本の在奉天領事館が、重要視をせず、深く注意をしていなかったからである。ほとんどの新聞が沈黙を守っていたものの、『醒時白話報』は8月11、12日に亘り、「我同胞二大

¹ 「天声人語」、『大阪朝日』1909.8.9。

² 「解決に急」、同上、1909.8.10。

声疾呼ス」というタイトルで、日本の不法を論じ、日貨排斥を呼びかけたのである。それを受けて、在奉天領事小池張造が早速当地の清官に「嚴重ノ取締」を要求することになった³。

日本の新聞は、早速この動きを報道した。8月15日、『大阪朝日』が「ボイコット教唆」のタイトルで、『醒時白話報』が2日間にわたって、「極めて悪口を吐き人心を教唆」し、ボイコットを「煽動」する論説を掲げたことを報じた。しかし、清政府は「秘密主義」のおかげで一般人が「安奉線の何ものなるか」を知らないこと、さらに『醒時白話報』は勢力がないことという二つの原因で「格別の影響」がなかったと判断しているとした⁴。

また、在日革命党も日貨排斥運動の可能性を予測した。革命党の某領袖の意見⁵によると、安奉鉄道に関する情報が留学生などを通して中国国内に知れ渡れば、人民は清政府の無能を責めるだけではなく、今回も必ずボイコットに至るはずであるとする。更に、この領袖は、運動の規模は前回と異なりもっと広範囲になるに違いないと断言し、帰国する留学生がボイコットを計画する可能性を推測した。

この予測通り、8月12日、神田駿河台留学生会館で、12省の留学生代表40数名が集まり、日貨排斥運動を決議し、各省に呼びかける檄文を送付することを決定した。檄文は「留日各省聯合会」の名義で起草され、中国各地の新聞社に送られた。長春、上海、浙江省、汕頭等の各地の新聞はこの檄文を掲載した。檄文は、日本の横暴を非難し、中国が直面する危機を憂え、以下のように述べる。

一安奉鉄道が奪われたことによって、東三省が亡び、そして中国全土が危険に瀕することになる。京釜鉄道が竣工した後、朝鮮全土が日本に属することになったことは、その前例である。…国勢が強ければ、政府が対抗するべきだが、国勢が弱ければ、国民が立ち上がって抵抗するしかない。日本が我が政府を無視し、公然と横蛮なる行動を実行した。日本の横暴を抗議する為には、我が国民全力をあげて日貨排斥を行う道しか残っていない⁶。

³ 在奉天小池総領事より小村外務大臣宛、第118号「奉天醒時白話報ノ記事ニ付取締方要求ノ件」、『日本外交文書』第42巻第1冊、外務省編纂、1961.7。

⁴ 「ボイコット教唆」、『大阪朝日』1909.8.15。「満洲の排貨真相」、『読売』1909.8.18。

⁵ 「安奉線と革命党」、『大阪朝日』1909.8.13。

⁶ 1909年8月21日在長春松村貞雄領事より小村外務大臣宛、公信第155号「在日本清国留学生ノ飛檄送付ノ件」、『日本外交文書』第42巻第1冊、外務省編纂、1961.7。

計画の目標は、商業団体が日本品の売買を一切停止すること、鉄道附近の労働者が鉄道工夫を勤めないこと、学界が各地で排日貨演説を行うこと、そして全国人民が団結して厳に日本品を排斥することであった。

檄文は早速中国に送られたが、長春にある漢字新聞長春日報社宛に発送する予定の檄文が誤って日本語の新聞長春日報社⁷⁾に配送されてしまい、計画が日本外務省に知られてしまうことになった。憲兵隊司令部の情報によると、集会の首唱者は留学生の王用賓・邵修文であった⁸⁾。

8月23日、伊集院在清公使が小村に電報『『ボイコット』ニ関スル新聞記事取締方稟請ノ件』を送った。ここでいう取締とは、漢字新聞に対するものではなく、日本の新聞紙を対象とするものであった。目的は、日本がボイコットを恐れている印象を与えないことと、安奉鉄道について「日本カ如何ニモ成功シタルカ如キ『インプレッ^{ママ}ツション』」を与えないことであった⁹⁾。

日本の新聞が日貨排斥運動の動向を掴んだのは、外務省と同じ時期だった。8月21日、『大阪朝日』が北京からの電報で「日貨排斥説」の情報を得、以下のように記した。

日本に留学せし清国留学生は今回の妥協を清国の屈辱と為し一致して日貨排斥運動中なるやの説あれど言論界たも之に^{ママ}応ずる模様無し

言論界が留学生の訴えに応じない最も重要な理由は、漢字新聞記事に対する取締だった。清政府は日本に屈服してから、安奉鉄道問題に関する記事の掲載をずっと禁止していた。そのため、留学生から送付された檄文の掲載について、新聞社は慎重な態度をとっていた¹⁰⁾。しかし、その後、より広範囲でより多くの新聞社に檄文が届くにつれて、香港、広東、上海、杭州、漢口、汕頭、北京、長春等の新聞が檄文を取り上げた。いよいよ中国全国に亘る日貨排斥運動が始まるなか、8月27日、『大阪朝日』は社説「排貨は恐るゝに足らず」を掲載する。

社説は、清国人が外交に敗れた時、唯一頼れる「武器」はボイコットであると述べ、そ

⁷⁾ 後の『満洲新聞』、1909年1月1日創刊。

⁸⁾ 1909年8月21日在長春松村貞雄領事より小村外務大臣宛、公信第155号「在日本清国留学生ノ飛檄送付ノ件」、『日本外交文書』第42巻第1冊、外務省編纂、1961.7。

⁹⁾ 同上。

¹⁰⁾ 「日本留学生の煽動」、『読売』1909.8.24。

それは「窮竟自縄自縛の愚」に帰すと論じた。「卑劣手段」であるボイコットを利用することは、日清両国にとって甚だしく「不利益」なことであるとし、なぜなら日清両国は政治、外交、軍事、貿易何れの点においても、相互に直接の利害を被る関係であり、特に貿易上に日本が利益を収めると同時に、清国も同様の利益を収めているからだ、と社説は説明した。また、日本のとるべき態度に関しては、社説は「ボイコットの声に恐喝されて、正当の主張を枉ぐるが如きことある可からず」と述べ、清国に屈服してはいけなかったとした。『大阪朝日』は、あくまでも中国の日貨排斥運動を清国人の「一時感情の行違ひ」による「愚挙」と見なし、あえて憂慮することではなかったとしたのである。

一方、新聞は留学生の動向に注目するようになり、留学生と日貨排斥運動の関わりを連日報道した。8月12日の集会をあらためて報道するほか、9月1日の『大阪朝日』は留学生が飛ばした新たな檄文の内容を掲載した。その檄文では、安奉鉄道問題、辰丸事件、またその他の満洲問題における日本の横暴を糾弾するに止まらず、在清国日本人の行動についても警戒を示すのである。日本が中国各省に行商を派遣して、「我が国情を探偵し」ている、東亜同文書院学生のようにわざと中国の服装をして「鵜の目鷹の目にて国内を横行しつゝ」あるなど、檄文は中国が直面する危険を指摘した。さらに檄文は、中国の主権を無視して中国領土内で「自由行動」をとる日本を非難し、安奉鉄道問題において日本が自由行動を行った8月7日を「亡国国恥の大記念日」と定めたのである。

留学生の「排日煽動」を受けて、日本各新聞は清国からの留学生を攻撃した。9月1日「天声人語」は以下のように論じた。

清国留学生の排日煽動は隠れもない事実だが、飼犬に手を噛まれるとは此の事。今度に限らず、彼等は何も日本にいゝ感情を持つてゐないらしい、五千人の留学生は悉く排日党といつても間違いはない、教育の罪か、それとも致し方なき事情の然らしむるものか、兎に角困つたものだ。

9月18日の『読売』も、「残山剩水」という欄で、南清より北清に移る排日貨熱の「煽動者」は皆日本から戻った留学生だと記述し、「困た者を育たもの」と怒っていた。辰丸事件の際に、日貨排斥運動に対して消極的だった留学生が、安奉鉄道の件においては、態度を変え、自ら運動を計画し実行したのである。また、辰丸事件問題で日貨排斥運動を呼びかけた広東自治会が、8月31日に大集会を開き、東三省の人民が韓国人民と同様の圧迫を

受けていることや清政府が無能であることを憤慨したうえ、再びボイコットを開始する事を決議した¹¹。

日貨排斥運動が各地に広がっていくにつれて、留学生が飛ばした檄文を基として、新たに様々な檄文が現れてきた。例えば「血涙書」¹²では、いま日本に一安奉鉄道が取られると将来十の安奉鉄道が取られてしまう、安奉鉄道問題が「小問題」ではなく、「我四億万人生死ノ問題」であると主張した。日本については、「血涙書」は、日露戦争後、日本「朝野上下肆言高論」し「我神州ヲ攫取」しようとしていると、日本の「傍若無人」を非難した。

「今最モ横逆、最モ奸悪、最モ残忍、最暴虐ニシテ惨トシテ人類ナキモノハ日本ナリ我主権ヲ視テ庭前ノ僕ト為シ我土地ヲ視テ囊中ノ物トナシ我人民ヲ視テ俎上ノ肉トナシ」、という第一回目の日貨排斥運動中にみられない激しい表現であった。

日本の「苦工」、「児童」、「婢女」「娼婦」まで「我同胞」を蔑視し、「我同胞ハ已ニ朝鮮人ト伍ヲ為シ」ている状況である。しかし、日本がここまで横行できるのは、政府が「無能力」であるためだけではなく、「我同胞ガ団結力ナク堅忍ノ心ナク愛国ノ觀念ナク主権土地ノ貴フニ足ルヲ知ラサル」ゆえでもあった、と「血涙書」は嘆くのである。

また、檄文「日貨抵制（排斥）実行ト世界ノ平和」¹³では、日本国内の状況を詳しく説明し、日本に対するボイコットの意義を明らかにした。その内容は簡単に説明すると、以下のようなになる。

日本は現今世界において「最窮ノ国」の国であるものの、人口が「日々益繁盛」し、資源はすでに枯渇してきている。日本は以前西に植民したが、米国の排斥を受け、日米感情がますます悪くなる一方である。そのため、「日人既ニ西ニ之ヲ能ハサレス」、すなわち「轍ヲ改メテ」東に向かったのである。近年日本人は中国の東三省、台湾、さらに朝鮮、南洋群島諸地に進出し、「日一日」増えている。日露戦前から、日本政府は強国の伍に入るために巨資を使い、国内で重い課税をとっている。そのため、日本はますます困窮の地に立たされている。経済が窮地に陥っている日本に対してボイコットを行えば、更なる打撃を与えられるはずである。

これらの檄文が中国に限らず、シンガポール、ペナン、タイ等に伝わり、華僑がこれに

¹¹ 香港電報「自治会大会」、上海電報「排貨決議と官憲」、『大阪朝日』1909.9.4。

¹² 東洋汽船香港出張所松田吉太より社長浅野総一郎宛報告書、1909.10.25、外交史料館所蔵（3-3-8-1）

「清国ニ於テ日本商品同盟排斥一件」（第七巻）。

¹³ 同上。

応じ、南洋各地で日貨排斥運動を実行し、一時期「猛烈」なる勢いとなったのである¹⁴。

第二節 運動の高まりと終焉

9月に入ってから、排日貨運動がはまします全国各地に広がっていった。安奉沿線の新民屯でも、安奉鉄道問題に抗議して日本と一切貿易を行わないことを決議し、ボイコットを始めた¹⁵。天津においても、ついにボイコットが実行され、雑貨の小売り顧客が減少した¹⁶。営口のボイコットも徐々に氣勢が高まっていった¹⁷。また、鎮江、保定、哈爾濱などでも「蒙昧の清国人」が「煽動」され、次々と日貨排斥の兆しが現れて、日清両政府を悩ませたのである。とくに奉天では、各地から届く「教唆書」がますます増え、奉天におけるボイコットの状況がますます「厳しく」なっていることが伝えられた。官吏軍人などが貨物を購買するに際に、「一々何国製なるかを問ひ」、日本品を買わない人がいる。「無知の土人」、ことに農民が日本品を避ける傾向があると『大阪朝日』は報じている¹⁸。

このような形勢のもとで、日本の新聞もついに状況を楽観視できなくなり、清国を罵る記事をエスカレートさせた。9月17日の「天声人語」が、近頃「厄介」なのは「支那のボイコット狂だ」とし、未だにボイコットの叫ぶとは「どうしても正気の沙汰とは受取れぬ」、「余計な印刷費も惜まずやる所は実にアンポンタン以上だ」、と中国の日貨排斥運動を蔑んだ。さらに、『大阪朝日』は翌日9月18日の社説で、排日貨運動を「謬想」として、以下のように論じている。

其檄文といふは滑稽極まるのみならず、自ら其の無識を表白するも、無知蒙昧なる清人等は之に煽動せられ、或は脅迫せられ、既に清国の或地方にはボイコットの真似事を始めたるものなきにあらず

ここでは、『大阪朝日』が中国の日貨排斥運動を「無知」の清人が騙されて、脅迫されて

¹⁴ 1909年10月13日新嘉坡鈴木領事より小村宛報告書、外交史料館所蔵（3-3-8-1）「清国ニ於テ日本商品同盟排斥一件」（第八巻）。

¹⁵ 奉天電報「新民屯排日貨」、『大阪朝日』1909.9.8。

¹⁶ 「天津のボイコット」、『読売』1909.9.16。

¹⁷ 大連電報「ボイコット漸進」、同上1909.9.17。

¹⁸ 「日貨排斥状況」、『大阪朝日』1909.9.16。

起きたものと認識している。また、清人が考えているいままでのボイコットの成功は、ただの「迷夢」にすぎず、列強は清国の「子供らしきに腹も立て得ず」、「笑って」譲歩しただけだった、と社説は排貨運動の成果を全面否定した。さらに、この社説では、中国が排貨を「鬱憤を晴らすの唯一手段」と「誤解」し続ければ、いつか「鴉片を焼尽したる復讐戦」のように、各国が聯合して報復する日がきつとやって来ると明言したのである。日本は二度のボイコットを受けたが、効果のある対策を全く立てられなかった。そのため、ボイコットを受けた「被害者」の国家が「適当なる公法的救済手段」を共に講じる必要があるという、「対排貨同盟策」が紙面上で盛んに言われるようになっていく。清国人の「暴挙」に対して「其の禍根を断たんとせば列国の合同を以て」新条約を訂立するほかには、「良策」がないと考えたからである¹⁹。

日貨排斥運動の広がりにつれて、日本に協力する清政府の取締もますます厳重になっていく。まず各地方の「道台」²⁰が日貨排斥運動の禁止に努めた。上海、天津、安東、奉天で続々と「排貨禁止令」、「排貨檄文配付禁止令」が出された。なかでも、新聞はもっとも厳重に取り締まれるようになった。8月29日の『読売』によると、清政府民政部は各新聞の満洲問題に対する評論掲載の禁止をさらに10日間延期したという。清政府のこの売国的な姿勢に対して、同日の『申報』は厳しく非難し、今日の中国における対外交渉の経過を「威嚇」という二文字で概括した。列強は困難のある交渉になると、必ず「我が政府」を威嚇し、従わなかったら賠償金を求めるか、開戦するかということになる。結局「我が政府」が恐れるから、地方督撫を威嚇し、さらに人民に「勿多言」と威嚇するようになるのであると、『申報』は清政府の政策に憤慨する。

しかし、この時期の清政府は、すでに日本の言われるまましか行動できなかった。9月15日、盛んに日本の横暴を非難し、清政府の「無能無主義無定見」を攻撃した北京の『国報』、『大同日報』が、発行停止及び発売禁止にされた²¹。また、上海発刊の『神州日報』、『民吁報』も「過激な論説」を掲載したため日本に告発された。

ここで注意しなければならないのは、この『民吁報』が革命派の新聞であることである。辰丸事件の際、革命派は日貨排斥運動に反対する立場にあり、日本に協力して運動を鎮静化させた。しかし、『民吁報』の事例のように、今回のボイコットにおいては、革命党も参加者として登場したのである。中国国内だけではなく、激しくなった南洋での日貨排斥運

¹⁹ 「対排貨同盟策」、『読売』1909.10.18。

²⁰ 清朝における一省の各部門の長、または管内各府県の行政を監察する役人、『中日大辞典』大修館。

²¹ 北京電報「発売禁止」、『大阪朝日』1909.9.16。

動の裏にも革命党の働きがあった。10月7日の鈴木新嘉坡領事から小村外務大臣への電報によると、今回のボイコットが「革命党ニ属スル当地中興日報ノ煽動スルモノト思ハルハ点」があるという。革命党の態度が変化した理由は、2つにあると考えられる。一つは日本の侵略政策がますます露骨になることによって、中国の危機は深刻化し、とても無視することができなくなったからである。もう一つは、安奉鉄道改築問題とそれに関する日貨排斥運動は清政府を倒そうとする革命党にとって重要なチャンスとなっていたからである。安奉鉄道改築問題をきっかけに、中国国内で清政府への批判が一気に高まり、安奉鉄道改築問題に抗議する日貨排斥運動は革命の勃発を推し進めたのである。

一方、9月中旬、吉林巡撫陳昭常が日清交渉中に外務部に送った電報が中国の各新聞で掲載された²²。電報の中で、陳昭常は、中国の情勢を憂えて、日本の権勢が東三省に入った結果内外蒙古の各地も「自ら謀るの道なきに終るべし」と悲嘆する。また、ほかの国が必然的に「均等の利益」を求めてくるので、「最難の交渉最烈の戦禍將に目睫の間に」集まってくるだろうと、彼は強い懸念を表明した。この文書が明るみに出たことによって、嚴重な取締で一度収束したようにみえた日貨排斥熱が再燃した。とりわけ奉天での運動が最も「激甚」となっていく。

10月16日『大阪朝日』の奉天電報によると、奉天の日貨排斥は9日以来鎮静する兆があったが、14日に至って、各商店は日本官煙の看板及び広告を引下ろした。日本との関係が明白である商品の売行がますます悪くなり、官衙、学校、軍隊などは直接日本商店との取引を避けつつあった。また、翌日17日の『読売』も奉天の状況を報道した。いままでのボイコットでは燐寸、綿糸、棉布、煙草、メリケン粉などが除外されていたが、今回は「種類の如何に拘らず且つ軍隊諸官衙学生等」が一切日本品を買わない。「彼我の取引全く杜絶」したのであった。しかも、この勢いが満洲各地に蔓延しているという。

奉天のこのような状況は11月まで続いた。11月14日の『大阪朝日』は、奉天の清商が依然として日本品販売の看板を掲げず、日本品の売行が悪いと報じた。その後、運動は終熄したように見え、新聞における日貨排斥運動に関する記事は減少したものの、紙上から完全に消えることはなかった。日本外務省もまた、引続き運動の動向に注目していた。辰丸事件の際と同様、運動の完全なる終息はなかったのである。

1909年も終りを迎えようとするなか、『大阪朝日』が二つの社説を掲げた。一つは12月25日の「排日貨熱の瀰蔓」であり、中国全土に広がっている日貨排斥運動の状況をま

²² 「東三省磋商交渉要電」、『申報』1909.9.15。「吉林巡撫の排日熱」、『大阪朝日』1909.9.22。

とめたものである。社説によると、南清における日貨排斥は、表面上終熄しているように見えるが、日本郵船、東洋汽船が依然として「多大なる損害」を受けている。満洲一帯では取締の効果で多少効果があるが、「根本より排日貨思想を一掃」することはできていない。辰丸事件の際に、「冷静」な態度をとっていた上海を含む揚子江一帯でも激しい日貨排斥運動が起り、長江の上、下流は、「全く排日思想を以て包まれ」ているようだ。つまり、1908年と異なり、1909年の排日貨運動は南北呼応して、中国全土で高まっているのである。

もう一つの社説は12月27日の「支那研究機関」である。社説は、日清両国の「不和」の原因は、相互の研究が不十分な点にあると主張する。

我が国が今日清国より此る邪推を受くるに至りたるは、我が外務当局が清国人の思想が、何如なる方面に向つて動きつゝあるや看取する能はず、杓子定規の交渉問題を固執して、結局得失利害の打算を誤りたるに依れど、清国人の日本に対する研究は一層疎漏杜撰なるものにて、日本が清国併呑を以て唯一の目的と為すものと考へつゝあるが如き、其の迂謬実に驚くに堪へたり。

この社説はとくに、日本研究が不足しているため清国は日本を「誤解」するようになった、という因果関係を強調している。漢字新聞の日本関係記事をほとんど「詆訾讒誣」とし、清国人が日本人を大いに誤解しているという。いかにも中国を侵略する日本の立場を弁解する論調である。辰丸事件、安奉鉄道やその他の満洲問題を棚に上げ、日本の侵略に抵抗する中国が問題とされた。外務省が中国の変化を見取ることができないと社説で論じられるが、結局『大阪朝日』も中国で日貨排斥運動が起こる根本的な原因を洞察することができず、ナショナリズムに目覚め始めた中国民衆を視野におくことができなかったのである。

小 括

辰丸事件に抗議する日貨排斥運動をうけて、安奉鉄道改築問題の交渉において日清両政府は、新聞報道について細心の注意を払うようになった。「解決」に近づいた8月に入ってから、日清両政府は完全に秘密方針をとるようになり、安奉鉄道問題に関する情報を封鎖しようとしていた。とくに日本から圧力を受けている清政府は、新聞の取締法を公布し、

日本側と共に漢字新聞を厳しく監視していた。

しかし、辰丸事件の際と異なり、安奉鉄道問題の情報は留日学生によって中国国内に持ちかえられ、さらに留学生によって日貨排斥運動が計画されたのである。そのため、日本の各新聞は「飼犬に手を噛まれ」た、「困た者を育たもの」と清国からの留学生を攻撃するようになる。

安奉鉄道問題を抗議する日貨排斥運動に対して、新聞は前回と同様、運動を「一時感情の行違ひ」による「愚挙」と見なしていた。しかし、実際には、南清、南洋に限らず、香港、広東、上海、杭州、漢口、天津、奉天など中国全土に広がった運動が、外務省を大いに悩ませていたのである。そのため、安奉鉄道問題や日貨排斥運動関係の新聞報道をコン嚴重にトロールしていた。辰丸事件に対する報道とは異なり、安奉鉄道改築問題の場合、日貨排斥運動に関する報道は明らかに減少し、数少ない記事はただ状況を伝えるにとどまっていた。

11月に入ると、運動は終息したように見えたため、日貨排斥運動に関する記事はさらに少なくなった。しかし、辰丸事件の際と同様、運動の完全に終息したわけではなかった。

終 章

1. 第一回日貨排斥運動に関する認識の特徴

辰丸事件の場合、事件発生後の係争期において、日本国内の各新聞は論調を一致して日本の正当性を強調し、ひたすら中国を非難していた。中国が「乱暴狼藉」の加害者として扱われたのに対し、日本は「侮辱」された被害者にとらえていた。また、「驕慢」、「頑迷」である中国への武力行使、いわゆる日本政府の「最後の手段」を、新聞は支持する態度を取り、その方針を正当化しようとしていた。清政府が屈服した直後においては、「悪性女」までとされていた中国に対し、日本の論調は一変して、「善隣の誼」、「同文同種の関係」、「東洋の平和」を吹聴するようになった。さらに、中国の「悔悟」を「評価」し、未解決である間島問題などにおいても、中国の「賢明」なる「決断」を望むというような論調が溢れていた。また『神戸』は、清政府が屈服したことを単に「同文同種の関係」のためだけでなくとして、阪神間の貿易にも「祝すべき」であると論じたのであった。

辰丸事件に抗議する日貨排斥運動が起きた直後、新聞は「犬糞的復讐」、「迂愚」、「滑稽至極」などの言葉で、排貨運動を軽蔑していた。排貨運動の拡大につれ、新聞は運動自体についてより経済的な打撃を報道しながらも、「頑迷な清人」、「理由なき愚挙」、「神経遅鈍」等の表現を用いて、中国や日貨排斥運動を引続き軽侮した。一方、日清戦後から蔑視してきた「未開」の中国民衆が起こした最初の日貨排斥運動は、日露戦争の勝利によって、「一等国」の仲間に入り、民族的自信を著しく強めた日本にとって、屈辱的なものであった。さらに当時はアメリカでも排日の声が高まっており、辰丸事件をきっかけに、日本はまさに中国、アメリカという、太平洋の両側から排斥される状態に置かれはじめた。そのなかで、アメリカの義和団事件賠償金の免除を機に、米清関係が急接近し、「米清同盟」に関する議論は米清両国で現れてきた。この現実的にほとんど実現不可能である「米清同盟」を日本の新聞は「排日同盟」、「好戦同盟」と呼び、米清両国に強い反発を示した¹。このように「四面排日」という、国際社会で孤立されていく危機感は日本人の意識の中に醸成されはじめたのである。この危機感は日本の反省を促さず、かえって日本の被害者意識を増幅させることになった。

¹ 拙稿「日露戦後における日本の「被害者意識」―「米清同盟」説と新聞報道」、『鶴山論叢』、2005年3月、第5号。

また、新聞が辰丸事件及びそれに対する日貨排斥運動を論じる際、欧米列強は終始中国の「黒幕」とみなされていた。辰丸事件が発生した直後、新聞は清の背後に列強がいることを強調していた。このような事情から、日貨排斥運動が激化していくと、欧米列強は早速「煽動者」と見なされたのである。排貨運動が昂揚するにつれて、列強は「煽動者」より一段昇格され、「火事場泥棒」として扱われるようになった。運動が「下火」になりはじめると、新聞は非難を中国より欧米列強に集中させた。こうして、日貨排斥運動の発端が辰丸事件から列強の「煽動」にすり替えられたのである。しかし、11月「香港暴動」後、列強への非難が急減する。その理由は英国が「暴動」を「尽力」して「鎮圧」したことや、高平＝ルート協定の成立（1908.11）による日米関係の回復にあると考えられる。

最後に、辰丸賠償金問題に関するものになるが、記事数の少なさはこの時期における報道の特徴である。この特徴は自然に現れたものではなく、賠償金問題が表面化することによって、日貨排斥運動を再発させる事を恐れる日本政府の秘密主義方針による結果であることに注目したい。この秘密主義が、そのまま後の安奉鉄道問題でも用いられるようになったのである。確かに、日本の対清貿易額からみれば、日貨排斥運動が日本に与えた打撃は1908年の末にほぼなくなった。しかし、日本政府の辰丸賠償金問題への対策から窺えるように、日貨排斥運動が日本へ与えた心理的な影響は計りしれないものであった。

辰丸事件に対する日貨排斥運動に関する論調は、日本の日貨排斥運動に対する認識の根底に存在していた三つのものに規定されている。一つは、すでに「解決」済みの辰丸事件のために、対日ボイコットを起すのは「理由なき」運動、中国の暴挙であるとししかとらえない認識である。この「没道理」の排貨運動は成立できるものではないと新聞は強く認識していた。二つ目は、対日ボイコットの実行によって、中国商人自身蒙る損害も少なくなかったことである。日本の新聞はこの排貨運動を「経済原則」に反するものとし、結局中国人が「自縄自縛」に陥り、運動が永続きしないだろうと考えた。三つ目は、「黒幕」の欧米列強という認識である。日本の新聞や外務省は中国の反発を民衆の憤激からであると理解できず、列強の「陰謀」であると日貨排斥運動をとらえていた。この三つの認識は終始日本人の中に存在していたため、日貨排斥運動が「頗る愚策」としてしか扱われなかったのである。また、「馬鹿々々しい」とされているこの運動が、日本に思わぬ経済的な損害を与えたため、辰丸事件発生時から発生した日本の対中被害者意識は、より一層強まっていた。

2. 第二回日貨排斥運動に関する認識の特徴

安奉鉄道改築問題に対する第二回目の日貨排斥運動は、第一回目である辰丸事件に関する運動と比較して、日本側の反応や中国側の運動方法、担い手などにおいて大きな相違があった。

辰丸事件と異なって、安奉鉄道改築問題は、広東一省の問題だけではなく、中国国内では国全体の安危にかかる大事件と認識され、「四億万人」の生死の問題として扱われた。また日本側においても、安奉鉄道問題が満洲占領の重要な課題であったゆえに、外務省のみならず、満鉄、とくに陸軍が交渉に深く関わることになった。安奉鉄道改築問題の交渉から、戦前日本外交の特徴である政軍二重外交が顕在化した。新聞もまた、日露戦争の「報酬」として、日本が安奉鉄道及其沿線においての權益を保有するのは当然のことと報じていた。そのため、清国の反発を「我国を蔑視したる」ものとし、「陰忍老猾」な清の「没常識なるに一驚を喫せざるを得ず」など、辰丸事件に続き再び日本を被害者として一方的に描きだしたのである。さらに、日本政府が強硬な態度を執ること、つまり最後通牒を清政府に発することを決定した後は、新聞がその外交姿勢を大いに称賛し、「与論の力を以て」、当局者を「激励」する意思を示した。

しかし、強気な日本外務省の態度や新聞論調とは裏腹に、日本国内には日貨排斥運動を懸念する空気が終始存在していた。辰丸事件に対する日貨排斥運動の効果が、辰丸賠償金問題の解決や安奉鉄道改築問題の交渉に反映していたのである。

安奉鉄道問題に抗議する日貨排斥運動が発生した後、多くの新聞記事は、排貨が恐れるべきものではないと強調した。しかし、実際には、南清、南洋に限らず、香港、広東、上海、杭州、漢口、天津、奉天など中国全土に広がった運動は、外務省を大いに悩ませていた。外務省は秘密主義をとりながら、安奉鉄道問題や日貨排斥運動に関係する新聞報道をコントロールしていた。このコントロールは日本の新聞に対するだけではなく、中国の漢字新聞まで及んでいたのである。そのため、辰丸事件に関する報道の場合と比べると、安奉鉄道改築問題の場合、日貨排斥運動をとりあげる新聞記事は明らかに減少している。数少ない記事のなかでも、その大半はただ状況を伝えるのみにとどまった。

また、辰丸事件の場合は、中国留日学生が反対する立場にたち、運動を阻止することに努めていた。しかし、安奉鉄道改築問題に関する運動の場合は、留日学生からの呼びかけがあったからこそ全国に広がった。その点は、留学生だけではなく、革命派においても同

様の変化があった。安奉鉄道改築問題をきっかけに、中国国内で清政府への批判が一気に高まり、安奉鉄道改築問題に抗議する日貨排斥運動は辛亥革命の勃発を推し進めたといえよう。

3. 中国初期日貨排斥運動のインパクト

当時の中国にとって、日貨排斥運動は日本の侵略に反抗するための唯一の武器であった。菊池氏が指摘していたように、日貨排斥運動は「半植民地国家が帝国主義国家に対抗するための、無二の合法的手段」²であるのだ。辰丸事件のさなか、1908年4月28日の『申報』は、「論日本对付中国不宜太過」の題で次のように述べている。

国家として、一度戦争に勝ったくらいで唇亡齒寒の誼を忘れ、専ら弱肉強食の策をとるような国は、必ずや他族のねたみをひどく買い、他族との競争を引き起こすだろう。しかし感情が一度傷ついたら、もう心一つで助け合い、外部からの侮辱を防ぐことができない。まさに人に損をさせれば必ず自分が得をするとは限らない。(中略)東北三省をめぐる戦争が終結してから、日本人の野心が大いに現し、すべての交渉においては、自国の利益だけのために中国と争っている。辰丸事件では既に思い通りにことが運び、間島問題に関しては、依然として譲歩しない態度を堅持する。最近の動きを見てみると、まるで国際名誉も同種の交誼も無視している³。

辰丸事件、安奉鉄道改築問題に関連する日貨排斥運動は、日露戦後公然となされた日本の「弱肉強食」という中国侵略政策に対する中国の反日感情が表面化した反発であった。中国国内において、日貨排斥運動の経験は、民衆レベルで後の辛亥革命へと至る下地を整え、革命に大きな貢献をしたといえよう。特に安奉線問題に対する運動が全国範囲に広がるにつれ、自主的に参加する階層も広汎な人民大衆にまで拡大し、民衆レベルのナショナリズムがますます高揚し、その後の五四運動、排日運動を成立させる条件を作ったのであ

² 菊池貴晴『増補 中国民族運動の基本構造』、p 15。

³ 「国家挟一胜之威而遽忘唇齿相依之谊专事强食弱肉之策者势必倍招他族之忌嫉惹起局外之竞争而感情既伤其后将无以为同心御侮之助损人而未必利己(中略)乃自东省战争之局结而日人雄心大启凡诸交涉莫不专顾片面之权利以与中国争二辰丸案既已如愿以偿而间岛问题仍坚持不肯退让跡其近時举动几几视国际名誉同种交谊无足轻重」、『申報』1908. 4. 28。

る。

他方、日露戦争の勝利によって「一等国」の仲間に入り、民族的自信を著しく強めた日本にとって、日清戦後蔑視してきた「未開」の中国で起きた日貨排斥運動は、屈辱的なものであった。

新聞報道は、日貨排斥運動が中国の「横暴」であり、「愚挙」であるというイメージを日本国民に発信し続けた。その結果、多くの日本人の中国認識のなかに、「未開国」の中国という従来の認識のうえに、さらに「頑迷」、「乱暴」、「没道理」、「危^マ激」のような中国暴挙論が付け足された。これら新たに加えられた中国に対するイメージの背後には、被害者としての日本というセルフイメージが作用していた。

また、二つの運動に対する外務省の認識や新聞論調は、一つの共通点を持っている。それは、中国の社会状況、昂揚しはじめた中国のナショナリズムに対する認識が不十分であった点である。新聞は、清国中央政府と、民族的自覚を抱きはじめた中国民衆を同一視し、日本の露骨な中国軽視と侵略に対する中国民衆の自主的な反抗、裏返せば清政府の無能に対する民衆からの批判を正しく読み取れなかった。とくに、安奉鉄道問題に関連する日貨排斥運動の場合、参加者が学生、商人、官吏、軍人、農民、労働者まで広がっていたが、日本の新聞は、「無知」の清人が一部の「煽動者」に騙されたとしか認識できなかった。日本政府や日本の新聞は、日本の侵略政策を棚に上げ、中国人の対日悪感情の原因を日本に対する誤解とし、中国で日貨排斥運動が起こる根本的な原因を看取することができなかったのである。

以上のように、近代日本の中国認識の特徴は初期日貨排斥運動についての新聞報道のなかで成立したといえる。日本の対中認識には、蔑視観、中国暴挙論、そして欧米の陰謀説といった三つの要素が具備されてきたのである。この三つの要素は独立的なものではなく、影響しあって近代日本の対中認識、さらに被害者意識というセルフイメージとして膨らんでいった。日貨排斥運動より生じた一方的な対中被害者意識の強まりにつれて、欧米陰謀説の論調は強く浮上する。その結果、中国日貨排斥運動からの対中被害者意識は、部分的に欧米からの被害者意識にすり替えてしまい、弱化されていく。中国ナショナリズムに対する無理解という現象が現われてくるのはそのためである。

中国初期日貨排斥運動によって生まれたこの構図は、日露戦後から現在にもつながる日本の対中認識の分岐点となり、近代日本における中国に対する新聞報道の原型となったのである。さらに、それが前提となり戦前の日本が対中政策を策定する際におけるあらたな

出発点となったこともいうまでもない。その後の中国における日貨排斥運動が一層頻繁に発生するなかで、日本は、日清戦後に定着した中国に対する蔑視観と、ますます強まっていく被害者意識の双方を抱えながら、中国への侵略を正当化していくこととなるのであった。

関係年表

年	日 本	中 国	日貨排斥運動
1904.2	日露戦争が起こる		
1905.8	山縣有朋「戦後経営意見書」提出		
1905.10		対米ボイコット開始	
1905.8.20		中国革命同盟会結成（東京）	
1905.9.5	日露講和条約		
1905.9.5	日比谷焼討ち事件		
1905.12	「日清満洲に関する条約」調印		
1906.17	第1次西園寺内閣成立		
1906.4.2	閣議で大連開放を決定（満洲における門戸閉鎖を主張する陸軍省と開放を主張する外務省と対立）		
1906.4.12	アメリカに日本は満洲の門戸開放を尊重する旨を通告		
1906.10	サンフランシスコ日本学童隔離問題が起こる	革命党湖南省蜂起（萍郷）	
1906.11	南満州鉄道株式会社設立		
1907.3		孫文、日本に追放される	
1907.4	帝国国防方針決定		
1907.5		広東黄崗蜂起	
1907.6		広東惠州蜂起	
1907.9		広東欽州・廉州蜂起	
1907.10	サンフランシスコで排日暴動		
1907.11		広西省鎮南関蜂起	

1908.1.21	増税法案などの財政計画を非難、憲政本党・猶興会・大同倶楽部 3 派連携して、内閣不信任決議案を衆議院に提出（23 日否決）		
1908.2.4	衆議院、増税法案を可決（22 日貴族院可決）		
1908.2.5			第二辰丸事件発生
1908.2.11	日比谷公園で増税反対国民大会（主催者不明）		
1908.2.12	猶興会議員増税廃止案を衆議院に提出		
1908.2.13			衆議院議員加瀬禧逸が第 23 議会で安奉鉄道改築問題を質問
1908.2.14	全国商業会議所連合会、対総選挙宣言を発し、増税賛成議員を非難		
1908.2.15			在広東領事が張人駿両広総督に辰丸釈放を要求
1908.2.18	移民に関する日米紳士協定成立		
1908.2.25			外務省より在清公使に辰丸釈放に関する督促の訓令
1908.2.26			在清公使が清国中央政府と交渉し始める
1908.2.29			南清艦隊和泉香港到着
1908.3.4			在清公使、清外務部で交渉、英国の仲裁を拒否
1908.3.5			在清公使が袁世凱に覚書、領海問題より国旗問題を主張し、最後の手段と威嚇。南清各港軍艦 27 隻。

1908.3.6			清外務部から国旗問題に関し陳謝の意を表し、関連吏員の処罰を約束。武器弾薬に関する回答なし。
1908.3.7			広東市民各団体が会議を開き、広東官憲に声援
			広東紳商協議辰丸釈放反対
1908.3.8			辰丸解放反対市民大会
1908.3.12			外務部より在清公使に英公使を通して交渉する訓令
			広東市民各団体再び大会を開き、対日ボイコットを企てる
1908.3.13			在清公使が解決条件を清国政府に開示
1908.3.14	在米大使高平小五郎、林董に米艦隊の日本寄港を招待しようと要請電報「米国艦隊周航ノ予定竝日本政府ノ同艦隊招請方ニ関スル件」		
1908.3.18	林董は高平に「米国艦隊日本来航招請ニ関シ訓令ノ件」を発する		
1908.3.15			清国、日本側の条件を受入れる ①謝罪礼砲、②辰丸の無条件釈放、③武器の買収、④関連吏員の処罰、⑤「不法抑留」に伴う損害の賠償
1908.3.19			辰丸釈放される、陳謝礼砲 広東省自治会数万人の集会を開き、この日を国恥記念日と決め、日貨排斥運動をはじめる

1908.3.20	アメリカ、日本の米艦隊 招待を受入れる		駐清代理公使阿部守太郎、清 国政府に日本商品ボイコット を取り締まるように要請
			広東自治会大会を開く
1908.3.25			シドニー在留清国人は集会、 日貨排斥と決議
			3 月末に香港で日貨排斥運動 がはじまる
1908.4.2			辰丸搭載武器弾薬の代金が支 払われる
1908.4.6			婦人国恥会が開かれる
1908.4.12			広東での日貨排斥運動が 「益々激しく邦人損害多大」 と日本に入報
1908.4.		雲南省河口蜂起	
1908.5.8			阿部守太郎が再び清国政府に 日貨排斥の取締を要請
1908.5.15	第 10 回衆議院議員総選 挙		
1908.6		中旬広東大水害	日貨排斥運動「下火」へと日 本で伝わる
1908.7.4	第 1 次西園寺内閣総辞職		
1908.7.14	第 2 次桂内閣成立		
1908.10.13	戊申詔書発布		
1908.10.18	アメリカ艦隊横浜来港		
1908.11.1			香港暴動、11.2 まで
1908.11.14		清光緒帝没	
1908.11.15		清西太后没	
1908.11.31	高平・ルート協定成立		
1908.12.2		宣統帝溥儀（3 歳）即位	
1909.1	カリフォルニア州下院、 排日法案可決（ルーズベ ルト大統領の勧告によ		安奉鉄道改築問題を含む満洲 懸案に関して日清交渉が開始

	り、21 日撤回)		
1909.3.8			広東自治会記念大会
1909.4	山縣有朋「第二対清政策」を作成		
1909.6.3			小村外相から在清公使伊集院に訓令「安奉鉄道改築ニ対スル清国政府ノ妨害的態度ニ付警告方」を発する
1909.6.7			第二辰丸船主辰馬商會が賠償金問題に関し請願、以後数回
1909.7.12			東三省総督との交渉を打ち切り、交渉の中心を北京に移す
1909.8.2			小村外相が在清公使伊集院に清政府への最後通牒を送付
1909.8.6			最後通牒が清政府に送付される
1909.8.7			日本、単独安奉鉄道改築工事を開始
1909.8.11			11 日～12 日『醒時白話報』(奉天) が日貨排斥運動を呼びかける
1909.8.12			神田駿河台留学生会館日貨排斥運動を決議
1909.8.19			日清間「安奉線改修ニ関スル覚書」交換
1909.8.23			在清公使が小村外相に新聞記事の取締り方に関する稟請を送る
1909.8.31			広東自治会大集会、再び日貨排斥運動決議
1909.9			日貨排斥運動全国各地に広がる
1909.9.15			『国報』、『大同日報』の発行が禁止される

1909.10			南洋各地で日貨排斥運動が実行
1910.2		広東蜂起	
1910.5		四国借款団成立	
1910.8	日韓併合		
1910.11		清政府、1913 年に国会を開設すると頒示	
1911.4.27		黄花崗事件	
1911.5.9		清政府、主要幹線鉄道の国有化令を公布	
1911.8.24		成都で鉄道の保路大会が開く	
1911.9.7		広東保路大会	
1911.10.10		辛亥革命	
1911.11.9		広東、清より独立	
1912.1.1		中華民国成立	
1914.7	第一次世界大戦		
1915. 1	二十一カ条要求		
1915.3			二十一カ条要求反対に関する日貨排斥運動
1916.1.28			辰丸賠償金が機密に支払われる

参考文献

1. 年表・辞典・事典

- 東洋経済新報社編『索引政治経済大年表』東洋経済新報社 1971
- 日本近代文学館・小田切進編『日本近代文学大辞典』第5巻 講談社 1977.11
- 国史大辞典編集委員会『国史大辞典』吉川弘文館 1979－1997
- 『日本史大事典』平凡社 1992－1994
- 朝尾直弘・宇野俊一・田中琢編『角川新版日本史辞典』角川書店 1996
- 臼井勝美『日中外交年表草稿 1905－1945』クレス出版 1998.11
- 『近代日本総合年表』第4版 岩波書店 2001.11
- 愛知大学中日大辞典編纂処編『中日大辞典』大修館 1987.2

2. 史料

* 日本語

- 国府種徳『大日本現代史』博文館 1909.6
- 満鉄調査資料『支那ニ於ケル鉄道問題』南満洲鉄道 1918.5
- 『南満洲鉄道株式会社十年史』南満洲鉄道株式会社 1919.5
- 『南満洲鉄道株式会社二十年略史』南満洲鉄道株式会社 1927.3
- 『南満洲鉄道株式会社第二次十年史』南満洲鉄道株式会社 1928.7
- 鈴木文四郎編『リットン報告書全文』朝日新聞社 1932.10
- 大竹博吉訳纂『満洲と日露戦争 外交秘録』ナウカ社 1933.11
- 田保橋潔『明治外交史』岩波書店 1934
- 林権助述、岩井尊人編『我が七十年を語る』 1935.3
- 『満洲鉄道建設誌』南満洲鉄道株式会社 1939.9
- 『満洲鉄道建設秘話』南満洲鉄道株式会社 1939.9
- カントロウイチ著（廣島定吉 堀江邑一共訳）『支那制覇戦とアメリカ』上巻ナウカ社 1936
- 外務省『小村外交史』（下） 紅谷書店 1954.2
- 大山梓編『山縣有朋意見書』 原書房 1966.11

*** 中国語**

南京図書館古籍部『澳門問題史料集』中華全国図書館文献縮微複製中心 1998.8

『清季外交因應函資料』中央研究院近代史研究所 1993.6

『清光緒朝中日交渉史料』文海出版社 1970.12

3. 帝国議会記事録

北沢治『帝国議会衆議院 秘密会議事録集』教育図書刊行会 1997.11

衆議院事務局『帝国議会衆議院 秘密会議事速記録集』衆栄会 1996.12

『帝国議会衆議院議事速記録 22』東京大学出版会 1980.11

4. 外交文書

外務省編纂『日本外交文書』第41巻第2冊 巖南堂書店 1961.2

外務省編纂『日本外交文書』第42巻第1冊 巖南堂書店 1961.7

外務省『日本外交年表並主要文書』原書房 1966.11

外交史料館所蔵 (1-1-2-47)「第二辰丸抑留ニ関スル日清交渉一件」第一、二巻

外交史料館所蔵 (3-3-8-1)「清国ニ於テ日本商品同盟排斥一件」第七、八巻

アジア歴史資料センター電子資料安奉鉄道改築問題関係

5. 新聞・雑誌類：

*** 日本語**

『大阪朝日新聞』（神戸大学附属図書館所蔵マイクロフィルム）

『読売新聞』（読売新聞社作成 CD - ROM）

『神戸新聞』（神戸市中央図書館所蔵マイクロフィルム）

『農商務省商工彙報』

『政友』（復刻版）立憲政友会会報局 1900.10－1940.5

『憲政本党党報』（復刻版）憲政本党党報局

『外交時報』外交時報社 1898－1998

『国際法雑誌』国際法学会 1902－

『経済論叢』京都法学会 1915－

『支那研究』東亞同文書院支那研究部 1920-1942

『外国新聞に見る日本④（1906-1915）』本編上 毎日コミュニケーションズ 1993.9

* 中国語

『申報』（上海）上海書店影印本 1982.10

『大公報』（天津版）人民出版社影印本 1982

『東方雜誌』商務印書館

6. 論文・図書

* 日本語

(1) 日貨排斥運動関係

菊池貴晴『増補 中国民族運動の基本構造』汲古書院 1974.9

菅野正「安奉線問題をめぐる対日ボイコットの一考察」

『東海大学紀要（文学部）』第26輯 1976

菅野正「辰丸事件と在日中国人の動向」、『奈良大学紀要』第11号 1982.12

松本武彦「対日ボイコットと在日華僑—第二辰丸事件をめぐって」

『中国近現代史論集—菊池貴晴先生追悼論集』汲古書院 1985.9

菅野正『清末日中関係史の研究』汲古書院 2002.10

吉澤誠一郎「第二辰丸（一九〇八年）とその地域的背景」、歴史学会『史潮』新55号、2004.5

(2) その他

日本外交学会『太平洋戦争原因論』新聞月鑑社 1953

神戸新聞社社史編纂委員会『神戸新聞五十五年史』神戸新聞社 1953.7

読売新聞社史編纂室『読売新聞八十年史』読売新聞社 1955.2

中山治一『日露戦争以後』創元社 1957.12

日本国際政治学会『日本外交史研究』有斐閣 1958.6

日本国際政治学会『日中関係の展開』有斐閣 1961.3

日本国際政治学会『日清・日露戦争』有斐閣 1962.4

安藤彦太郎『満鉄—日本帝国主義と中国』御茶の水書房 1965.7

栗原健『対満蒙政策史の一面』原書房 1966.6

- 『日本人のアジア意識』 出版者不明 1967.4
- 角田順『満洲問題と国防方針—明治後期における国防環境の変動』 原書房 1967.6
- 鹿島守之助『第二回日英同盟とその時代』 鹿島研究所出版会 1970
- 日本国際政治学会『外交と世論』 有斐閣 1970.4
- 上村伸一『中国ナショナリズムと日華関係の展開』 鹿島研究所出版会 1971.12
- 岩槻泰雄『排日の歴史 アメリカにおける日本人移民』 中央公論社 1972.1
- 菊池貴晴『現代中国革命の起源 辛亥革命の史的意義』 巖南堂書店 1973.3
- 橋川文三『黄禍物語』 筑摩書房、1976.8
- 北岡伸一著『日本陸軍と大陸政策：1906-1918 年』 東京大学出版社 1978.11
- 野村浩一『近代日本の中国認識 アジアへの航跡』 研文出版 1981.4
- 山本武利『近代日本の新聞読者層』 法政大学出版局 1981.6
- 野村乙二郎『近代日本政治外交史の研究—日露戦後から第一次東方会議まで』
刀水書房 1982.6
- W.リップマン著（掛川トミ子訳）『世論』（上、下） 岩波文庫 1987.7
- 池田誠ほか『図説 中国近現代史』 法律文化社 1988.6
- 井上勇一『東アジア鉄道国際関係史 日英同盟の成立および変質過程の研究』
慶応通信 1989.2
- 古川万太郎『近代日本の大陸政策』 東京書籍 1991.8
- 桂敬一『明治・大正のナショナリズム』 岩波ブックレット（No.15） 1992.3
- 馬場明『日露戦争後の日中関係 共存共栄主義の破綻』 原書房 1993.11
- 古屋哲夫『近代日本のアジア認識』 京都大学人文科学研究所 1994.3
- 橋川文三『昭和ナショナリズムの諸相』 名古屋大学出版社 1994.6
- 大谷正『近代日本の対外宣伝』 研文出版 1994.12
- 波多野勝『近代東アジアの政治変動と日本の外交』 慶応通信 1995.9
- 久保亨『中国経済 100 年のあゆみ 統計資料で見る中国近現代経済史』 創研出版 1995.10
- 中下正治『新聞にみる日中関係史—中国の日本人経営紙』 研文出版 1996.10
- 鈴木健二『ナショナリズムとメディア 日本近代化過程における新聞の功罪』
岩波書店 1997.4
- 寺本康俊『日露戦争以後の日本外交—パワー・ポリティクスの中の満韓問題』
信山社 1999.9

西村成雄『ナショナリズム 歴史から接近』東京大学出版会 2000.3
川島真『中国近代外交の形成』名古屋大学出版社 2004.2
須崎慎一編著『戦後日本人の意識構造 歴史的アプローチ』梓出出版社 2005.3
日露戦争研究会『日露戦争研究の新視点』成文社 2005.5
江夏由樹編『近代中国東北地域史研究の新視点』山川出版 2005.10

*** 中国語**

曾友豪『中国外交史』文海出版社 1926.6
王芸生『六十年来中国與日本』大公報出版社 1934.4
周景濂編著『中葡外交史』商務印書館 1936
胡绳『从鸦片战争到五四运动』人民出版社 1981.6
『广州百年大事记』广州文史研究馆 1984.12
尤季華「広東十三行考」、『民国叢書』第一編 上海書店 1989.10
陶绪『晚清民族主义思潮』人民出版社 1995.10
近代中国工商经济丛书编委会『中国近代国货运动』中国文史出版社 1996.2
彭明等主编『近代中国的思想历程（1840-1949）』中国人民大学出版社 1999.3
子月『岭南经济史话』广东人民出版社 2000.11
胡绳武『清末民初历史与社会』上海人民出版社 2002.7
徐素琴「“封锁”澳门问题与清季中葡关系」、『中山大学学报』（社会科学版）第 45 卷 2005.2

謝 辞

本論文を作成するにあたり、終始懇切なるご指導とご鞭撻を賜りました指導教官の須崎慎一先生に対し、心より感謝の意を表します。そして、研究開始の当初から種々のご助言を賜りました安井三吉先生（神戸大学名誉教授）、副指導教官の宇野田尚哉先生ならびに横山良先生に厚くお礼を申し上げます。また、本論文審査委員の石原享一先生、船寄俊雄先生（神戸大学発達科学部）からさまざまなご教示をいただき、深く謝意を表します。折角の有意義なご助言をいただきながら、自分の力不足でうまく研究に生かすことが出来ませんでした。ぜひ今後の課題としていきたいと思います。

また、神戸大学国際文化学部日本文化論大講座の影山純夫先生、曾根ひろみ先生、木下資一先生、寺内直子先生にも常に温かく見守っていただきまして、心から感謝しております。さらに、史料収集に際して外交史料館の方々にも大変お世話になりました。心より深くお礼を申し上げます。

また研究にももちろん、さまざまな形ではげまし助けてくれた大学院の先輩、後輩たちにも本当に感謝しております。

最後に、私を育てくれて、心の支えでもあった一昨年亡くなった外祖父に感謝し、本論文を捧げたいと思います。

2006 年 12 月 10 日

徐 小潔